

2025.1.31.

「令和の米騒動」米不足と米価暴騰の原因と対策
：減反・貿易制限の保護政策から増産・自由貿易の競争政策への改革

法政大学名誉教授 林 直嗣

目次

はじめに

1. 「令和の米騒動」米不足・米価暴騰の経緯の現状分析
2. 米不足・米価暴騰のメカニズムの理論的分析
 2. 1. 円安政策による輸入コストプッシュ・インフレ
 2. 2. 猛暑による供給不足で米価の値上がり
 2. 3. 流通段階の目詰まり
 2. 4. ドル高円安による外国人観光客の需要増加
 2. 5. 農林中金の巨額赤字の補填
3. 米不足や米価暴騰の統計的実証分析
 3. 1. 米不足や米価暴騰の相関分析
 3. 2. 米不足や米価暴騰の重回帰分析
4. 米不足や米価暴騰の対策としての備蓄米放出政策
 4. 1. 最高値入札制と小泉農水相の随意契約制による備蓄米放出の効果
 4. 2. 備蓄米の流通目詰まりと流通段階での米価暴騰
 4. 3. 備蓄米放出の対象業者
 4. 4. 備蓄米の表示方法
5. MA 米の活用政策と輸入自由化政策
6. 鈴木農水相による減反政策への逆戻りと米価暴騰の加速
7. 「お米券」に米価暴騰を抑える効果はあるのか？
8. 米の需給や価格を安定化させる長期戦略：米作の機械化大農法と農業の経営改革
9. 米作農業の国際競争力を高める長期戦略：減反の保護政策から自由貿易の成長政策へ
10. 農業改革と食料自給率向上と食料安全保障の長期戦略
11. 新しい農業政策と農業経営への改革展望

参考文献

米は日本人の主食であり、それに異常事態が発生すれば、国民生活に異常な支障が及ぶ。1918年に第1次世界大戦の最中、農村からの人口流出で米の生産量が伸び悩む一方で、工場労働者の増加で米需要が増大し、1石15円だった米価は50円に3倍以上に暴騰し、暴動が起こって「大正の米騒動」と呼ばれた。その75年後の1993年には異例の冷害により作況指数は74に激減して約270万tの米不足となり「平成の米騒動」と呼ばれたが、政府は遅滞なく約250万tの緊急輸入政策により米価の上昇を3.5%に抑制することができた。それから約30年を経て2024年には観測史上最高の猛暑等により今度は米不足と米価暴騰が共に発生し、「令和の米騒動」と呼ばれ、政府は備蓄米約81万tを放出したが、供給不足は何とか補填されたものの、米価は約2倍=100%も暴騰し、国民生活に重大な

支障をもたらした。25年には米離れにより米の在庫が増加して超過供給となったにも拘わらず、米価は更に暴騰する異常事態となった。本稿の目的は、大幅な需給アンバランスと米価暴騰の「令和の米騒動」が発生した経緯を客観的に現状分析すると共に、その原因と短期的な政策、及び長期的な改革戦略について、客観的・科学的に分析し解明することである。

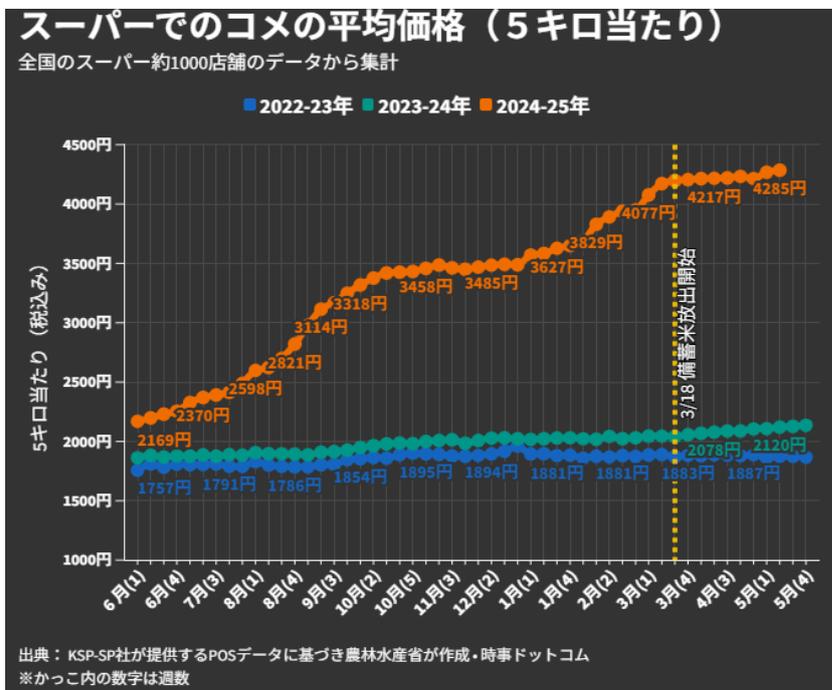
そのため先ず1節では、米不足と米価暴騰の「令和の米騒動」が発生した経緯と背景を客観的に現状分析する。2節では、米不足・米価暴騰のメカニズムをインフレ理論の比較静学を用いて理論的分析を行う。日銀の円安政策による輸入コストプッシュ・インフレ、猛暑による供給不足で米価の値上がり、独占力による流通段階の目詰まり、ドル高円安による外国人観光客の需要増加、農林中金の1.8兆円もの運用損失、長期の減反政策による生産調整の硬直化などの効果を理論的に分析する。そうした事実認識や理論的分析を検証するため、3節では米不足や米価暴騰の統計的実証分析を行う。米不足や米価暴騰の相関分析と重回帰分析を客観的に行う。4節では、米不足や米価暴騰の対策として執られた備蓄米放出政策を分析する。最高値入札制と小泉農水相の随意契約制による備蓄米放出の効果、備蓄米の流通目詰まりと流通段階での米価暴騰、備蓄米放出の対象業者、備蓄米の表示方法などについて解明する。5節では、GATTのウルグアイ・ラウンドで合意したMA米の活用政策と輸入自由化政策を検討する。6節では、鈴木農水相による減反政策への逆戻りと米価暴騰の加速について客観的に分析する。同時に7節では、「お米券」に米価暴騰を抑える効果はあるのかどうか、比較静学による理論的な分析をする。8節では、米の需給や価格を安定化させる長期戦略として、米作の機械化大農法と品種改良など農業の経営改革について検討する。9節では、米作農業の国際競争力を高める長期戦略として減反・貿易制限の保護政策から増産・貿易自由化の改革政策への転換の必要性について分析する。10節では、食料自給率を継続的に下げてきた従来の保護主義的農政に対して、生産性向上や増産を促す食料自給率向上と食料安全保障の長期戦略を提案する。最後に11節では、結論として将来に向けた成長と発展のために、新しい農業政策と経営改革への総合政策的な展望を纏める。

1. 「令和の米騒動」米不足と米価暴騰の経緯の現状分析

新米の最初の出荷時期は地域によりやや異なり、沖縄は7月頃、九州は8月上旬、関西・中国・四国は9月上旬、関東・北陸・東北は9月下旬、北海道は10月上旬である。全国のスーパーでの新米5kgの平均の小売価格は、図1と図2のPOS（Point of Sales）データに基づく農水省等の調査によると、22～23年は1757～1887円であったのが、23～24年は1890～2120円に前年比で7.6～14.2%と高騰した。ところが、24～25年になると2169～4285円に前年比で14.8%～102.1%と2倍以上に、嘗てないほど急激な暴騰となった。小泉前農水相の随意契約制による備蓄米放出政策が功を奏して25年6月には5kg1980円にまで低下し、全体平均でも25年8月には3542円まで低下した。ところが、25～26年の新米が出荷されると9月1～7日販売分では4155円と17.3%も値上がりに逆戻りし、銘柄米の平均では4344円と昨年以上に高騰している。図5のスーパーの平均小売価格の日次データでは、4205円に底値と比べ9月20日には18.7%も高騰し、消費

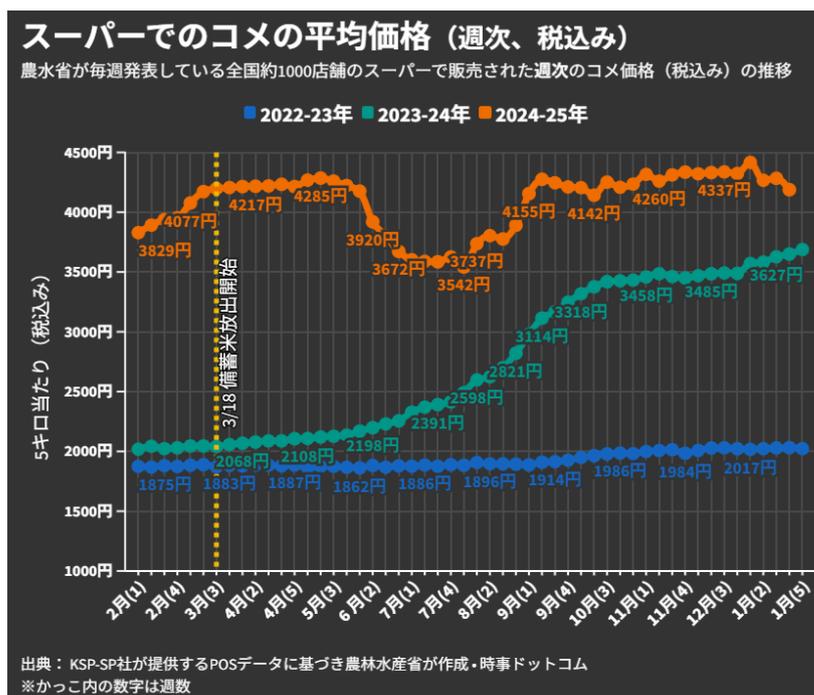
者や国民よりも農家や農協などを重視する高市内閣・鈴木水農相になってからは、11月8日には史上最高値 4500 円を記録し、27%も暴騰が加速している。こうした米価暴騰は戦後では初めてであり、「平成の米騒動」よりも「令和の米騒動」は遙かに深刻である。

図 1. スーパーでのコメの平均価格（週次、2024 年 6 月～2025 年 5 月）



(出所) 時事ドットコム

図 2. スーパーでのコメの平均価格（週次、2025 年 2 月～2026 年 1 月）



(出典) 時事ドットコム

食生活の欧米化・近代化につれて米穀類ではパンやスパゲティ、パスタなどの洋食の食用割合が増えてきて、日本の伝統的な主食であるコメの需要や供給が減ってきた。とはいえ、日本生活協同組合連合会（2025）の「お米についてのアンケート調査」（10月9日～10月14日実施、有効回答数 5887 件）では、日本で米食は 1 日に 2 回程度が約 51.0%、1 日に 1 回程度が 26.9%、1 日に 3 回以上が 16.8%、殆ど食べないが 1.4%であり、1 日に最低 1 回はお米を食べる人の割合は 94.7%であるが、前回 3 月の調査よりやや減っている。米を選ぶ理由は、「米が好き、おいしいから」は 62.5%、「米を食べるのが習慣になっているから」は 55.3%と多く、「米は安く経済的だから」は 6.4%と非常に僅かで、米騒動を受けて前回より減っている。

ここ 2~3 年のコメの供給不足と米価高騰・暴騰は、戦後では嘗てないほど急激であり、国民生活に重大な支障や混乱をもたらしており、「令和の米騒動」と呼ばれている。1991 年ピナツボ山噴火による火山灰や成層圏エアロゾルの増大により、日射量が数年に亘り低下したことに起因して、1993 年に著しい冷害によってコメの玄米ベースの全国作況指数は 74、玄米ベースの収穫量は 1057 万 t から 783 万 t に急減し、需要に対して供給が約 270 万トンも大幅に不足して国民生活に重大な支障をもたらしたため、「平成の米騒動」と呼ばれた。そこで、政府はその分の緊急輸入自由化政策によって供給不足を補填したため、米価（相対価格）上昇率は 3.5%に抑えられた。つまり、備蓄米制度がなくても輸入自由化政策を機動的に実施すれば、米不足や米価暴騰は抑制することができることを実際に証明した。よって、混乱を抑える緊急輸入自由化対策としては、ほぼ成功したと評価できる。

次に表 1 の長期時系列データを見ると、24 年度の対前年比上昇率は、生産者米価（JA など集荷業者が農家に仮渡し金として支払う概算金、1995 年以前は政府が生産者の農家から買い上げた政府買入価格）は、作況指数が 101 であったにも拘わらず、18%も急上昇している。こうした米不足や米価暴騰の背景には、幾つかの事態の変化があった。

先ず第 1 に、22 年 2 月にロシアによるウクライナ侵攻が始まり、小麦など農産物や石油・天然ガスなど資源エネルギーの供給不足からこれらの国際価格が急騰し、米欧諸国の消費者物価を約 8%も押し上げた。そこで米欧諸国の中央銀行は利上げによる総需要抑制でインフレ沈静化をしたが、景気抑制効果もあった。ところが、日銀は「非伝統的な」「異次元政策」と称してマイナス金利やゼロ金利に異端に、異常に固執し続け、22 年以降も世界的に類例がなくマイナス金利を強行したため、ドル高・円安を激しく進行させる結果となり、約 50~60%もの輸入コストプッシュ（費用圧力）・インフレを招いた。石油、石炭、天然ガス、ウランなどエネルギー資源の大半を輸入に頼るため、それらの輸入物価が約 5 割も高騰したので、それらを用いる殆どの商品・サービスが高騰して、長かったデフレ期とは事態が一変してインフレ期を迎えた。農業でもそのため輸入する肥料や農機具等の仕入れ価格上昇などの影響を受けざるを得ず、米価の出発点である農家の出荷米価・概算金を大幅にコストプッシュした。

第 2 に、猛暑による籾や下籾の不作のために、玄米からの選米・精米の段階で、精米歩留率や精米生産量が減少した影響が推察できる。農水省の作況指数や生産高は、脱穀した

玄米段階の収穫量であり、精米段階ではないため、こうした精米段階での不作の影響が把握できず、農水省や政府の政策対応が非常に遅れた重大な原因となった。生産高や作況指数を玄米ベースだけでなく精米ベースでも正確に統計を作成する必要がある。そこで、小泉農水大臣は25年6月には、過去70年続いた作況指数の問題点を指摘し、統計数値の改善に努める方針を打ち出した。更に重要なことに、農協JAなど集荷業者への忖度をせずに、精米段階での不作を踏まえて備蓄米の大量放出を断行した。

表1. 生産者米価、相対価格、生産量などの長期時系列データ（2000~2025年）

年産	年産	生産者米価・概算金	上昇率	相対価格2月	上昇率	集荷マージン	卸売業者間価格	上昇率	卸売マージン	小売価格5kg	上昇率	小売マージン	全生産量万t	作況指数	民間在庫当年8月	過不足分	民間在庫翌年6月	輸入物価	連結純利益億円	
2000	平成12	15200		17096	-4.8					1978			949	104					1175	
2001	平成13			17293	1.2					1991	0.66		906	103					706	
2002	平成14			17171	-0.7					2002	0.55		889	101					654	
2003	平成15			22296	29.8					2015	0.65		779	90					1446	
2004	平成16			16660	-25.3					2303	14.29		873	98					1399	
2005	平成17	14800		16048	-3.7	7.8				2040	-11.42		907	101					2693	
2006	平成18	12000	-18.9	15203	-5.3	21.1				1996	-2.16		856	96					2568	
2007	平成19	7000	-41.7	14164	-6.8	50.6				1950	-2.30		871	99					2768	
2008	平成20	12000	71.4	15146	6.9	20.8				1832	-6.05		882	102	48			117.2	-5721	
2009	平成21	12300	2.5	14470	-4.5	15.0				1812	-1.09		847	98	93	45		98.5	330	
2010	平成22	8700	-29.3	12711	-12.2	31.6				1739	-4.03		848	98	102	9		101.4	1295	
2011	平成23	14100	62.1	15215	19.7	7.3				1649	-5.18		840	101	55	-47		106.8	705	
2012	平成24	12600	-10.6	16501	8.5	23.6				2223	34.81		852	102	62	7		107.6	1198	
2013	平成25	11000	-12.7	14341	-13.1	23.3				2182	-1.84		861	102	104	42		119.6	1557	
2014	平成26	8700	-20.9	11967	-16.6	27.3				2043	-6.37		844	101	103	-1		120.4	4113	
2015	平成27	11500	32.2	13175	10.1	12.7				1903	-6.85		799	100	112	9		109.4	2712	
2016	平成28	10500	-8.7	14307	8.6	26.6				1976	3.84		804	103	93	-19		100	2061	
2017	平成29	11500	9.5	15595	9.0	26.3				2071	4.81		782	100	88	-5		107.6	1476	
2018	平成30	12000	4.3	15688	0.6	23.5				2168	4.68		778	98	87	-1	131	112.4	1035	
2019	令和1	12200	1.7	15716	0.2	22.4				2173	0.23		776	99	79	-8	154	107.4	920	
2020	令和2	11400	-6.6	14529	-7.6	21.5				2175	0.09		777	99	101	22	173	99.7	2082	
2021	令和3	9800	-14.0	12804	-11.9	23.5				2105	-3.22		756	101	118	17	172	121.6	875	
2022	令和4	11500	17.3	13844	8.1	16.9	14967		7.5	2015	-4.28	38.1	727	100	122	4	153	150	510	
2023	令和5	15240	32.5	15315	10.6	0.5	15865	6.0	3.5	2091	3.77	36.8	717	101	104	-18	115	145.6	636	
2024	令和6	18000	18.1	24597	60.6	26.8	25225	59.0	2.5	2670	27.69	21.3	735	101	65	-39	105	149.9	-18079	
2025	令和7	28000	55.6	36895	50.0	24.1	37058	46.9	0.4	4260	59.55	27.5	748	102	83	18	121	145.8	846	
				1995年以前は政府買入価格																
				05年以前は全国米穀取引・価格形成センター入札価格																

出所：農水省統計など、生産量は玄米ベースで飼料等も含む。
概算金は全国平均ではなく、記録に残っている地域の値。

（出所）農水省等の統計データから黒字部分は筆者が取り纏め、赤字部分は農水省担当官が修正。輸入物価はGDP統計の輸入デフレーター。連結純利益は農林中金財務報告書からで、2025年は前期分。

第3に、集荷業者から卸売業者、小売業者へと流れる複雑な流通段階で、独占力に基づく買い溜め、買い占め、売り惜しみなどによる目詰まりが起こったことが挙げられる。表1の通り、24年度の生産者米価（概算金）は対前年比で18%の上昇となったので、流通の各段階でも同程度の対前年比上昇は避けられないにしても、集荷業者から卸売業者への相対価格は61%、卸売業者間や小売りに卸す卸売価格は59%、小売業者が消費者に売る

小売価格は 28%と、それ以上の大幅な値上がりがあった。25 年度は更に酷い暴騰で、生産者米価（概算金）は対前年比で 57%も上昇となったので、流通の各段階でも同程度の対前年比上昇は避けられない。集荷業者から卸売業者への相対価格は 50%、卸売業者間や小売りに卸す卸売価格は 47%、販売業者が消費者に売る小売価格は 60%と、それ以上の大幅な値上がりがあった。特に 2005 年以降で 50%以上の暴騰が起こった異常事態は、概算金では 2008 年のリーマン・ショック、2011 年の東日本大震災と、2025 年の令和の米騒動の 3 回だけである。相対価格では過去 20 年で一度もなく、今回の令和の米騒動が初めてである。卸売価格では過去 20 年のデータはないが、今回の令和の米騒動で起こった。小売価格では過去 20 年で一度もなく、今回の令和の米騒動が初めてである。

前段階に対する値上がり率であるマージン率を見ると、2024~2025 年度では JA など集荷段階で 24~27%と、小売段階で 21~28%とかなり高い。だが卸売段階では中小業者が多いため 0.4~2.5%と非常に低いのが実態である。山下一仁（2025a）は「卸売業者の利益率は他の業種に比べて低い水準である。卸売業者は、集荷、分荷、精米加工など様々な機能を果たしている。」と指摘する。

こうした生産者米価（概算金）以上の値上がり率やマージン率の急上昇は、流通段階、特に集荷業者の段階での流通の目詰まりを反映しており、買い溜め・買占め・売り惜しみによる値段吊り上げで独占的市場支配力が働いた証拠と推察される。よって、公正な完全競争を確保するために、公正取引委員会は特に集荷業者の段階での調査に基づいて、何らかの勧告や指導ないしは法的措置を行い、流通改革を進めることが必要ではないか。

生産者米価（概算金）が 24 年度には 18%も上がり、コメの入荷量が少なくなると、流通の各段階とりわけ JA など集荷業者の段階ではそれが今後も続くか更に酷くなるかを敏感に懸念して、流通在庫保有量を更に増やして買占め・売り惜しみをやる動機が働く。すると、更にコメの供給は不足して米価上昇を加速するので、コストプッシュ・インフレ（費用圧力インフレ）を加速する効果を持つ。集荷業者の段階の相対価格が 61%と突出して高くなったことは、その証拠と言える。消費者も同様の懸念から、通常は 10kg 程度の自宅在庫保有を 20kg ほどに 2 倍ほど増やそうとする誘因が働く。これは需要増加という形で米価上昇を加速するので、デマンドプル・インフレ（需要牽引インフレ）と言える。両者の交互作用が働くと、米価高騰は約 2 倍に加速化し、暴騰現象を誘発する。

表 1 の時系列統計を 2008 年度から 2025 年度まで、概算金（円/5kg）、相対価格（円/5kg）、小売価格（円/5kg）、全生産量（万 t）、超過供給（=民間在庫、千 t）の 5 つのデータについてグラフ化したのが、図 3 である。

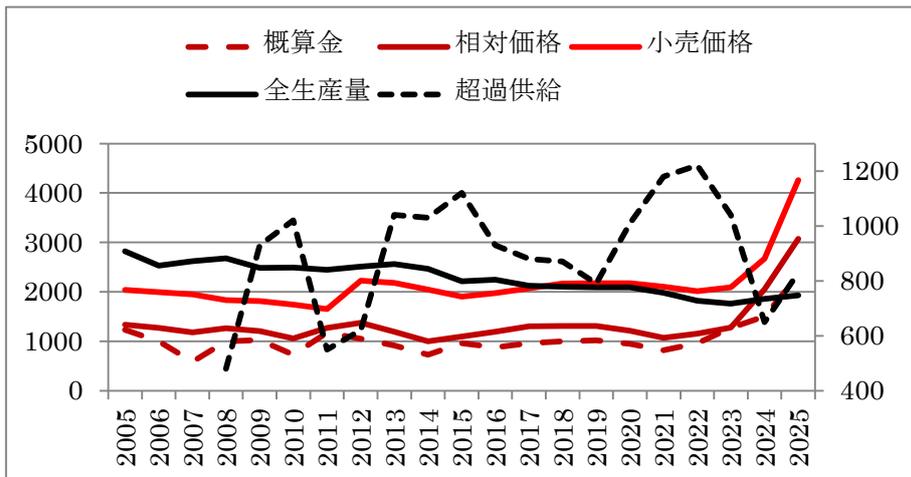
表 1 から分かるように、2005~2023 年までは 60kg の生産者米価=概算金の平均値は 11518 円、相対価格の平均値は 14565 円であった。山下一仁（2025a）がほぼ 3 千円と指摘する通り、JA など集荷業者の委託販売手数料・経費（=相対価格-概算金）の平均値は 3047 円であった。5kg 当たりの小売米価の平均値は 2005~2023 年までは 2008 円で、1600~2200 円ほどの価格帯で安定的に変動してきた。ところが、史上最高の猛暑を記録した 2024~2025 年度には突然に急激な暴騰を起こし、平均で概算金は 60kg で 18000~28000 円と 18~56%も暴騰し、相対価格は 24597~36895 円と 61~50%も暴騰し、委託販売手数料・経費は 6597 円~8895 円と従来の平均値 3047 円よりも 117%~192%と 2 倍以上に大暴騰をした。委託販売方式ではなく、小泉前農水相が要請したよう直接買取

方式にすれば、売り手の農家はできるだけ高くしようとするが、買い手の集荷業者はできるだけ安くしようとする誘因が働くため、販売手数料・経費が一举に突然2倍以上に暴騰することはあり得ない。つまりこうした大暴騰は委託販売方式がもたらす欠陥とも言える。

これに対して西川邦夫（2025）は「販売代金に対する手数料率 10%とすると、価格が 60kg 当たり 10000 円から 15000 円に上昇した場合、手数料は 1000 円から 1500 円となり 500 円の増加になる。……価格が変動しても農協は手数料を得ることができるため、農協経営に与えるリスクは相対的に小さい」と主張する。しかし、60kg の委託販売手数料・経費は、山下一仁（2025a）が指摘する通り過去約 20 年間の平均で約 3000 円と一定であり、固定費と変動費の積算で計算される。手数料・経費は概算金の 10%の比例費であると独断的に仮想することは、事実と異なる誤解となる。仮に比例費であれば、概算金が増えれば同様に増え、概算金下がれば同様に下がるので、経費の標準偏差は大きくなり当然リスクは大きくなるから、「農協経営に与えるリスクは相対的に小さい」と言うことも間違った誤解となる。買取方式を何としてでも否定したいがために、農協など既得権益団体に付度した主観的で非科学的な独断といえる。主観的独断を排して、事実上添って客観的に分析する必要がある。

小売米価も平均で 5kg2670~4260 円と 28~60%も暴騰した。民間在庫の前年比過不足分は、2008~2023 年の平均値は 5.3 万 t であったが、24~25 年には -18 万 t、-39 万 t と、大きな供給不足となった。民間在庫で表象される超過供給は大きくなれば米価下落を、小さくなれば米価上昇をもたらす逆相関関係があることを、グラフから読み取れる。しかし、2011 年の東日本大震災での超過供給＝民間在庫の大幅減少が米価高騰をもたらした程度に比べ、2024~25 年の超過供給＝民間在庫の大幅減少による米価暴騰は、嘗てなく異常と言える。公正な自由競争が働く競争市場と違って、不公正な独占力により米価吊り上げをする独占市場に次第に移っていることが推察される。

図 3. 生産量と米価の時系列推移（年次）



（出所）表 1 から作図。概算金、相対価格、小売価格は左軸で単位は円／5kg。右軸では全生産量の単位は万 t、超過供給は民間在庫で単位は千 t。

第 4 に、日銀の「異次元の」円安政策によってドル円相場は 2021 年の 103 円から 2024

年には 162 円まで 57%も円安となったため、嘗てないほどインバウンドの外国人観光客が激増し、彼等による和食とりわけコメへの需要が急増したことが挙げられる。超過供給ないし超過需要の指標としては民間在庫が用いられ、小池恒男（2025）などが指摘するように 6 月の民間在庫 180 万 t がその目安と慣例で言われるが、表 1 の通り新米が出る直前の 8 月の民間在庫の方が敏感な変動をするため、むしろ 8 月の民間在庫を用いる方が需給状態を的確に把握できる。8 月の民間在庫は、農水省統計では 22 年の 122 万 t から 23 年には 104 万 t へと 18 万 t マイナスになり、24 年には 64 万 t へと 39 万 t も類例がないほど大きなマイナスになっていることは、供給が不足している上に需要が増えて、需給ギャップが急拡大したことを表している。農水省（2025）は、外国人観光客によるコメ需要の増加が 24 年は 5.2 万 t、25 年は 7 万 t と試算している。

谷口信和（2025）が指摘するように、25 年 8 月 5 日の「米の安定供給等実現関係閣僚会議」では、こうした需要の増大によって供給不足が起こってきた事実にも拘わらず、農水省の従来からの「米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針」では「米は足りている」と言う判断をしてきたことが、重大な誤りであり、「令和の米騒動」を招いた一因であることを認めた。よって、正確で詳細な需給関係の統計を整備することが決定的に重要であり、独禁法に基づいて独占力の行使を禁止すれば、自由市場の価格こそが正確な需給のバロメーターとなり得る。そこで谷口信和（2025）は「アベノミクス農政の支配の影響により、統計が示す実態を長期にわたって見誤ってきた」と批判する。

また他にも、小池恒男（2025）のように、24 年 8 月 8 日に南海トラフ地震臨時情報発令が出され、台風 7 号や 10 号の影響もあって、消費者の買い溜め需要が追加的に膨らんだのではないかと、との指摘もある。

第 5 に、JA の金融機関である農林中金の巨額赤字の損失補填をするため、概算金や相対価格を 5 割以上も大幅に吊り上げたことが挙げられる。実は 2008 年のリーマンショックの際にも、農林中金はサブプライム・ローンの不動産担保証券 MBS などの暴落による債券運用失敗で約 5700 億円の損失を計上したため、普段は融資や運用益還元で農林中金の恩恵を受けている JA 農協は、約 1 兆 9000 億円の資本増強を提供した。2024~25 年には農林中金の損失は当時を 3 倍も上回る 1 兆 8000 億円に上るため、この巨額赤字を補填する目的で、JA バンクの預金や貸出利益を増やす誘因が働いたと見られる。

第 6 に、長期的・構造的な要因として、米の生産量は 1968（昭和 43）年には 1445 万 t あったが、食生活の近代化や欧米化につれて主食としての米の需要が次第に減少してきたため、それに応じて減反政策による生産調整を続けてきたので、2024 年現在米の生産量は 735 万 t と半減し、需給ギャップの変動への対応が硬直化して、弾力的にうまくできなくなったことである。山下一仁（2025a）が指摘するように、減反の保護政策を硬直的に強要するのではなく、平均して 1000 万 t のコメ生産量を維持し、品種改良等によって輸出競争力を増強して、余ったコメの超過供給分は輸出へ回す自由競争貿易を確立することにより、米不足の時には輸出分を回せば、無償の備蓄が弾力的に可能となり、1993（平成 5）年の「平成の米騒動」も 2024~25（令和 6~7）年の「令和の米騒動」も回避できたのではないかと。

2. 米不足・米価暴騰のメカニズムの理論的分析

ではこうした経緯で起こった「令和の米騒動」、米不足と米価高騰・暴騰のメカニズムを Machlup (1960) の比較静学 (comparative statics) を用いて理論的に分析してみよう。

2. 1. 円安政策による輸入コストプッシュ・インフレ

2022 年 2 月ロシアがウクライナ侵攻を開始すると、小麦などの農産物や石油・天然ガスなどのエネルギー資源が国際的に供給不足となり、それらの輸入物価コストプッシュ・インフレが発生した。その影響により、米欧諸国では消費者物価が約 8% も急上昇したため、インフレ抑制のため金利引き上げによる総需要抑制政策に転換した。ところが、林 (2023a, 2023b) が指摘するように、アベノミクスの一環をなす日銀の黒田バズーカ砲は、市場機構による資源配分を経済体制の基本とする正統派経済学の根本原理に違反して、「非伝統的」で「異次元」の異端な金融政策を固執し、過度の国家介入をする統制経済体制さながらに、ゼロ金利やマイナス金利の硬直的な固定金利政策に異常に執着し続け、自由金利による市場調節機能を恣意的に歪め、麻痺させてきた。2008 年から超過準備 ER に +0.1% の付利をし、2016 年からは基礎残高 BB から必要準備 RR を引いた基礎的超過準備 BER に +0.1% の付利を続け、BB×加算割合 α % のマクロ加算額には 0%、それも控除した政策金利残高 PIB に -0.1% の付利をするという矛盾した非整合的マイナス金利政策を強行した。表 2 を見れば、日銀のマイナス金利政策が世界的にも極めて異常で異端であることが分かる。

表 2. 主要国の中央銀行の政策金利 (2023 年、2025 年)

中央銀行	23 年 3 月の利率	25 年 12 月の利率	最終変更日
日本銀行 (BOJ)	-0.10%	0.75%	25 年 12 月 19 日
スイス国立銀行 (SNB)	1.50%	0.00%	25 年 6 月 19 日
欧州中央銀行 (ECB)	3.00%	2.00%	25 年 6 月 5 日
カナダ銀行 (BOC)	4.50%	2.25%	25 年 10 月 29 日
ニュージーランド準備銀行 (RBNZ)	4.75%	2.25%	25 年 11 月 26 日
中国人民銀行 (PBOC)	3.65%	3.00%	25 年 12 月 11 日
オーストラリア準備銀行 (RBA)	3.60%	3.60%	25 年 8 月 12 日
アメリカ連邦準備制度 (FED)	4.75%	3.75%	25 年 12 月 10 日
イングランド銀行 (BOE)	4.25%	4.00%	25 年 8 月 7 日
インド準備銀行 (RBI)	6.25%	5.25%	25 年 12 月 5 日
ブラジル中央銀行 (BCB)	13.75%	15.00%	25 年 12 月 10 日
ロシア連邦中央銀行 (CBR)	7.50%	16.50%	25 年 10 月 24 日

(出所) Investing.com およびマネックス証券などから引用。

その結果、日本と米欧との金利差が 4~6% にも拡大し、高金利を求める資金が高金利

の米欧へ流出して、金融収支が大幅に赤字となったため、ドル高円安が異常に進行し、ドル円為替相場は 2021 年初めの 103 円から最高で 2024 年 7 月には 162 円にまで実に 57% も急騰し、平均でも 150 円へ 46% も高騰した。林 (2023a, 2023b) の実証分析によれば、ドル円相場を被説明変数として、日米間の物価上昇率差、短期金利差、長期金利差、金融収支、貿易収支などを説明変数として、最小自乗法 OLS や一般化最小自乗法 GLS による重回帰分析を行うと、金利差による影響が t 検定で極めて高い有意性を持つことが実証された。つまり日銀は国際金融情勢を全く無視して、国内金融情勢しか見ることができず、異常なマイナス金利やゼロ金利に固執して円安政策を故意に執拗に頑迷に固持した訳である。

図 4. 銀行の預貸率と預貸ギャップの時系列推移



(出典) 東京商工リサーチ (2023)。

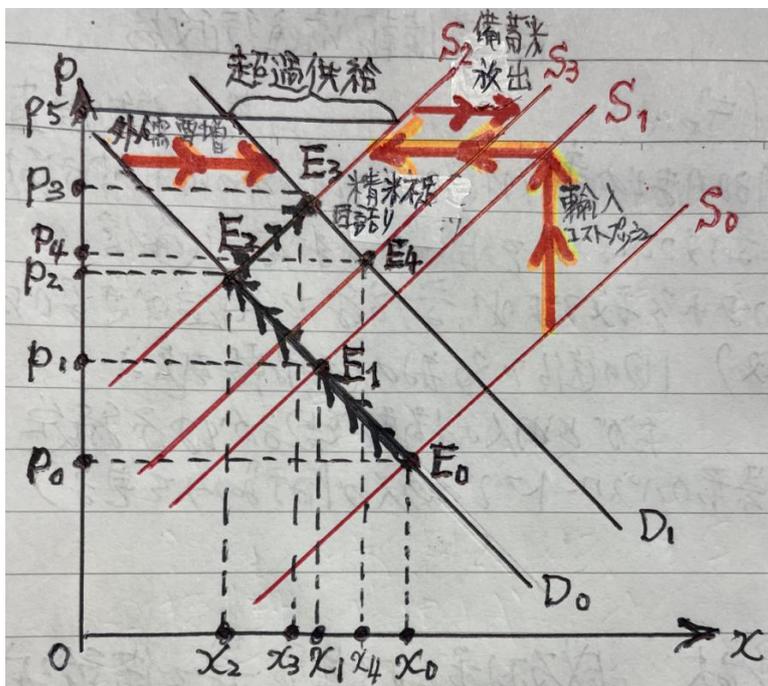
その結果、図 4 の通り、マイナス金利では資金需要する借り手は有利でも、資金供給する貸し手が不利となるため、銀行など金融機関は貸出供給を渋り気味になり、預貸率 (預金に占める貸出の割合) は 2022 年 3 月期には 61.9% に低下し、2008 年以降の最低水準となった。金融機関は利益率が低下したため、店舗網や ATM 施設を統合・縮小し、コスト削減の減量経営を徹底する努力をした。企業も利益率が低下したため、減量経営に徹したが、マイナス金利やゼロ金利でも辛うじて生き残れる「ゾンビ企業」が多くなった。中央銀行が恣意的なマイナス金利やゼロ金利を強要せずに、自由競争市場の調節機構に委ねれば、その均衡金利に耐えられない低収益率企業は淘汰され、それ以上の高収益率を達成可能な新しい企業群が新規参入し、産業や経済の新陳代謝が良くなって活性化が促進される。Feldstein and Eckstein(1970)が実証分析したように、金利は長期的には資本の限界生産力への報酬であるため、資本利益率と平行に変動するので、中央銀行が恣意的に市場介入して金利を抑制すると、資本利益率も抑制され、成長率も低下する。その結果、2012 年 12 月から 2020 年 9 月までのアベノミクス時代では、政策金利はゼロ金利やマイナス金利に恣意的に低位固定されたため、実質経済成長率は民主党時代の 1.56% に対して、その 5 分の 1 に過ぎない 0.3% とゼロ成長に転落した。

ドル高円安が嘗てないほど急激に進み、その分だけ輸入物価が高騰して輸入コストブッシュ・インフレが激化し、小麦などの農産物や石油・天然ガスなどのエネルギー資源だ

けでなく、輸入する肥料や資材、機械等の 46~57%もの急激な高騰をもたらした訳である。そのため輸入物価の高騰を反映して、輸入農産物・輸入資源・輸入原材料を使う電気やガス、食料品、生活用品などの価格は 5 割近くも暴騰し、電気やガスを使って生産するあらゆる製品も高騰して、消費者物価の高騰を招いて国民生活を困窮化させる結果となった。

反面で、日本車の輸出価格は円安政策により 46~57%も安くなったため、輸出が大幅に増えて、自動車など輸出企業は大いに業績が伸びた。また日本の観光サービスも円安政策により 46~57%も安くなったため、嘗てないほど外国人観光客が大幅に増えて、東京でも京都でもその他の観光地でも外国人観光客が激増した。

図 5. 費用インフレと需要インフレの比較静学分析



(出所) 筆者作成。

正統派の経済学におけるマーシャルの部分均衡理論では、特定のコメ市場においては図 5 の通り、当初の需要曲線 D_0 と供給曲線 S_0 の均衡点は E_0 である。これらは個別的な需要曲線と供給曲線を社会全体で集計した社会的な需要曲線と供給曲線である。個別消費者は様々な価格水準に対応して効用最大化をするように需要量を決定するため、需要曲線は主体的均衡を満たす。同様に個別生産者・企業は様々な価格水準に対応して利潤最大化をするように供給量を決定するため、供給曲線は主体的均衡を満たす。よってそれらを社会的に集計した社会的な需要曲線も供給曲線も、主体的均衡を満たす。その両曲線が交差する均衡点 E_0 においては、消費者と生産者の双方の主体的均衡が満たされるので、社会的に最適な取引状態となる。だからこそ、完全競争の市場機構による均衡点 E_0 は消費者にとっても生産者にとっても、パレート最適な資源配分をもたらす。またパレート最適な資源配分は、完全競争市場の均衡によって達成される。前者が厚生経済学の

第 1 基本定理であり、後者が厚生経済学の第 2 基本定理であり、Lange (1942) によって世界で最初に厳密に数学的に証明された。

それに基づく Machlup (1960) の比較静学によるインフレ理論では、上記の輸入コストプッシュは供給曲線 S_0 を橙色の矢印のように上方の S_1 へシフトさせる。その結果、均衡点は左上方の E_1 へシフトし、価格が p_0 から p_1 へと上昇し、生産量が x_0 から x_1 へ減少することを説明できる。これをマハルupp教授は「コストプッシュ・インフレ; cost-push inflation=費用圧力インフレ」と呼んだ。

2. 2. 猛暑による供給不足で米価の値上がり

22 年と 23 年には小売米価はそれぞれ約 10%、合計で約 20%の高騰をしたが、24 年産の新米が出回る 8 月頃から急激な暴騰が起こり、100%以上つまり 2 倍以上の暴騰となって、スーパーなど小売店の商品棚からはコメが消えた。こうしたコメ不足と米価暴騰は「令和の米騒動」と呼ばれている。農水省データでは 23 年に比べて 24 年には作況指数は 101 とやや増えて、玄米段階のコメ生産高は 717 万 t から 735 万 t へ 18 万 t 増えたと報告されている。しかし、23 年は観測史上最高の猛暑であったのが、24 年は更に記録更新した史上最高の猛暑となったため、農家の声を聴くと実際には玄米を選米、精米する過程で市場に出せない粗悪な胴割れや乳白粒（白濁粒）の割合が増えた。それらを取り除くと実際の精米の歩留率は 89.2%へ減少し、約 20 万 t の供給不足をもたらしたと推計される。しかし、玄米ベースの農水省統計ではこうした精米ベースの供給不足の実態を把握できないため、備蓄米放出が非常に遅れ「令和の米騒動」を不必要に増幅した。

玄米は、胚芽・糠層と胚乳部の 2 つの部分に大別される。精米とは、玄米(100%)から胚芽(2~3%)・糠層(5~6%)を取り除き、胚乳部(91~93%)を取り出す操作を呼び、得られた米を精白米という。つまり、精米により通常は 7~9%が減少するが、2024 年度には猛暑のために 10.8%へと 2.8%も減少した訳である。画一的で硬直的な減反政策を続けてきたため、こうした激しい気候変動に耐えうるような弾力的な生産・供給体制が、元々壊され続けてきたと言える。

図 5 の通り、この供給不足により供給曲線 S_1 は赤色の矢印のように左方へシフトして S_2 となり、均衡点は E_1 から E_2 へ左上方シフトしたわけである。すると、供給は x_1 から x_2 へ減って、価格は p_1 から p_2 へ更に高騰した。こうした事情を反映して、農家が出荷する生産者米価(出荷米価、概算金)は、平均で前年の 60kg15240 円から 24 年には 18000 円に約 18%も上昇した。

更に厚生労働省の人口動態統計によれば、熱中症死亡者は 22 年 1477 人、23 年 1651 人、24 年 2160 人と急増している。気象庁の観測データによれば、2025 年の日本の平均気温は、1991 年から 2020 年の 30 年平均値に基づく基準値からの偏差が+2.36°Cで、1898 年の統計開始以来、最も高い値であり、観測史上最高の災害級の猛暑であったため、死亡者数はまだ確定していないが更に増えると見込まれる。

猛暑の第 1 の原因は、石油、石炭、天然ガスなど化石燃料の燃やし過ぎで CO_2 排出量が増加し、地球温暖化 (global warming) が平均気温をトレンドとして上昇させていることである。これを谷口信和 (2025) は「ぬるま湯につかったゆでガエル状態」、更には「高

温浴にさらされて火傷をおったカエルの状態」と比喻する。

第2の原因は、25年が11年周期の太陽黒点活動の極大期と重なり、前後3~4年は猛暑となる見込みである。25年8月5日には群馬県伊勢崎市では41.8度Cの日本最高気温を、米国カリフォルニア州のデスバレー（Death Valley; 死の谷）では53.3度Cの世界最高気温を記録した。26年は太陽黒点活動がやや低下するため、25年ほどではないが、24年とほぼ同様な猛暑と予測されている。これを谷口信和（2025）は「熱湯を浴びて瀕死状態のカエル」と比喻する。またグテレス国連事務総長は23年7月に「地球沸騰化」と比喻した。猛暑・厳冬をもたらすラニーニャ現象は24年には発生したものの、25年には起きていないから黒点活動極大期の影響の方が強いと言える。その結果、ここ2~3年は猛暑が長引き厳冬が長引いて、春と秋が短くなる異常気象が顕著である。日照りと水不足が続いて米作など農業に打撃を与える一方で、大きく発達した雨雲が時々集中豪雨や線状降水帯をもたらして、やはり米作など農業に打撃を加えている。その結果、銘柄米の新米の平均価格は23年度には5kg1800円が、24年度では4280円と2倍以上、25年度には4344円、更に高市内閣が発足し農協等の既得権益団体や農家を重視する鈴木農水相が就任してから11月8日には4500円と最高値へ暴騰を続けている。

小泉農水大臣の時には、既得権益団体に付度せずに、消費者や国民の立場を重視して一生懸命に備蓄米放出を行って、備蓄米は5kg1790~1980円にまで下落し、銘柄米を含む全体の平均でも25年7月には5kg3542円まで低下したため、かなりの成果があったと言える。しかし、備蓄米の在庫が底を突き始めたので、もう限界に近づいている。MA米で既に77万tの外米を輸入しているが、93年「平成の米騒動」と同様に不足分の米の輸入自由化をしないと米の供給不足と米価暴騰は収まらず、「令和の米騒動」が継続する恐れもあり得る。他方で、石破内閣は漸く減反政策を実質的にも止めて増産に転じる英断をしたため、25年産については飼料用・加工用米から主食用米への転作の戻し、麦・大豆などから水稲への転作の戻し、米作付面積の回復などが起こって、増産へ向かう見込みとなった。

また長期的には、減反政策で進められてきた米作農業の零細化、低生産性化、低所得化、平均69歳の高齢化、米価高騰、米離れを阻止して、大規模機械化、高生産性化、高所得化、青年が継承する若年化、米価抑制、米文化維持を推進していくためには、減反・貿易制限の保護政策を廃止して、増産・貿易自由化の競争政策へと発展的に転換していく必要がある。更に猛暑対策として、世界最安値の電力料金を誇るクリーン発電王国ノルウェーのように、99%を水力発電など再生可能エネルギー発電（1%は天然ガス発電）とし、電力単価をできるだけ世界最安に抑えるため、石油・石炭・天然ガスなど化石燃料や原子力による発電を抑制、更には廃止して、CO₂排出量や放射性廃棄物を極力減らし、それに代替するクリーンな水力発電や自然エネルギー発電にほぼ全面的に切り替えるように抜本的に改革して、温暖化防止の長期戦略を積極的に推進することが必要となるであろう。

2. 3. 流通段階の目詰まり

また、流通の中間段階においてJAなど集荷業者や転売ヤーなどによる買い占め・売り惜しみなどの目詰まりも供給不足に拍車をかけて、供給曲線をS₁からS₂へ左上方シフトさせ、供給不足と米価高騰を加速した。これも図5のようにコストプッシュ・イン

フレとして説明できる。

22年2月ロシアのウクライナ侵攻によってエネルギー資源や農産物の国際的な供給不足が顕著となり、それらの輸入物価が高騰し、米欧では消費者物価が約8%も高騰した。図5の通り、供給曲線 S_0 を左上方の S_1 へ押し上げる輸入物価コストプッシュ・インフレに対しては供給曲線をできるだけ S_0 に戻すように、石油・石炭・天然ガス・ウランなど輸入エネルギー資源に頼らずに、ノルウェーやカナダ、スウェーデンなどのように、国内の水力発電など自然エネルギー発電を抜本的に開発すること、農産物の輸入依存度を下げて国内生産量を大幅に効率的に増やす農業大改革を行うこと、ロシアやウクライナなどからの農産物輸入に頼らずに発展途上国に積極的に経済援助や技術援助をして途上国からの安価な輸入を増やすことなどが必要である。また、直接的に供給曲線 S を下方シフトさせる効果が大きい方法としては、消費税や売上税を減税することである。

しかし、米欧ではそうした時間が掛かる政策はさておいて、まずは中央銀行が金利を引き上げる総需要抑制政策によって需要曲線 D を下方シフトさせ、インフレ沈静化への政策転換をした。ところが表2の通り、日銀の黒田バズーカ砲は、統制経済体制さながらに、24年3月まで世界で唯一の例外として硬直的な固定マイナス金利に固執し、自由金利の市場調節機能を恣意的に歪めて麻痺させ、国際協調を断固拒否してきた。そのため、国際金利差が日米間でも4~6%も急拡大して、資金流出や金融収支の赤字、貿易赤字が急拡大した。その結果、ドル円為替レートは21年1月に103円であったのが、24年7月には162円と57%も暴騰し、その後は平均150円と約46%の暴騰をしている。そのため輸入物価は約50%も急上昇して、日本の消費者物価も前年比で4%を超える上昇となった。

そこで、輸入する肥料や資材、機械などが高騰したため、また観測史上最高を記録する高温の猛暑のため、表1の通り、農家の生産者米価（概算金）は22年度の60kg11500円から23年度には15240円へと前年比で32.5%も暴騰し、24年度には18000円へと前年比で18%も高騰し、25年度には28000円へと前年比で55.6%も大暴騰をすることになった。その影響で、23年度には集荷段階、卸売段階、小売段階でも、30%程の値上がりは避けられないが、農水省統計では、実際には集荷業者の相対価格は11%、卸売業者の業者間取引価格は6%上昇し、民間在庫が18万tも減少して米不足を補ったため、小売業者の小売価格は4%の上昇に留まった。

ところが、24年度には集荷段階、卸売段階、小売段階でも、20%程の値上がりは避けられないが、表1の通り農水省統計では、実際には集荷業者の相対価格は61%、卸売業者の業者間取引価格は59%も上昇し、民間在庫は39万tも減少したにも拘わらず米不足を補えなかったため、小売業者の小売価格は平均で28%も暴騰して、コメ不足と米価暴騰による「令和の米騒動」をもたらした訳である。よって、流通段階における独占力による買い占め売り惜しみや価格吊り上げに基づくマージン率の上昇もまた、米の流通目詰まりを起こし、それが米価暴騰を加速したといえる。山下一仁（2025a）は「JA農協が米価を操作することができるのは、米には青果物の卸売市場に当たる市場がなく、圧倒的な市場占有を持つJA農協が卸売業者と相対で交渉して米価を決めているからである。米の現物市場も先物市場もことごとくJA農協によってつぶされている。」と指摘する。

図5でいうと、 S_1 から S_2 への左上方シフトにより、独占的市場支配力による買い占め売り惜しみに基づく流通目詰まりが、供給不足と米価上昇のコストプッシュ・インフレを加速

したと言える。更に 25 年には超過供給＝在庫の山積み招きながら、なおかつ米価暴騰を加速する事態が起こっているが、正常な市場機構が作用せずに、不公正な独占的な市場支配力によって p_5 の暴騰米価に吊り上げられている証拠である。独占企業は価格支配力を持つので、直面する需要曲線が右下がりとなり、その下に限界収入 MR 曲線が位置する。供給曲線は限界費用 MC 曲線の右上がり部分であり、利潤最大化をする $MR=MC$ の独占均衡では、 $(\text{価格 } p - MC) / p = (\text{価格 } p - MR) / p = 1 / \text{需要の価格弾力性 } e$ となり、ラーナーは独占度と呼んだ。これを計測すれば、独占の程度が判明する。完全競争では $e = \infty$ であるため、独占度はゼロである。 $MC=MR$ の独占均衡では、価格は独占度 $1/e$ の分だけ競争均衡価格より高くなり独占利潤を搾取することになるため、鈴木農水相のように「マーケットに任せよ」と言う、独占市場で独占的搾取 (monopolistic exploitation) を擁護・促進するため、独禁法第 3 条に違反することが理論的に証明される。統計分析による実証的な証明は、3 節で行う。

2. 4. ドル高円安による外国人観光客の需要増加

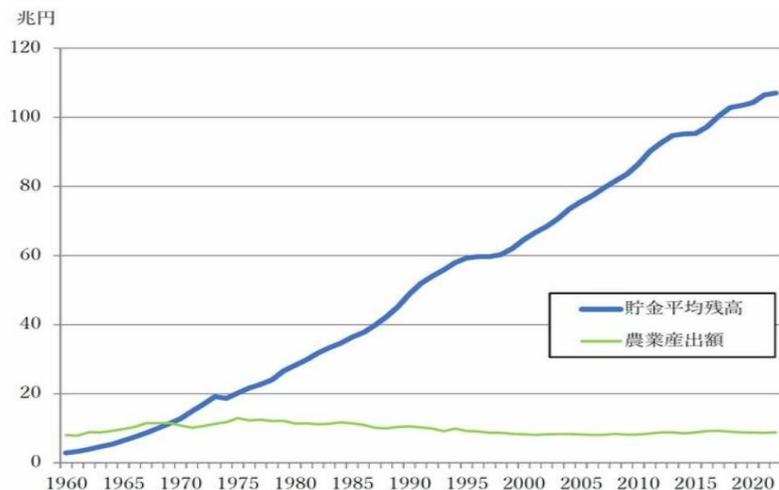
更に、約 5 割もの急激なドル高円安が続いているため、外国人にとって日本への観光旅行が非常に割安になったので、外国人観光客が急増し、和食特に日本産のコメ需要が急増し、図 5 では需要曲線を D_0 から D_1 へと赤色の矢印の通り右方シフトさせた。均衡点は E_2 から E_3 へと更にシフトして、小売米価は p_2 から p_3 へと更に上昇した。マハルupp教授はこれを「デマンドプル・インフレ; demand-pull inflation＝需要牽引インフレ」と呼んだ。

新米が出る直前の 8 月の民間在庫は表 1 の通り、農水省統計では 22 年の 122 万 t から 23 年には 104 万 t へと 18 万 t マイナスになり、24 年には 64 万 t へと 39 万 t も類例がないほど大きなマイナスになっていることは、供給が不足している上に需要が増えて、需給ギャップが急拡大したことを表している。農水省 (2025) は、外国人観光客によるコメ需要の増加が 24 年は 5.2 万 t、25 年は 7 万 t と試算している。

2. 5. 農林中金の巨額赤字の補填

山下一仁 (2024) は「農政は、農協、農林族議員、農水省の三者による連合体で実施されてきた。私は、『農協の大罪』 (宝島社) という著書の中で、これを“農政トライアングル”と呼んだ。これは極めて強力な利益共同体だった。」と指摘する。そして「農協は多数の農民票を取りまとめて農林族議員を当選させ、農林族議員は政治力を使って農水省に高米価や農産物関税の維持、農業予算の獲得を行わせ、農協は減反・高米価等で維持した零細農家の兼業収入を預金として活用することで日本第 2 位のメガバンクに発展した。」と分析する。JA 農協の金融機関が JA バンクであり、その中央機関が特殊民間法人の農林中央金庫 (農林中金) である。25 年 3 月現在、JA 農協は全国で正組合員 385.4 万人、准組合員 635.9 万人、合計で約 1021 万人の組合員を抱える大組織であり、JA バンク、農林中金はその金融機関として、農家の正組合員だけでなくその関係者の準組合員等の貯金を預かり、融資や投資をしている巨大金融機関である。

図 6. 農協貯金平均残高（2015 年基準実質価格）



出所) 農林水産省「総合農協統計表」「生産農業所得統計」より作成。

注) 平成10年・1988年以前は「1998年度国民経済計算（平成2年基準・68SNA）」に、平成11年・1999年以降は「2024年1-3月期2次速報値2015年基準」に基づく

(出典) 山下一仁 (2024)。

表 3. 日本の銀行の預金、貸出金、預貸率（2025 年 3 月現在）

順位	金融機関	預金量、億円	貸出金、億円	預貸率、%
1	三菱UFJ銀行	2027127	1077425	53.15
2	ゆうちょ銀行	1904617	31305	1.64
3	三井住友銀行	1597316	1045155	65.43
4	みずほ銀行	1530478	916152	59.86
5	JAバンク	1072744	244112	22.76
6	農林中央金庫	561354	174761	31.13
7	三井住友信託銀行	373874	322531	86.27
8	りそな銀行	343087	255669	74.52

(出典) 竹内潤平 (2025) が有価証券報告書から作表。

山下一仁 (2024) が指摘したように、図 6 のように、1960 年代までは、農業生産高が平均貯金残高を上回っていたが、1970 年頃には逆転し、農業生産高は趨勢的に減少してきたにも拘わらず、表 3 の通り 25 年 3 月現在、平均貯金残高は JA バンクが 107 兆円、農林中金の 56 兆円で併せると 163 兆円と累増し、第 3 位のメガバンクになっている。長期に亘る減反政策により、農業生産高は長期的に減少し、農業や食料自給率が縮小・衰退の長期傾向にある中で、JA バンクの預金に占める貸出比率＝預貸率は 2 割程、農林中金は 3 割ほど、平均で約 25%と、他の金融機関と比べて著しく低く、農業への融資比率も縮小・衰退傾向にあった。JA の本業は農業であるはずだが、金融業に比重を移してきた。そこで、JA バンクは累増した貯金残高を、本業の農業融資だけでは使い切れないため、組合員の農家が農地転用した土地に建設するアパート建設資金への融資、准組合員向けの自動

車ローンや住宅ローンなど、融資業務の範囲を拡大してきた。それでも融資総額は合計で約 41 兆円であり、預貸率も約 25%と著しく低い。そこで農林中金は巨大な機関投資家として、融資に回せない余剰資金を外債投資など積極的な金融投資を行うようになった。ところが、近年の米欧の急激な利上げで外債価格が急低下し、農林中金は 2024 年 4~9 月期で 8939 億円の運用損失＝赤字を生じ、2025 年 3 月決算では最終損益が 1 兆 8078 億円の巨額赤字を出す結果となった。

実は 2008 年のリーマンショックの際にも、農林中金はサブプライム・ローンにおける不動産担保証券 MBS などの暴落による債券運用失敗で約 5700 億円の損失を計上したため、普段は融資や運用益還元で農林中金の恩恵を受けている JA 農協は、約 1 兆 9000 億円の資本増強を提供した。2024~25 年の農林中金の損失は当時を 3 倍も上回る 1 兆 8000 億円に上るため、この巨額赤字を補填する目的で、JA バンクの預金や貸出利益を増やす誘因が働いたと見られる。そのため、JA 農協は米作農家への概算金を 60kg で 15240 円から 24 年度には 18000 円へ 18%引き上げたが、25 年度には 28000 円へ 56%も大幅に引き上げて農家所得を増やそうとし、JA の相対価格を 60kg で 15315 円から 24597 円へ実に 61%も引き上げ、25 年度には 36895 円へ 50%も引き上げて JA の法人所得を増やそうとしたと見られる。

表 1 の通り概算金の引き上げ率が 5 割を超えたのは、2008 年リーマンショックの時、2011 年東日本大震災の非常時以来、過去 20 年間で 3 度目である。また相対価格の引き上げ率が 5 割を超えたのは、過去 20 年間で今回が初めてである。よって、今回の概算金も相対価格も 50%を超える引き上げ率は、極めて異常に高いため、リーマンショックや東日本大震災の非常時に匹敵する重大な要因があったことを推察できる。高市内閣の鈴木農水相による米価暴騰維持政策は、この延長線上に位置づけられる。飛岡健（2025）も「何故なら農林中金の 1.7 兆円にも上る欠損金が事前に発生し、それをカバーするには農民の懐を潤し、農協そのものが赤字を補填するべく動くからである。」と正鵠を射た指摘をする。JA 農協とその金融機関である農林中金の経営・財務を相互連関的に分析して初めて、こうした実態が明らかとなる。

24~25 年には生産高は増加し、作況指数も 101~102 と上がったにも拘わらず、概算金や相対価格は何故 50%以上も暴騰したのか？ 正常な自由競争市場ではあり得ない事態であり、強力な独占的市場支配力が働いた証拠と推測できる。このように市場の正常な需要や供給とは特に関係なく、独占的市場支配力によって価格を吊り上げる手法は、図 5 や図 11 で示すと均衡価格より高い p_5 へ向かって、一方的に吊り上げる行為を意味する。24 年度は輸入コストプッシュ・インフレ、猛暑による不作、流通目詰まりなどで供給曲線は S_2 へ左上方シフトし、外国人観光客の激増による需要の増加で需要曲線が D_0 から D_1 へ右上方シフトした結果、均衡点は E_3 となった。その後 25 年には、小泉農水相の備蓄米放出で供給曲線が S_3 へ右下方シフトしたので、均衡点は E_4 に移り、取引量が増えて米価は下がった。ところが、25 年度産の新米が出始めると、作況指数は 102、生産高は 748 万 t と増えたにも拘わらず、当初から概算金や相対価格が独占的に p_5 へ 50%以上も吊り上げられたため、国民は嫌気がさして米離れを起こし、超過供給 E_5F_5 が発生したといえる。超過供給が発生すると、正常な市場機構なら本来は価格下落が起こって、均衡点は E_3 まで下がるはずである。しかし、独占力が働いているため、米価が p_5 へ吊

り上げられたまま下がらない状態であると言える。

以上の通り、マハルupp教授の比較静学を使うと、米価暴騰や令和の米騒動が起こったメカニズムを、5つのタイプの主要原因に分けて説明することができる。なぜこうした理論的分析が必要かという、原因が解明できれば、コメ不足や米価暴騰に対する正しい対策・政策も判明するからである。次節では、こうした理論仮説を統計的実証分析によって検証しよう。

3. 米不足や米価暴騰の統計的実証分析

上記の現状分析や比較静学による理論的な分析を踏まえて、次に統計データを使って米不足や米価暴騰のメカニズムについて統計的に実証分析を行う。

3. 1. 米不足や米価暴騰の相関分析

米作農業の年間スケジュールは、地域により若干の違いはあるが、日本では1~3月に土作り（堆肥作り・耕運作業）、2~4月に苗作り（種子選別・種子消毒・播種・育苗）、4~6月に田植え（田起こし・代掻き・田植え）、5~8月に穂の育成（除草・水管理）、9~10月に収穫（稲刈り・乾燥・脱穀・粃摺り・選米・精米）というのが一般的である。特に苗作りの時期が稲にとっては最も重要であり、最適温度は発芽が30℃前後、育苗が20~25℃で、温度管理をしながら屋内で発芽・育苗をする。ここで育てた苗の良し悪しが、その後の稲穂の生育に決定的な影響を及ぼすという。ただし、農家が最も繁忙となるのは田植えの時期である。よって、この時期までは屋外気温は余り大きな影響を与えず、屋外気温が影響するのは、田植え以降の稲穂の育成期間である。

そこで、24~25年度には観測史上最高の猛暑のために米生産高が減少したことを踏まえて、全生産高（農水省統計、万t）SEISANと、季節毎の平均気温の偏差の絶対値（気象庁統計、12~2月をKION1、3~5月をKION2、6~8月をKION3、9~11月をKION4）との単相関行列を計算すると、以下の表4になる。

表4. 全生産高と季節毎の平均気温（偏差の絶対値）の単相関行列

	SEISAN	KION1	KION2	KION3	KION4
SEISAN	1.0000				
KION1	0.1313	1.0000			
KION2	-0.7165	-0.2630	1.0000		
KION3	-0.5537	-0.1492	0.4898	1.0000	
KION4	-0.7201	0.0070	0.5289	0.8075	1.0000

（出所）農水省統計と気象庁統計から筆者が計算。期間は2008~2025年。

平均気温が最適気温に近いことが穂の生育には最適であり、猛暑も冷夏も穂の生育に負の影響を与えるため、KIONは気象庁の平均気温からの偏差の絶対値とする。どの季

節でも生産高と気温 KION は負相関なので、気温が高過ぎたり低過ぎたりすると、生産高は減る傾向がある。12~2月の冬の気温 KION1 は土作りの時期なので相関係数は 0.13 と低く米生産にはほぼ無関係である。3~5月の春の KION2 は屋内の苗作りの時期なので、米生産には余り関係ない筈だが、統計上は相関係数が -0.72 と高い。日当たりの良い時には苗を日に当てるきめ細かい農作業が、影響していると見られる。9~11月の秋の KION4 は収穫が終わった後なので、米生産には余り関係ないと見られるが、統計上は相関係数が -0.72 と高い。稲刈りと「はざ掛け」の乾燥の段階で、KION が影響すると見られる。そこで 6~8月の夏の KION3 は統計上は相関係数が -0.55 と余り高くはないが、稲穂の生育に重要な影響を及ぼすと見られるので、これを計量分析における気温 KION のデータとして使う。猛暑では下刈の 2~3割は不作となったという報告があるため、本来は刈り入れ脱穀後の玄米ではなく、選米や精米をした後の精米生産高をより正確な生産高データとするのが適切であるが、その統計データは存在しないため、統計的検証の精度がやや落ちることはやむを得ない。

次に、表 1 で記録されている米の概算金（集荷業者が設定する生産者段階の出荷米価の仮渡し金、1995 年以前は政府買取価格、円/5kg、記録に残っている地方や銘柄の価格）GAISAN、JA など集荷業者の相対価格（円/5kg）AITAI、小売価格（品目別消費者物価指数の米類価格から計算、円/kg）KOURI、全生産高（農水省統計、万 t）SEISAN、超過供給（農水省統計の民間在庫、千 t）CHOUKA、作況指数（農水省統計）SAKUKYO、6~8月の平均気温の偏差の絶対値（気象庁統計）KION、輸入物価指数としての輸入デフレター（総理府統計局 GDP 統計）IMPO の 8 変数について、相関行列を計算すると、以下の表 5 となる。

表 5. 米価や生産量などの相関行列（2008~2025 年）

	GAISAN	AITAI	KOURI	SEISAN	CHOUKA	SAKUKYO	KION	IMPO	RIEKI
GAISAN	1.0000								
AITAI	0.9657	1.0000							
KOURI	0.8870	0.9435	1.0000						
SEISAN	-0.4123	-0.3630	-0.4230	1.0000					
CHOUKA	-0.3171	-0.3227	-0.0876	-0.3685	1.0000				
SAKUKYO	0.2811	0.2791	0.2901	0.0759	-0.2605	1.0000			
KION	0.7660	0.7372	0.6950	-0.5537	0.0580	0.1283	1.0000		
IMPO	0.5687	0.5222	0.5354	-0.6421	0.1141	0.3197	0.7119	1.0000	
RIEKI	-0.3229	-0.3661	-0.4555	0.2048	0.4765	-0.1367	-0.3740	-0.4551	1.0000

（出所）表 1 で用いた統計データ、気象庁統計データ、農林中金財務報告書から筆者が計算。

新米の収穫・出始め時期（出来秋）は、九州では 7~8 月から始まり、関西（近畿）では 8 月下旬~9 月、関東では 8 月末~9 月、東北では 9 月末~10 月、北海道では 10 月と、地域により異なるが、その時期に JA など集荷業者によって農家に仮渡しされる概算金

GAISAN は、相対価格 AITAI と 0.97 の相関係数を持ち、極めて密接な関係にある。中間の卸売業者を経て小売業者に渡り消費者に販売される小売価格 KOURI とは 0.89 の相関係数を持ち、これも非常に密接な関係にある。集荷業者の相場決定力が非常に高いことを裏付ける。概算金と生産高 SEISAN の相関係数は -0.41、超過供給を表す民間在庫 CHOUKA とは -0.32 と負相関であり、米の獲れすぎや超過供給は米価を下げ、不作や需要超過は米価を上げる関係がある。概算金と作況指数 SAKUKYO との相関は極めて小さく、しかも正相関であるから、余り当てにならない。作況指数は玄米段階の予想値であり、猛暑で下刈が不作で精米・選米段階の収穫量が減ることを反映しないため、小泉前農水相は統計の見直しを決断した。概算金と平均気温 KION（偏差の絶対値）との相関は 0.77 とかなり高く、猛暑や冷夏になると不作で概算金も高くなる。概算金と輸入物価 IMPO との相関係数は 0.57 であり、輸入物価の上昇は輸入する肥料や機械の値上がりで生産コストを高め、出荷価格＝概算金を引き上げる。概算金に対して生産高、超過供給、作況指数などの市場変数より集荷業者の相対価格が非常に高い相関を持つことは、その独占的市場支配力が非常に高いことを示唆する。概算金と農林中金の連結純利益との相関係数は -0.33 であり、損失・赤字が出ると概算金を引き上げる傾向がある。

相対価格 AITAI は、小売価格 KOURI と 0.94 の相関を持ち、非常に密接な影響を及ぼすことが推察できる。相対価格は全生産高 SEISAN や超過供給 CHOUKA など市場変数とは負相関であり、生産過剰や超過供給があると相対価格は下がる傾向がある。しかし、作況指数 SAKUKYO とは正相関であり、相関値も低いので、作況指数の信頼性には疑問がある。集荷業者の相対価格が生産高、超過供給、作況指数などの市場変数より小売価格に対して非常に高い相関を持つことは、その独占的市場支配力が非常に高いことを示唆する。相対価格と平均気温 KION との相関は 0.74 とかなり高く、猛暑や冷夏になると不作で概算金も高くなる。相対価格と輸入物価 IMPO との相関係数は 0.52 であり、輸入物価の上昇は輸入する肥料や機械の値上がりで生産コストを高め、相対価格を引き上げる。相対価格と農林中金の連結純利益との相関係数は -0.37 であり、損失・赤字が出ると相対価格を引き上げる傾向がある。

小売価格 KOURI は相対価格 AITAI との相関が 0.94 と極めて高く密接な関係があり、次いで概算金 GAISAN と 0.89 の相関である。全生産高 SEISAN や超過供給 CHOUKA とは負相関であり、生産過剰や超過供給があると相対価格は下がる傾向がある。しかし、作況指数 SAKUKYO とは正相関であり、相関係数も低いので、作況指数の信頼性には疑問がある。小売価格が生産高、超過供給、作況指数などの市場変数より相対価格に対して非常に高い相関を持つことは、集荷業者の独占的市場支配力が非常に高いことを示唆する。気温 KION との相関は 0.70 とかなり高く、猛暑や冷夏では不作で小売価格 KOURI も上がる傾向がある。小売価格と輸入物価 IMPO との相関係数は 0.54 であり、輸入物価の上昇は輸入する肥料や機械の値上がりで生産コストを高め、小売価格を引き上げる。相対価格と農林中金の連結純利益との相関係数は -0.46 であり、損失・赤字が出ると小売価格を引き上げる傾向がある。

全生産高 SEISAN は概算金 GAISAN、相対価格 AITAI、小売価格 KOURI、超過供給 CHOUKA と負の相関を持ち、生産高が多い年には概算金、相対価格、超過供給が減る傾向がある。また全生産高 SEISAN は気温 KION と -0.55、輸入物価 IMPO と -0.64

と負の相関を持ち、猛暑や冷夏、輸入物価の上昇は生産を減らす関係がある。

3. 2. 米不足や米価暴騰の重回帰分析

上記と同じ変数を用いて、概算金 GAISAN、相対価格 AITAI、小売価格 KOURI、生産高 SEISAN がどう決まるかについて、それらを被説明変数として通常の最小自乗法 OLS や系列相関を仮定した一般化最小自乗法 GLS による重回帰分析を行う。

(1) 概算金＝生産者米価の決定式 1

JA など集荷業者は、新米出荷時期になると、作況指数や気温などの天候、輸入物価と生産コストの動向、玄米段階の生産動向、8月の民間在庫から推察される需給ギャップ・超過供給、卸売業者へ渡す予定の相対価格などを考慮して総合的に判断し、今年度の概算金を決定して、農家と米の委託販売契約をする。その後実際に相対価格を決めて卸売業者に卸し、更に小売業者へ卸して、小売業者が消費者へ販売する。ただし、概算金は売買契約ではなく委託販売契約の仮渡し金であり、最終的に次の段階の相対価格が確定してから、差額分を追徴または返金する。また次の段階の卸売業者への卸売市場では、JA 農協は圧倒的な独占的市場支配力を持っており、卸売業者の大半は中小の零細業者であるため、ほぼ JA の言いなりで相対価格が決まる。よって、山下一仁 (2025a) が指摘する通り、青果物のような競り売り・オークション形式の競争的な卸売市場は米市場には存在しない。正常な競争市場では、売り手はできるだけ高く売ろうとし、買い手はできるだけ安く買おうとするので、供給曲線と需要曲線の交点で均衡取引（均衡価格と均衡取引量）が決定する。正常な出荷市場では農家はなるべく高く売りたいが、JA など集荷業者はなるべく安く買おうとして均衡が成立する。

しかし、出荷市場は委託販売制であるため、こうした正常な競争市場ではないので、農家と JA 農協は共同して高く米価を維持しようとする。そこで小泉前農水相は、出荷市場を委託販売制ではなく買取制にして、JA 農協による概算金の指定を止めるように要求した。これは市場の正常化にとって画期的に決定的に重要なことであるが、残念ながらまだ実現できていない。これが実現できれば、米価暴騰の出発点を正常化できる。

そこで、日本の米出荷市場は競争市場ではなく、独占市場であることを、以下の計量分析で実証的に確認しよう。以上のような行動関係に基づいて、概算金は以下の方程式で表される。

$$\text{GAISAN} = f(\text{AITAI}, \text{SEISAN}, \text{CHOUKA}, \text{SAKUKYO}, \text{IMPO}, \text{KION})$$

これに基づいて幾つかのバリエーション式を最小自乗法や一般化最小自乗法で計測したところ、係数推定値の符号条件と t 検定、DW 比、系列相関係数、自由度調整済み決定係数などが比較的的良好な計測式として、以下が得られた。

Dependent variable: GAISAN, Current sample: 2008 to 2025, Number of observations: 18
Mean of dep. var. = 1069.61, Std. dev. of dep. var. = 364.744, Sum of squared residuals = 63271.5,
Variance of residuals = 6327.15, Variance of residuals = 6327.15, Std. error of regression =
79.5434, R-squared = .972105, Adjusted R-squared = .952578, Durbin-Watson = 2.52390,
Schwarz B.I.C. = 110.635, Log likelihood = -99.0731

Parameter	Estimated	Standard	t-statistic	P-value
	Coefficient	Error		
C	298.403	741.481	.402442	[.687]
AITAI	.520137	.050574	10.2846**	[.000]
CHOUKA	-.280853	.079634	-3.52681**	[.000]
SEISAN	-.392006	.284760	-1.37662*	[.169]
SAKUKYO	3.36134	8.54100	.393554	[.694]
IMPO	2.06104	1.18760	1.73546*	[.083]
KION	68.3261	36.1370	1.89075**	[.059]
RHO	-.797839	.166134	-4.80238**	[.000]

**=significant at the 5% significance level. *=significant at the 10% significance level.

概算金に最も有意に影響するのは、t 値が 10.28 の相対価格であり、集荷業者が決めた相対価格は相関係数が 0.97 の概算金に最も強く影響する。次に有意な変数は民間在庫が表象する超過供給であり、t 値は -3.52 と有意であって、超過供給＝民間在庫が増えると概算金は下がり、超過供給＝民間在庫が減ると概算金は上がる。米市場が完全競争に近ければ、市場変数である超過供給が最も有意な影響を与えるはずであるが、相対価格が最も有意であるため、JA など集荷業者の独占的市場支配力が最も強く、それに市場の需給要因が補完的に影響している状況が、実証的に証明される。生産高の増加は概算金を下げるように働き、有意である。作況指数は有意でない。輸入物価の上昇は生産コストの上昇を通じて概算金を有意に上昇させる。気温の変化は有意ではあり、平均気温を超える猛暑やそれを下回る冷夏は概算金を引き上げる。

自由度調整済み決定係数は 0.95 とかなり高く、95%の説明力がある。DW 比はやや高く、系列相関係数 ρ の t 値は -4.80 と有意なので、OLS 推定より GLS 推定の方が良好と言える。

(2) 相対価格の決定式 2

JA など集荷業者は、新米出荷時期になると、作況指数や気温などの天候、輸入物価と生産コストの動向、玄米段階の生産動向、8月の民間在庫から推察される需給ギャップ・超過供給、卸売業者へ渡す予定の相対価格などを考慮し、JAの金融機関であるJAバンクや農林中金の財務状況（特に連結純利益; RIEKI）にも配慮して総合的に判断し、今年度の概算金を決定して、農家と米の委託販売契約をする。その後実際に相対価格を決めて卸売業者に卸し、更に小売業者へ卸して、小売業者が消費者へ販売する。こうした行動関係に基づいて、相対価格は以下の方程式で表される。

$$\text{AITAI} = f(\text{GAISAN}, \text{SEISAN}, \text{CHOUKA}, \text{SAKUKYO}, \text{IMPO}, \text{RIEKI})$$

これに基づいて幾つかのバリエーション式を最小自乗法や一般化最小自乗法で計測したところ、係数推定値の符号条件と t 検定、DW 比、系列相関係数、自由度調整済み決定係数などが比較的的良好な計測式として、以下が得られた。

Dependent variable: AITAI, Current sample: 2009 to 2025, Number of observations: 17
Mean of dep. var. = 1361.18, Std. dev. of dep. var. = 497.658, Sum of squared residuals = 177547. ,
Variance of residuals = 19727.5, Std. error of regression = 140.455, R-squared = .955194, Adjusted
R-squared = .920346, LM het. test = .045225 [.832], Durbin-Watson = 1.89834 [.000,.999],
Jarque-Bera test = 3.71608 [.156], Ramsey's RESET2 = 20.2670 [.002], F (zero slopes) =
27.4097 [.000], Schwarz B.I.C. = 114.112, Log likelihood = -102.779

Variable	Estimated Coefficient	Standard Error	t-statistic	P-value
C	-1919.55	2604.22	-.737093	[.480]
RIEKI	-.019238	.011006	-1.74797*	[.114]
RIEKI(-1)	-.029389	.020851	-1.40945*	[.192]
GAISAN	.889266	.376910	2.35936**	[.043]
CHOUKA	.020250	.347719	.058237	[.955]
SEISAN	-.515279	1.41285	-.364708	[.724]
SAKUKYO	30.6281	29.8813	1.02499	[.332]
IMPO	-3.02551	3.76242	-.804139	[.442]

**=significant at the 5% significance level. *=significant at the 10% significance level.

相対価格 AITAI に最も有意に影響するのは、t 値が 2.36 の概算金 GAISAN であり、JA など集荷業者が決めた概算金は相関係数が 0.97 の相対価格に最も強く影響する。よって JA など独占力を持つ集荷業者は、概算金と相対価格を共に密接に連携して決定すると言える。次に有意な変数は 3 月期の決算の連結純利益 RIEKI であり、t 値は -1.74 と有意であって、損失・赤字が大きいほど相対価格や概算金を引き上げて、農家や JA の所得を増やして損失補填する誘因となることを実証する。前年の RIEKI(-1) の t 値も -1.41 と有意であって、同様に損失補填する誘因となることを実証する。24~25 年に相対価格が連続して 50% 以上も暴騰した原因の一つとして「何故なら農林中金の 1.7 兆円にも上る欠損金が事前に発生し、それをカバーするには農民の懐を潤し、農協そのものが赤字を補填するべく動くからである」という飛岡健（2025）の仮説は、実証的にも支持される。

正常で公正な競争市場では、超過供給＝民間在庫が増えると概算金や相対価格は下がり、超過供給＝民間在庫が減ると概算金や相対価格は上がる。米市場が完全競争に近ければ、市場変数である超過供給（超過需要）が最も有意な影響を与えるはずであるが、超過供給や生産高や作況指数など市場の需給関連の変数は殆ど有意ではなく、相対価格が最も有意であり、農林中金の連結純利益が有意である。よって、JA など集荷業者やその金融機関である農林中金の独占的市場支配力が最も強く、それに市場の需給要因が補完的に僅かに影響している状況が、実証される。生産高、超過供給、作況指数、輸入物価などの影響はいずれも有意ではない。

自由度調整済み決定係数は 0.96 とかなり高く、96 の説明力がある。DW 比はほぼ妥当で、同じ方程式の GLS 推定の系列相関係数 ρ の t 値は -1.29 と有意ではないので、

OLS 推定の方が GLS 推定より良好と言える。

(3) 小売米価の決定式 3

JA など集荷業者は、新米出荷時期になると、作況指数や気温などの天候、輸入物価と生産コストの動向、玄米段階の生産動向、8月の民間在庫から推察される需給ギャップ・超過供給、卸売業者へ渡す予定の相対価格などを考慮して、総合的に判断し、今年度の概算金を決定して、農家と米の委託販売契約をする。その後相対価格を実際に決めて卸売業者に卸し、更に小売業者へ卸して、小売業者が消費者へ販売して、小売価格が決まる。こうした行動関係に基づいて、小売米価は以下の方程式で表される。

$$\text{KOURI} = f(\text{GAISAN}, \text{AITAI}, \text{SEISAN}, \text{SAKUKYO}, \text{CHOUKA}, \text{KION})$$

これに基づいて幾つかのバリエーション式を最小自乗法や一般化最小自乗法で計測したところ、係数推定値の符号条件と t 検定、DW 比、系列相関係数、自由度調整済み決定係数などが比較的良好的な計測式として、以下が得られた。

Dependent variable: KOURI, Current sample: 2009 to 2025, Number of observations: 17
 Mean of dep. var. = 2191.47, Std. dev. of dep. var. = 579.222, Sum of squared residuals = 163107.
 Variance of residuals = 20388.4, Std. error of regression = 142.788, R-squared = .970101,
 Adjusted R-squared = .940201, Durbin-Watson = 1.52832, Schwarz B.I.C. = 112.887, Log likelihood = -100.137

Parameter	Estimated Coefficient	Standard Error	t-statistic	P-value
C	-932.334	1163.28	-.801470	[.423]
AITAI	1.27311	.083349	15.2745**	[.000]
CHOUKA	.729728	.117254	6.22347**	[.000]
CHOUKA(-1)	-.517997	.130209	-3.97821**	[.000]
SEISAN	-1.11073	.591706	-1.87717**	[.060]
SAKUKYO	17.1803	14.4728	1.18707	[.235]
IMPO	4.72765	1.91218	2.47239**	[.013]
KION	-279.651	57.5402	-4.86010**	[.000]
RHO	-.759556	.191990	-3.95624**	[.000]

**=significant at the 5% significance level. *=significant at the 10% significance level.

小売米価に最も有意に影響するのは、t 値が 15.27 の相対価格であり、集荷業者が決めた相対価格は相関係数が 0.94 の小売価格に最も強く影響し、JA など集荷業者の独占力の影響が最も強いと言える。次に有意な変数は民間在庫が表象する超過供給であり、t 値は 6.22 と有意である。前年の超過供給 CHOUKA(-1) の t 値も -3.98 と有意であり、符号条件も理論的予想通りマイナスであるから、前年の生産過剰は減反など生産調整により今年の生産量を減らす一方で、今年の小売米価を下げるように働く。逆に前年に超過需要で民間在庫が減ると、今年値段を上げるように働く。減反政策は名目的には

2018年に廃止されたが、10アール当たり15000円~30000円の補助金を払って転作を奨励し、実質的には維持してきたため、その影響が確かに観察できる。

生産高の増加は小売価格を下げるように働き、有意である。作況指数は有意でない。輸入物価の上昇は生産コストの上昇を通じて小売価格を上昇させる。気温の変化は有意ではあるが、符号条件を満たさない。

小売市場が完全競争に近ければ、市場変数である超過供給や生産高などが最も有意な影響を与えるはずである。小売価格はJAなど集荷業者から遠いにも拘わらず、相対価格が最も有意であるため、JAなど集荷業者の独占的市場支配力が最も強く作用している。それでも卸売市場と異なり、無数の消費者が買い手であるため、超過供給や生産高など市場の需給要因が補完的に影響している実態が有意に実証される。

自由度調整済み決定係数は0.94とかなり高く、94%の説明力がある。DW比はやや低く、系列相関係数 ρ のt値は-3.96と有意なので、OLS推定よりGLS推定の方がベターと言える。

(4) 生産高の決定式 4

米作農家は、若干の減反や増反はあるものの、前年の水田と同じ生産高SEISAN(-1)を基本的に踏まえた上で、JAなど集荷業者が提示した前年の概算金GAISAN(-1)、相対価格AITAI(-1)、小売価格KOURI(-1)の実績を考慮し、前年の超過供給CHOUKA(-1)・需給ギャップ、肥料や機械などの前年の輸入物価IMPO(-1)を反映して、苗の量を決めて田植えをして生産をする。今年のKIONは、農家の意思とは余り関係なく生産高に影響する。こうした行動関係は、以下の方程式で表される。

$$SEISAN = f (SEISAN(-1), KOURI(-1), GAISAN(-1), AITAI(-1), CHOUKA(-1), IMPO(-1), KION)$$

これに基づいて幾つかのバリエーション式を最小自乗法や一般化最小自乗法で計測したところ、係数推定値の符号条件とt検定、DW比、系列相関係数、自由度調整済み決定係数などが比較的良好的な計測式として、以下が得られた。

Dependent variable: SEISAN, Current sample: 2009 to 2025, Number of observations: 17
 Mean of dep. var. = 793.641, Std. dev. of dep. var. = 48.0677, Sum of squared residuals = 1558.08
 Variance of residuals = 173.120, Std. error of regression = 13.1575, R-squared = .957853,
 Adjusted R-squared = .925073, LM het. test = 1.99530 [.158], Durbin-Watson = 1.90652 [.000,.999], Durbin's h = -.144275 [.885], Durbin's h alt. = -.386733 [.699], Jarque-Bera test = .290220 [.865], Ramsey's RESET2 = .149847 [.709], F (zero slopes) = 29.2200 [.000], Schwarz B.I.C. = 73.8578, Log likelihood = -62.5249

Variable	Estimated Coefficient	Standard Error	t-statistic	P-value
C	-47.9668	147.276	-.325693	[.752]
SEISAN(-1)	.979124	.115634	8.46745**	[.000]
KOURI(-1)	-.021619	.030239	-.714942	[.493]
GAISAN(-1)	.110648	.045248	2.44538**	[.037]

AITAI(-1)	.938389E-02	.053145	.176572	[.864]
CHOUKA(-1)	.036603	.033373	1.09679	[.301]
IMPO(-1)	-.462857	.331436	-1.39652*	[.196]
KION	-.163916	10.9896	-.014916	[.988]

**=significant at the 5% significance level. *=significant at the 10% significance level.

生産高に最も有意に影響するのは、t 値が 8.47 の前年度生産高 SEISAN(-1) であり、年により減反や増反はあるが基本的に前年度の水田を使うため、その影響を決定的に受ける。次に有意な変数は前年度概算金 GAISAN(-1) であり、JA など集荷業者が前年度に提示してくれた概算金を目安として生産計画を立てる実態が裏付けられる。次に有意なのは前年度の輸入物価 IMPO(-1) であり、肥料や機械など前年度に調達したコストが輸入インフレなどにより大きくなると、費用圧力により生産を減らす傾向がある。超過供給や小売価格など市場変数や気温など環境変数の影響は有意ではなく、概算金が大きな影響を与えることは、米生産に集荷業者の市場支配力が強い影響力を持っていることを裏付ける。

自由度調整済み決定係数は 0.93 と高く、93%の説明力がある。DW 比は良好で、GLS 推定による系列相関係数 ρ の t 値は -0.97 と有意でないで、OLS 推定の方が GLS 推定より良好と言える。

4. 米不足や米価暴騰の対策としての備蓄米放出政策

4. 1. 最高値入札制と小泉農水相の随意契約制による備蓄米放出の効果

1993（平成 5）年の「平成の米騒動」の際には、農水省統計では冷害で生産量（玄米ベース）が 1057 万 t から 783 万 t に 273 万 t、26%も激減し、供給不足を補うため約 250 万 t の外米を食糧管理法の例外として、関税なしで緊急輸入した。輸入元はタイ、中国、米国、オーストラリアなどで、初めて外米を食べた人も多いと見られる。その結果、集荷段階での相対価格の上昇は 3.5%に抑えられた。そこで、天候不順などによって米穀の著しい供給不足と価格不安定に備えるため、1995（平成 7）年からは「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」＝食糧法を施行し、「第 1 条 この法律は、主要な食糧である米穀及び麦が主食としての役割を果たし、かつ、重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、米穀の生産者から消費者までの適正かつ円滑な流通を確保するための措置並びに政府による主要食糧の買入れ、輸入及び売渡しの措置を総合的に講ずることにより、主要食糧の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資することを目的とする。」と目的を定めた。米穀や麦など「主要食糧の需給及び価格の安定を図る」ことが目的だから、米不足や米価暴騰の際には出動しなければならない。「米穀の生産者から消費者までの適正かつ円滑な流通を確保するための措置」と言う流通円滑化の措置も執る必要がある。「政府による主要食糧の買入れ、輸入及び売渡しの措置」と明記するように、政府は主要食糧の「買入れ」だけでなく「輸入」も「売渡し」も総合的に行う

責任がある。

江戸初期に『農業全書』を著した宮崎安貞（1936, p.79）は「かねてより財穀を蓄えざれば凶年にあひて飢をまぬかれ難し。つねに身持を謙り儉約を守りて此計を専らとすべし。唐の堯禹の時代に九年の洪水あり。湯王七年の旱にあひ給ひしかども、民に餓死する者なかりしは常に蓄積のはかりごとありてかねての用意よければなり」と説いていた。山崎好裕（2025）の解釈によれば、かねてから儉約により財穀の蓄積＝備蓄をして用意が良ければ、洪水や旱があった年でも餓死せずに済む、と言う備蓄論の基本的な原理を論じていた。

そこで、毎年 20 万 t、5 年で合計 100 万 t の備蓄米を保存・管理することになった。それから 30 年間、毎年約 500 億円、合計で約 1 兆 5 千億円の備蓄費用を使いながら、今まで一度も制度の活用はされなかった。今回「令和の米騒動」に直面して初めて、「需給及び価格の安定」と言う 2 つの政策目標のために活用されることになった。しかし、超過供給・在庫保有量の市況変動を全く無視して、故意に意図的に一律に毎年 20 万 t を備蓄に回すと、毎年 20 万 t の供給不足が故意に一律に生じるため、その分だけ却って米価高騰を故意に促進する結果を招く。供給不足・在庫不足の際でも一律に更に 20 万 t を備蓄に回せば、当然更に供給不足・在庫不足を加速して、米価高騰をもたらすので、立法趣旨に自己矛盾することになる。市況変動に対応しながら、超過供給・在庫保有量に見合った分を備蓄に回し、足りない場合は第 1 条で定める通り「輸入」米により備蓄を補填するという、市場需給に見合った弾力的運用をする方が、需給や価格の安定化にも備蓄法の立法趣旨にも遙かに資する。これが宮崎安貞（1936）が唱えた「備蓄の原理」に対応した正しい備蓄法である。市場での超過供給＝在庫蓄積量を全く無視した強権的で機械的な一律の備蓄方法は、市場原理に違背して市場介入をするため、「備蓄の原理」に違背し、逆に需給や価格の不安定化をもたらす危険性がある。

令和の米騒動に直面しても、坂本元農水相は単に「24 年 9 月に新米が出てくれば収まる」と言って、「需給や価格の安定のため」に備蓄米を機動的に運用することは何もしなかった。そのため彼の在任期間（23 年 12 月～24 年 10 月）10 ヶ月で、小売米価は実に 73% も異例な暴騰をし、月平均では 7.3% も上昇した。これに対して垣田達哉（2024）は「政府は値崩れが心配で食料には回さないが、今後はもう少し柔軟な姿勢で備蓄米を有効利用することも必要だろう」と批判した。

次の江藤元農水相は「需給と価格の安定」のために備蓄米放出を決めたが、年間 5 千 t 以上の仕入れ実績がある集荷業者・仕入れ業者に限定した指名競争制で、価格を吊り上げる最高値入札制を採用したので、米価は更に吊り上がり、何も解決はできず、むしろ米騒動が悪化した。表 6 のように、江藤元農水相が 25 年 3 月に 1 回目は 10~12 日に、2 回目は 26~28 日に、合計 21 万 t の備蓄米放出を開始した。そのうち 19 万 t（90%）は JA が落札した。その上、1 年以内の 26 年 3 月迄に同じ銘柄・産地・量で買い戻す条件を付けたが、産年の条件を外したためこれでは備蓄米放出は流通の目詰まりを起し、放出効果が低下する。流通しにくい古米や古古米での政府への売り戻しを可能にするため、備蓄米放出を故意に渋り売れ残ったと称してそれで売り戻しをする口実を与えるからである。現に図 7 の通り、実際には JA から流通過程の目詰まりが始まったため、小売にまで回ったのは一部であり、備蓄米のブレンド米の価格が下落し始めたのは 3 月末からであって、銘柄米や全体の平均価格は殆ど下がっていない。最高値入札制は値段を吊り上げる効果を持つ

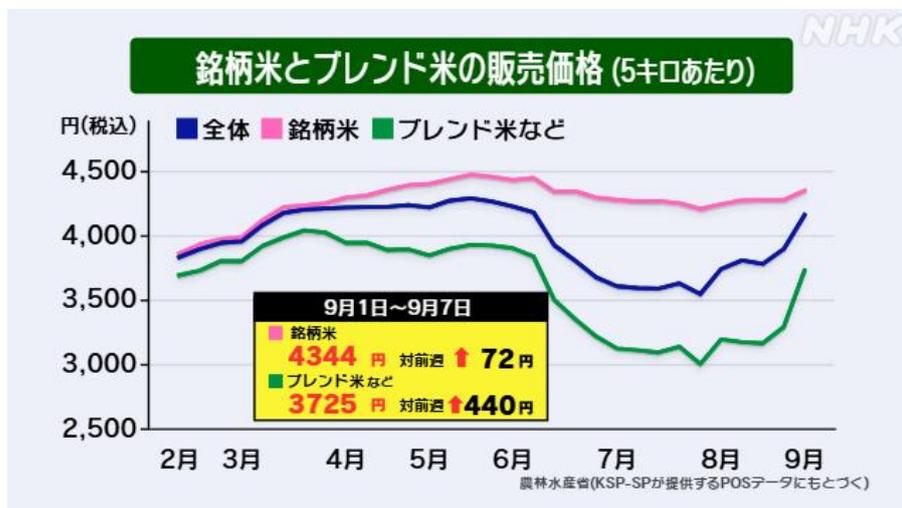
ので、米価暴騰を抑制する手段としては適切ではない。25年3月に第1回備蓄米入札では、60kg2万1217円(5kg1768円)となったが、24年秋の生産者米価＝出荷価格が1万8000円であったので、去年より3217円、17.9%も吊り上げられた。彼の在任期間(24年11月～25年5月)6ヶ月に、小売米価は24%上昇し、月平均では4%上昇した。山下一仁(2025a)が的確に指摘するように「農水省もJA農協も米価を下げないことを第一に考えたのである。」また三木寛郎(2025)も「JA全農に売り戻すのではなく、最初から卸売業者等に放出することは考えなかったのか。その方が取引段階が簡潔になるし、早く消費者に届くと思う」と批判した。

表6. 備蓄米の放出量と見込み在庫量(単位:万t)

	R7年3月備蓄米在庫	1回目放出	2・3回目放出	入札放出計	随意放出計	見込在庫
R2年産	20				10	10
R3年産	21				20	1
R4年産	20				20	0
R5年産	19	5	12	17		2
R6年産	16	10	4	14		2
合計	96	15	16	31	50	15

(出所)農水省や各社報道より筆者が作成。

図7. 銘柄米とブレンド米の小売価格



(出所)農林水産省、NHK。

その上、江藤元農水相は25年5月18日「私はコメは買ったことがない。支援者の方々がたくさんコメをくださり、売るほどある」などと本音を喋ってしまい、JAと結託した農水族ではないかと批判を受けたため、責任を執って辞任した。鈴木哲夫(2025)の取材によると、「石破首相は農水相の時代から、コメを増産し、食の安全保障として備蓄し、質

のいいコメは海外に輸出し国内の流通なども透明化するべきだと主張してきた。」そこで、ほぼ同じ考え方を持っている小泉元自民党農林部会長を、後任の農水相に抜擢した。小泉農水相は、5月21日の認証式の後で早速、「備蓄米を直接小売店などに売る。随意契約をやる。」とJAなど既得権益団体に忖度しないことを明言した。

入札方式には、①不特定多数の業者が参加する一般競争、②参加業者の範囲を指定する指名競争、③企画や技術や価格等を総合的に判定する企画競争、④諸般の事情を総合的に判断する随意契約の4方式がある。①でも最低価格落札、最高価格落札、総合評価落札等の方式がある。生産者米価＋備蓄費用を最低価格として、それ以上の小売価格での最低値入札制に基づいて、小売価格を5kg1900円にすると最低値を提示した業者に落札すれば、備蓄米価は抑制できる。逆に生産者米価＋備蓄費用を最低価格として、小売価格を5kg3000円にすると最高値を提示した業者に落札すると、両者の差額は不当に消費者負担に転嫁される。食糧法は①、②、④の3方式を認めているので、その内で適切な方式を選択すれば良い。

備蓄米を農家から買い入れた時の生産者米価＋備蓄費用を最低価格として、それ以上の小売価格での最低値入札制か随意契約制、又は指し値制を採用すれば、米価暴騰を抑えるのに効果があると言える。毎年の備蓄費用は年間500億円／100万tだから、50円/kg、3000円/60kgで、24年9月から25年3月までの半年では1500円/60kgとなる計算である。よって24年産米については1万8000円＋1500円＝1万9500円（5kg1625円）を最低値として、精米・選米・袋詰め費用＋輸送費＋小売マージンを加算すれば、妥当な小売価格を計算できる筈である。

江藤元農水相の第1回備蓄米放出では、参加業者を年間5千t以上の仕入れ実績がある集荷業者・仕入れ業者に限定した指定競走入札制で最高値入札制をとり、21万tのうち19万t、90%をJAが落札したが、JAから流通の目詰まりで小売にまで余り回らなかった。小泉前農水相は、参加業者を集荷業者に限定せず、卸売業者でも小売業者でも条件を満たせば認めた上で、随意契約制を採用したため、JAなどに忖度する必要はなくなった。また目標も「6月の頭ぐらいに、随意契約のものが店頭（5kg）2000円台で並んでいることを目指している」と明確に打ち出した。これに対して、豊島典雄（2025）は「進次郎氏の前には、農協－農林族－農林省－の持ちつ持たれつの『鉄の三角形』という壁がある。新自由主義的な政治手法には反発がある」と警告した。しかし、結果的には、既得権益を守ろうとする『鉄の三角形』に忖度しない新自由主義的な政治手法が功を奏した。

そこで、決まった最低小売価格を守れる業者であれば、集荷業者や卸売業者だけでなく小売業者など、どの業者でも契約対象に含めることが、自由競争の市場経済のメリットを引き出せる。したがって、25年5月に小泉農水大臣が就任してからは、早速最高値入札制を止めて随意契約制を導入する英断を行った。楽天など大手小売業者が入札に参加し、5kg1980円（税込み2138円）で備蓄米放出を実施し、即日完了した。そのため備蓄米のブレンド米の価格は25年6月から急激に下落し始め、銘柄米も顕著に下落し始め、全体の平均価格も大きく下落し始めた。図2や図7の通り、スーパーでのコメの平均価格が顕著に下がり始めたのは、小泉農水相が随意契約制の備蓄米放出を開始した後で、25年6月からである。また1年後の買戻条件も撤廃して、流通の目詰まりをなくすように努めた。

こうした新しい備蓄米放出政策は、国民に寄り添う政策として大いに歓迎され、政策理

論的にも高く評価できる。時事通信による 25 年 6 月 13~16 日の世論調査では、小泉農水相による備蓄米放出などの取り組みについて尋ねたところ、「評価する」が過半数の 63.8% に上り、「評価しない」は 17.9%にとどまった。また小泉農水相が意欲を見せるコメ増産への賛否は「賛成」が 84.3%と圧倒的に多く、「反対」は僅か 3.1%であった。コメの輸入増については「賛成」25.4%、「反対」52.5%と慎重派が多かった。「アホノミクス」と命名したことで著名な浜矩子（2015）は「令和のコメ騒動が収束に向かうなら、それは結構なことだ。人々を食卓の危機から救えるなら、風雲児方式を否定することは難しい。農水族を蹴散らかすその力量を、人々が小気味よしと感じたとしても、不思議はない」と評価する。

図 5 の比較静学を見れば分かるように、過去 5 年分の備蓄米を段階的に 5kg1980 円などの適正価格で放出することによって、供給曲線は S_2 から S_3 へ右下方シフトし、均衡点は E_3 から E_4 へシフトし、供給量は x_3 から x_4 へ増え、価格は p_3 から p_4 へ下落することを、マハラップの比較静学を用いて理論的に説明できる。

4. 2. 備蓄米の流通目詰まりと流通段階での米価暴騰

米の全生産量は 24 年で 734 万 t だから、月平均では 61 万 t が集荷から小売りまで流通できるはずである。よって 25 年 3 月の備蓄米放出 21 万 t を集荷業者 JA は約 10 日で全放出できるはずだが、1 ヶ月経っても 29%の 6 万 t しか流通させていない。放出を遅らせて買占め売惜しみをする原因は、備蓄米が 5kg2000 円程で売れると、既にも買占め売惜しみて値段を吊り上げた在庫米が売れなくなる懸念があるからである。これは「事業者は、私的独占又は不当な取引制限をしてはならない」と定める独占禁止法第 3 条に、違反する嫌疑が生じる。また卸売から小売りへは 1.4%しか流通していないが、これも同様の理由で独禁法第 3 条違反の嫌疑が生じる。また前述の通り、産年を指定せずに 1 年以内の買戻条件を付けたことも、備蓄米放出を遅らせている。

4. 3. 備蓄米放出の対象業者

小売販売の前に、脱穀した玄米から選米、精米、袋詰め、輸送をしなければいけないので、少なくともその段階までは最低額入札制で精米業者を選ぶ必要があるであろう。これで、精米価格を最低額に抑制することができる。大手小売業者で精米を含めて小売を引き受ける業者がいれば、それを精米の対象業者に選んでもよいであろう。すると、生産者米価+備蓄費用に、精米・袋詰め費用、輸送費用、小売マージンを加算して、妥当な小売価格の最低値を決定できるので、米価暴騰を抑制できる可能性が高まる。25 年 5 月に小泉前農水大臣が指摘したように、23 年産（古古米）5kg2000 円、22 年産（古古古米）5kg1800 円も可能と見られる。大手小売業者の楽天は随意契約業者として認定され、「Rakuten グルメ館」において 5kg1980 円（税込み 2138 円）で 2025 年 5 月 29 日午後から小売開始したところ、即座に完売となった。この方法の即効性が証明された。

21 年産や 20 年産の古米についても、主食用で食べられるか否か、大臣自ら試食するというパフォーマンスをして、事前に慎重に検査・検証した上で、備蓄米放出が行われた。

4. 4. 備蓄米の表示方法

食品表示法では、食品の安全性確保と消費者の合理的な選択を目的として、食品の表示に関する規程を定めている。主な表示事項は、名称、原材料名、内容量、消費期限または賞味期限、保存方法、原産国名（輸入品のみ）、アレルゲン、栄養成分などである。食品表示法に従って従来は、米の品種と包装量、産地、年産、精米年月を「コシヒカリ、5kg、新潟県産、24年産、25年3月精米」という具合に正しく表示してきた。

また、食品表示法の食品表示基準においては「新米」とは、「原料玄米が生産された当該年の12月31日までに容器包装に入れられた玄米、およびそれまでに精白され、容器包装に入れられた精米」と定義される。以上の場合を除いて「新米」と表示することはできない。一般には今年度の新米が出荷される時期より前に、前年度またはそれ以前に収穫されたお米を、今年度産の新米と区別して「古米」と呼ぶことが多い。また、流通を基準に11月1日から翌年10月31日までの1年を「米穀年度」と呼ぶケースもある。

さて江藤元農水相の当初の備蓄米放出では、JAの意向で「複数ブレンド米、5kg、25年3月精米」というように省略して表示し、品種や産地、年産を表示しなかったが、食品表示法に抵触する恐れが生じる。品種や産地や年産を省略して表示したことは、JA等の業者自身が品質保証に自信を持っていない証拠であり、備蓄米の安全性に対して消費者の不安感・不信感を募らせる懸念がある。その懸念を払拭するため、大臣自身が精米した備蓄米を実際に食べて、「美味しい、美味しい」と言う実演パフォーマンスが必要となった。逆に通常通りに品種や産地や年産も正しく表示すれば、消費者はそれぞれの食品表示を明確に認識した上で、それぞれがどういう味と価格か、安全性はあるか、について正確に比べることができるので、安全性を確認して価格形成を適正化する効果がある。それが市場機構の本来の役割である。23年産なのか、22年産なのか、食品表示法に従って正確に表記するべきであろう。

5. MA米の活用政策と輸入自由化政策

1993（平成5）年の「平成の米騒動」の際には、冷害で生産量が1057万tから783万tに26%も激減し、約270万tが不足し、約250万tを緊急で輸入自由化したところ、米の相対価格の上昇は3.5%に抑えられた。今回の「令和米騒動」では既に米価が2倍以上に暴騰した後に、緊急輸入を全くせず、かなり遅れて備蓄米放出が行われた。それでも、小泉農水相の随意契約制による備蓄米放出で備蓄米価格は5kg1980円程に抑制できたが、通常の銘柄米の小売価格の平均値は4285円近辺に留まり、今後は更に暴騰する危険性が高い。なぜなら、集荷業者も卸売業者も小売業者も備蓄米が放出される前に、上記の通り各段階で既に高値で仕入れているため、備蓄米と同様な低い価格で販売すると、売却損が出てしまうからである。また、25年は観測史上最高の猛暑で不作が見込まれたため、25年9月以降の新米に対しても農家との直接契約予約やふるさと納税返礼品で、既に備蓄米より高い価格で販売契約をしているので、備蓄米と同様な低い価格で販売すると、売却損が出てしまうからである。

そこで、通常の銘柄米の小売価格を23年並みの2000円に抑えることは困難であるにせよ、少しでも低下させるためには、輸入規制を緩和して国際競争を導入し、自由な市場機構を国内外で整備することである。自由な競争のないところに進歩はない。国際競争を導入すれば、米生産の機械化大農法や多収穫品種改良による生産性効率化をせざるを得なくなり、大量生産が可能となって、国産米価は低下する。貿易自由化で外国産の米を自由に輸入し、良質な国産米を海外へ輸出し、自由競争を促進すれば、農業の生産性を高めて、より高品質で美味しい米を機械化大農法によってより大量に生産する競争動機が働く。山下一仁（2025a）が指摘するように、国内の冷害や猛暑など天候不順で不作になる年は、輸出分を国内消費に向ければ良い。その結果、農業の大規模化、高生産性化、高所得化、低年齢化、米価高騰の抑制、米離れの抑止をもたらすことが可能となる。

1986~1995年のGATT（関税及び貿易の一般協定）のウルグアイ・ラウンドでは、1986年~1988年における輸入実績が国内消費の3%以下の品目に関して、所定の数量までは一次関税（低い関税率）で輸入自由化し、その数量を超えたら二次関税（高い関税率）を適用する制度を合意した。当初は一次関税枠を生産量の4%迄としたが、6年間で8%迄に引き上げた。これがMA（Minimum Access; ミニマム・アクセス）＝最低輸入量制度であり、米の場合はMA米と呼ばれる。1995年からはGATTはWTO（World Trade Organization; 世界貿易機関）の協定に引き継がれ、1995年度のコメ生産量は1075万tであったので、その8%=86万t以上をMA米とする必要がある。2024年の米生産量は735万tであり、8%の58.8万tをMA米として低税率の一次関税で輸入自由化しなければいけないが、実際には77万tのMA米を認めているので、10.5%をMA米として認めていることになる。8%はあくまで最低輸入量であるので、それ以上でも良い訳で、協定の主旨に合致している。

MA米の用途は主食用、加工食品用、飼料用などであるが、主食用は10万tほどであり、SBS入札「売買同時契約（Simultaneous Buy and Sell）」方式で入札を行う。主に米や麦の輸入に適用され、輸入業者と国内の卸売業者がペアとなり、政府に対して輸入業者は売渡希望価格を、卸売業者は買入希望価格を提示し、その差額（マークアップ）が大きい順に落札者を決定して、差額は政府収入となる。この方式は売渡希望価格を引き下げて、買入希望価格を引き上げるため、政府の中間マージンを増やすが、米価高騰を抑える効果はない。政府は必要経費だけを確保して中間マージンを無くし、売渡業者と買取業者を分離してできるだけ低い売渡価格の業者からの順番で、できるだけ高い買取価格の業者からの順番で落札する方式にすれば、MA米の価格が適正化し米価高騰を抑制できる。

令和の米騒動では、主食米の供給不足に直面しているので、マークアップは上限の292円/kgに達し、応札しても落札できない業者が多数出た。そこで、当面は主食用輸入の割合を増やしてMA米を低関税で輸入自由化する枠を引き上げることが、次の対応策となり得る。それもすぐには措置できないため、341円/kg（1705円/5kg）の高関税を払ってでもコメの民間輸入が急増した訳である。5kgで中粒種の加州米が800円、短粒種の台湾産米が1700円を1705円の高関税を払って輸入しても、それぞれ2500円、3400円ほどで小売販売できたので、小売では即完売のケースが続出した。長粒種のタイ米や中国米は約600円であり、1705円の高関税を払って輸入すると、小売価格は2300円ほどになるが、かなりサッパリした味なので炒飯やピラフ、カレーなどの用途以外では日本人の需要は余

り多くはない。民間輸入ではトップ業者である大手商社の兼松、大手米卸売業者の神明は、それぞれ 2 万 t の外米輸入を決めた。また大手小売のイオンは 1.4 万 t の米国産加州米「カルローズ」の販売を始め、イトーヨーカ堂や西友、業務用スーパーの C&C エンドなどは加州米や台湾米「むすびの郷」などの輸入販売を始め、ほぼ完売している。

それでもコメ不足が続いて米価暴騰を抑えることができない場合は、93 年「平成の米騒動」の時のように低関税ないし無関税で大量の輸入自由化措置をすると、例えば 100 万 t ほどの輸入自由化を時限的に緊急措置としてやると、米価暴騰の抑制効果が大きい。平成の米騒動では約 250 万 t の輸入自由化措置を緊急でしたため、相対価格の上昇は 3.5% に抑えられたので、今の備蓄米制度よりは遙かに有効である。

自由競争をして輸入自由化すると、アメリカ産の短粒種コシヒカリや中粒種の国産ローズやカルローズ、その他の長粒種など、世界中のどの品種でも自由に国民が食べられる自由経済システムに改善し、国民は世界中の様々な品種のコメの味比べや値段比べをできる消費者主権を確立すれば、消費者主権の原則が満たされ、日本の主食生活は大幅に改善するであろう。輸入自由化をすれば備蓄米制度の必要は薄れるが、すぐには完全自由化が難しい期間においては、備蓄米制度を部分的に維持してコメの需給と価格を安定させる必要がある。JAcom (2025) などによれば、小泉前農水相の思い切った備蓄米放出政策により合計約 81 万 t の在庫が放出され、20 年産の 10 万 t だけが残し、底を突き始めた。そこで、20 万 t ずつ 5 年間で 100 万 t の備蓄米を回復する必要がある。反面で国産米から備蓄米を確保する方法は、その分だけ必ず国産米の供給不足をもたらすので、コメの「需給や価格の安定」と言う食糧法の目的に違反することになる。食糧法第 1 条では「輸入」による対応も認めているので、MA 米の枠外で外国産の短粒種ジャポニカ米、国産ローズやカルローズなどの中粒種（ジャポニカ米と長粒種との混合種）を輸入して備蓄する方法を検討することが望ましい。更には、山下一仁 (2025a) が主張するように、品種改良で国際競争力のある品種を育てて積極的に輸出をすれば、国内で米不足が生じる時には輸出米を国内向けに振り向ければ、無償の備蓄になり得る。

以上のことを総合的に考慮し分析すると、鈴木雄太 (2025) が指摘するように、「米価の先行きが不透明感を増す中、将来の稲作をどう描くのか。そのために国民が納得できる米価の落としどころはどこなのか。大局的な視点で、丁寧な議論が求められている。」

6. 鈴木農水相による減反政策への逆戻りと米価暴騰の加速

石破内閣、小泉農水相による備蓄米放出政策や、実質的に減反を廃止して増産に転換する政策の効果によって、図 2 や図 7 の通り、備蓄米のブレンド米も銘柄米も全体でも平均価格は、25 年 7 月末までは下がり続けた。しかし、そこがボトムであり、それ以降は逆に上昇に転じている。25 年 9 月以降は 25 年産の新米が出始めて、供給量が増えてきたにも拘わらず、銘柄米も全体の平均も暴騰が再発している。特に鈴木農水相が就任した 10 月下旬からは米価暴騰が加速して、図 8 の通りスーパーでの平均価格（日次）は 11 月 8 日には 5kg4500 円の最高値を記録した。コシヒカリなど銘柄米は、5kg5000 円~9000 円と更に値上がり激しい。

こうした背景には、幾つかの原因がある。第 1 に、25 年 3 月から江藤元農水相が古米

の備蓄米放出をしたが、価格を吊り上げる最高額入札制により最も高値で約 9 割を集荷業者の JA が落札した。市場価格が下がると、売却損を回避するため、売り惜しみをせざるを得ない状況となり、出荷が非常に遅れて未放出分がかなり残存している。また、1 年後には買い戻す契約もしたため、備蓄米の流通は中々進まなかった。よって「需給と価格の安定のため」と言う食糧法の本来の目的を達成できなかった。

第 2 に、25 年 5 月からの小泉農水相による古古米、古古古米などの備蓄米放出は、適正価格の算定に基づく随意契約制を取り、対象業者を小売業者にも自由申込み制で拡大したため、即効性あって備蓄米は 5kg1790～1980 円まで値下がり成功させた。96 万 t の備蓄のうち約 81 万 t が放出され、ほぼ売り尽くして備蓄在庫が 15 万 t と少なくなったので、「需給と価格の安定のため備蓄の機動的運営をする」と言う食糧法の本来の目的をほぼ達成できたと言える。

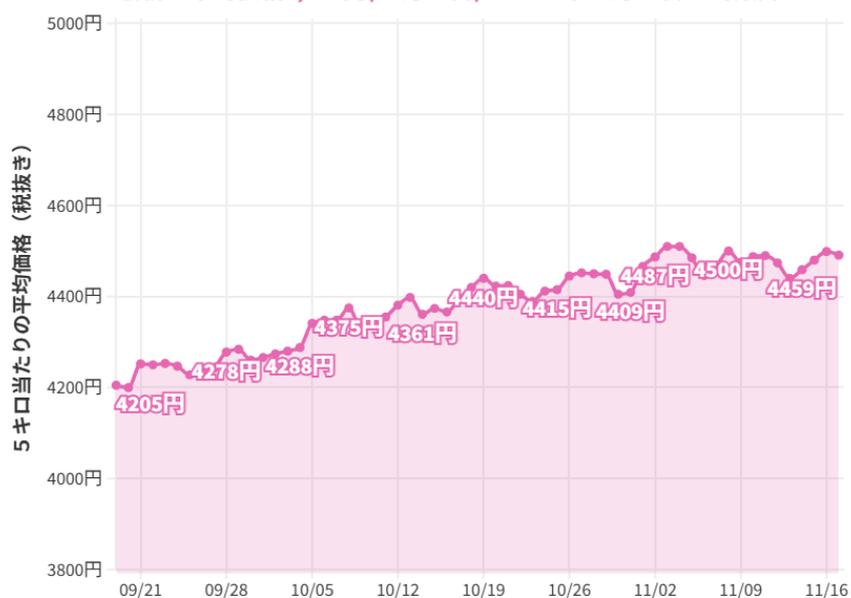
第 3 に、25 年度は 24 年度を更に上回る観測史上最高の猛暑で、下粳の 2~3 割が不良であることもあって、玄米ベースでは増えても精米ベースでは生産量・供給量が不足すると懸念された。そこで、JA など集荷業者の多くが集荷量を確保しようとして、表 1 の通り 8 月の新米の早場米の段階で農家への出荷仮渡し金＝米概算金を前年の 60kg18000 円から 28000 円へと史上最高値に設定し、56%も吊り上げたことが挙げられる。これは正に JA など集荷業者による恣意的な米価吊り上げと言える。そのため、ふるさと納税や冠婚葬祭返礼品のリストでは米価が高額となり、調達不能で品目リストから米が削除された。

図 8. スーパーでのコメの平均価格（日次）

【速報版】スーパーでのコメの平均価格（日次、税抜き）

全国3000~4000のスーパーで販売された日次のコメ価格（税抜き）の推移《直近60日間》

最新の平均価格4,491円(11月17日) ※2025年11月18日12時集計



出典：マーチャライジング・オン『RDS-POS市場データ』スーパー全国（店頭売価平均）・時事ドットコム
 ※データは1日3回（午後0、3、6時台）に更新されます。過去のデータもさかのぼって更新されることがあります。

（出典）マーチャライジング・オン『RDS・POS 市場データ』スーパー全国・時事ド

ットコム

第4に、25年10月21日に就任した鈴木農水相が就任早々、農水省の農水族出身であることを山形産の米に喩えて「はえぬきです」と自慢し、「米価暴騰をしても備蓄米放出はしない」と言明したため、米価を更に暴騰させて拍車を掛けた。食糧法=「主要食料の需給及び価格の安定に関する法律」第2条では「米穀の需給及び価格の安定を図るため、備蓄の機動的運営を行う」と定めるから、需給の不安定でも価格の不安定でも著しい場合は備蓄の機動的運営をする法的責任がある。よって、鈴木農水相のこの発言は、食糧法第2条違反の嫌疑が生じる。

そのため、米価は昨年度以上に暴騰を続け、図8の日次データではスーパーの平均小売米価は11月8日に5kg4500円と史上最高値を記録した。余りの米価暴騰に嫌気をさして、国民は残存した備蓄米や安価な加州米や台湾米など輸入米に購入を向けてたちまち完売となる一方で、国産銘柄米の新米からは米離れが起こり、商品棚や在庫には銘柄米が山積みとなった。その米離れによる在庫山積み=超過供給を鈴木農水相は「米は潤沢です」と勘違いをして、「米需要に対して供給量は足りているから増産政策を止めて減反政策に戻す」というピント外れの逆戻り方針を宣言した。JAが概算金や相対価格など25年度には5割以上も米価吊り上げをしたことに対して、鈴木農水相は、「価格には手を付けない」とか「マーケットに任せる」と言って追認し、米価暴騰を維持・促進する政策を打ち出したため、平均米価を4500円にも暴騰させ、銘柄米の暴騰は5000円~9000円（南魚沼産コシヒカリ）と更に激しい。市場が完全競争市場であれば任せても良いが、独占市場の場合には独禁法第3条に基づいて独占的市場支配力の行使を阻止する法的責任がある。

JAなど集荷業者による恣意的な米価吊り上げや鈴木農水相によるその追認・放置は、米価暴騰を更に加速し長引かせ、「令和の米騒動」を深刻化させている。主食とは言っても、余りに激しい米価暴騰に対して国民は嫌気をさして、国民の米離れを加速し、米需要が減退し、銘柄米の在庫急増と供給超過をもたらしている因果関係がある。図5で言うと、独占力によって p_5 へ米価吊り上げをすると、均衡点は E_3 から E_5 へと左上方へシフトし、需要は x_3 から x_5 へと米離れする。そのため、大きな超過供給 E_5F_5 が発生し、集荷業者や卸売業者や小売業者の在庫保有が山積みとなる。他方で、図9の通り5kg1790円の備蓄米や3490円の外米は即完売で、スーパーやコンビニの商品棚は空になる。

図9. スーパーやコンビニの米商品棚（備蓄米と外米は完売、銘柄米は山積み）



(出所) 日テレ NEWS から引用。umakameshi.com から引用。

しかし、鈴木農水相は銘柄米の在庫急増の正しい原因を全く理解できずに、「米は潤沢です」、「米需要に対して供給量は足りているから増産政策を止めて減反政策に戻します」と勘違いし、時代錯誤の減反逆戻り政策を頑迷に主張し、更には法制化までしようとしている。国民がどのような米を求めているか全く理解できず、単に農水族の代表として JA のコメを高値で売りつける方針しか視野にない。これでは更に国民の米離れを加速し、米作農業を零細化、低生産性化、低所得化、平均年齢 69 歳を更に高齢化、米価高騰化を促進して、米作農業を衰退させる効果を強める。逆に、米国など農業先進国のように機械化大農法や品種改良を積極的に導入して、大規模化、高生産性化、高所得化、青年が農業を受け継ぐ若年化を推進し、競争力がある銘柄米は輸出振興して、農業を再興させる有益な農業政策に転換する方が遙かに効果的と言える。

正常で公正な競争市場では売り手はなるべく高値で売ろうとし、買い手はなるべく安値で買おうとして値段交渉をする。供給超過があれば、売り手は在庫を一掃するために値段を下げるので、正常な市場機構では価格が下落し、需要が増えて、需給均衡点へと導く。逆に超過需要があれば、価格が上昇し、供給が増えて、需給均衡へ向かう。それが「需要供給の法則 (the law of supply and demand)」である。商品、金融、為替などの現在の売買は現物市場 (spot market)、数ヶ月先や 1 年先の先渡取引 (forward contract) は先渡市場 (forward market)、先渡取引を伴わずに数ヶ月先や 1 年先の売買契約をして差金決済だけをするデリバティブ市場は先物市場 (futures market) という。実は世界最初の先進的な先物市場は、1730 年に大阪堂島で公許された堂島米会所であり、先物市場の先駆けとなった。堂島は日本の米取引の多くが集まる中心市場であり、現物市場としても先物市場としても以後 200 年に亘って栄えた。ところが 1939 年には戦争により閉鎖され、政府が米市場に介入して直接統制をする食糧管理法 (食管法) を導入した。1995 年に食管法が廃止されると、今度は JA 農協が独占的市場支配力を行使するようになった。先進的な自由競争市場である現物市場も先物市場も日本の米市場では封殺され、独占市場に変質した。今ではシカゴ商品取引所の先物取引が、先物価格の適正化の役割を担っている。山下一仁 (2025a) は日本では「自由な市場経済は否定された」と批判する。よって、鈴木農水相が「マーケットに任せよ」と主張しても、自由競争市場ではなく独占市場に任せるのは有害であり、独禁法第 3 条違反の嫌疑が生じる。

まさに 2025 年現在の米市場では、供給超過があっても価格が下がらないことは、独占的市場支配力によって、市場機構が本来の正常な働きを阻害されていることの証拠である。3 節の厳密な統計的計量分析でも、それが実証的に証明された。正常な市場を阻害している独占的市場支配力は、まさに JA など集荷業者の恣意的な米価吊り上げと鈴木農水相によるその恣意的な追認・促進であり、独禁法第 3 条に違反する嫌疑がある。

そのため、パン、ラーメン、うどん、そーめん、スパゲティ、パスタ、蕎麦など他の米穀類への需要は増えて、米離れが進んでいる。クロス・マーケティング・グループ (2025) の 25 年 6 月の調査では、約 8 割がコメの価格高騰を実感し、3 人に 1 人がコメ消費を減少させ、パンやうどん、パスタの消費が増加したと報告している。帝国データバンク (2025) も「2025 年 1-10 月に発生した「製麺所」の倒産は 4 件にとどまり、過去 10 年で最少ペース。コメ高騰を背景にラーメンやうどんなど麺メニューを増やす飲食店が

増加したほか、家庭向けでもパスタや中華麺の需要が増加し、安定的な受注を確保した。一方、コメ高騰による麺への需要シフトは一時的なものとなる可能性もあるなかで、エネルギーコストや人件費の増加に直面し、価格転嫁が難しく減益や赤字のケースも。付加価値の高い商品開発が今後の課題となる。」と報告している。

蕎麦以外のそれら麺類の原料となる小麦の輸入依存度は約 94%であり、ますます食料自給率を低め、食料安全保障のリスクを高める。よって独占的市場支配力によって米価を吊り上げて米価暴騰を追認・加速し、米離れを促進する鈴木農水相の復古策は、独占禁止法第 3 条違反の嫌疑がある。

備蓄米放出がほぼ終わりに近づくと、図 5 の通り、供給曲線は S_3 から S_2 へ逆戻りし、供給量が減って価格が上昇するが、25 年産新米の早場米が多めに出てきたので、その分供給量が x_3 以上に増えて価格が p_3 から下がる筈である。ところが鈴木農水相が就任してからは、図 5 で価格は p_3 より高値の p_5 で高止まりして、黒横線の超過供給が発生している。それどころか更に p_5 以上に高騰を再開する一方で、スーパーや中間業者の売れ残りや在庫＝超過供給が大幅に増えているのが実情である。自由競争市場の需給調節機能が正常に働けば、超過供給は必ず価格下落をもたらすが、逆に価格上昇をもたらしていることは、正常な市場の需給調節機能が働かず、業者や政府による独占的市場支配力が働いている証拠である。マーケットが独占的市場支配力によって正常機能していないにも拘わらず、鈴木農水相が「マーケットに任せよ」と言うことは、自己矛盾であり、独占的市場支配力の行使を追認し推奨するので、独禁法第 3 条違反の嫌疑があるため、適正に是正する必要がある。

25 年には生産者米価＝米概算金を 28000 円/60kg と史上最高値で指定した JA など集荷業者、およびそれを高値の相対価格で買い取った中間の卸売業者は、その買取価格より市場米価が下がると売却損が生じるため、何としても高値の米価を維持しようとする。よって、売り惜しみをせざるを得ず、その分だけ在庫保有が増える。高値の卸売価格で買い取った小売業者も、その価格より小売米価が下がると売却損が生じるため、何としても高値の米価を維持しようとするので、売り惜しみをせざるを得ず、その分だけ在庫保有が増える。表 1 から明らかな通り、米価暴騰をした 2024 年度には民間在庫が 39 万 t も減少し、需要過剰で供給不足であった。しかし、25 年度には民間在庫が逆に 19 万 t も増えて超過供給になっているにも拘わらず、米価暴騰が再発し加速している。正常な市場機構ではあり得ないことである。正常な市場機構では、超過供給があれば価格が下落し、需要が増えて、新たな需給均衡点へ向かう。つまり、自由競争による正常な市場機構ではなく、超過供給があっても価格を吊り上げる独占的市場支配力が働いている証拠である。3 節における実証分析でも厳密にそれが証明される。その独占力とは、JA など集荷業者による米価吊り上げであり、その吊り上げを追認・推奨する鈴木氏の吊り上げ維持政策であり、独禁法第 3 条違反の嫌疑がある。備蓄米を 5kg1980 円の安価で放出すれば、全体の平均米価は 3542 円まで下がったことは、小泉農政によって既に実証された。「米価暴騰があっても備蓄米を放出しない」と米価暴騰を維持・擁護するのは、食糧法第 1 条及び第 2 条の違反の嫌疑がある。よって、独占的市場支配力による米価吊り上げを禁止し、減反・貿易制限の保護政策ではなく増産・貿易自由化の自由競争政策に転換しない限り、「令和の米騒動」は収まらず、農家も国民も大変な迷惑や被害を受

ける。

しかし、いつまでも高値吊り上げ政策によって売り惜しみを続けても、超過供給があるにも拘わらず米価高騰が続くため、国民は益々嫌気がさして米離れを加速し、売上自体が激減するので、いずれは売却損を覚悟で値下げせざるを得ない時が来る。それが一挙に加速すると、米価大暴落をもたらす危険性がある。米価バブルの崩壊である。既に25年12月にはアイリス・オーヤマや西友など大手小売店が銘柄米を5kg3000円台に値下げして販売を始めた。

アメリカでは1920年代のフーバー景気で実体経済を遙かに上回るバブルが生じたが、1929年の金融引き締めを契機にバブルは一挙に崩壊し、株価は大暴落して、世界大恐慌を招いた。日本では1980年代後半のバブル景気は、1989年の消費税導入や金融引き締めにより1990年には一挙にバブル崩壊し、株価は大暴落して、平成長期デフレ不況に突入した。2023年からの米価高騰・暴騰＝「令和の米騒動」は、まさにそれらのバブルに類似した面を持ち、26～27年には一挙にバブル崩壊して、米価大暴落や農業不況をもたらす危険性がある。古来より「過ぎたるは及ばざるが如し (Too much is as bad as too little.)」と言う格言があるが、実態から大きく膨らみ過ぎた米価暴騰は、均衡価格に及ばざる価格暴落を引き起こす危険性がある。

すると、農家所得を保障しようとして市場価格を吊り上げようとする独占的市場支配力及び鈴木農水相による高値維持方針は、いずれは破綻する。所得や賃金は労働の限界生産力＝生産への貢献度への対価であるので、所得増加を図るためには労働の限界生産力・労働生産性を上げることが正道であり、鈴木農水相のように減反による供給制限で価格吊り上げをすることは、正道ではなく、市場経済の正常機能を損ねる。農家の所得保障を意図する減反政策や高値吊り上げ政策は、農業の零細化、低生産性化、低所得化、高齢化などの重大な失敗をもたらしてきたので廃止して、石破内閣や小泉前農水相が打ち出した減反廃止と増産政策によって、農業経営の大規模機械化、高生産性化、高所得化、青年が農業を継ぎたいと思う若年化、優良品種改良と輸出自由化を推進・促進していくことが、市場経済の正道であり、日本の農業を再生する道である。それがまた農産物の効率的な増産や輸出自由化・輸入自由化を促し、食料自給率を高め、食料安全保障を高める長期戦略を有効化する。山下一仁 (2025a) は「平時の輸出は、財政負担の必要がない無償の備蓄の役割を果たす」と指摘する。

上述のように、1993年の「平成の米騒動」の重大要因となった冷害は、1991年のフィリピンのピナツボ山噴火により火山灰や成層圏エアロゾルが増大し、数年に亘って太陽の日射が遮られ、地球の平均気温を下げたこと、日本ではオホーツク海高気圧が高まり太平洋高気圧が弱まる大気循環異常をもたらしたこと、梅雨が長引き、平年より2～3度低い冷夏となり、日照不足が重なったことなどが、原因として指摘されている。また2024～25年の「令和の米騒動」は、地球温暖化に加え太陽黒点活動極大期などによる史上最高の猛暑に起因しながらも、JAなど集荷業者による独占的市場支配力による価格吊り上げ、買占め売惜しみ、農林中金の1.8兆円の巨額赤字を埋め合わせるための価格吊り上げ、急激な円安による外国人観光客によるコメ需要の急増など複合的要因が作用していた。今後同様な、ないしはもっと過酷な事態は十分に発生する可能性があるため、旧来のように硬直的な減反復古政策に逆戻りすることは、そうした非常事態に対する弾力的な対処を不

可能とし、「米騒動」を再来・激化させる危険性が非常に高い。Royal Astronomical Society (2015) は、太陽黒点活動は 2025 年の極大期の後、その反動で 2030 年頃には 60% も低下する極小期を迎え、17 世紀のマウンダー極小期に似てくると、97% の確率で予測している。小氷期に迄は至らなくても冷害による「米騒動」が再発生する危険性はあり得る。既得権益団体の目先の利益のみを優先する減反復古農政では、破綻せざるを得なくなる。石破前総理や小泉前農水相、山下一仁 (2025a) が提唱するように、減反政策を廃止して段階的に増産・貿易自由化政策に転換し、毎年 100 万 t の米輸出自由化をすれば、それが非常時の無償の備蓄制度となり得る。農政は自由市場機構を前提としながら、長期的な食料自給政策や食料安全保障を慎重に考慮する必要があり、それを欠いた硬直的な復古農政は重大な破綻をもたらす危険性がある。

鈴木農水相と高市内閣の減反復古政策、米価吊り上げ政策など異常な市場介入政策は、過去の農水族が進めて来た時代錯誤の逆戻り政策であり、長期的には農業を零細化し、低生産性化し、低所得化し、平均年齢 69 歳に高齢化し、青年に農業を継ぎたくないと思わせ、米価高騰や米離れを促し、米作農業を衰退化させ、食料自給率を低め、食料安全保障を劣化させる危険性を高める。

また農家所得の保障のために農業保険の拡充が検討されるようになったが、農家の過去の財務データを使って個別に基準収入を算出し、それを下回る場合には減収の差額を農家に支払う制度である。神門善久 (2025) は「これは保険型と呼ばれる農業補助金の一種」であり、「脆弱な農業者の増産意欲をかきたてるが、農業の本質を見誤った政策ではないか」と疑問を呈する。基準収入を超えると保険金はもらえずに保険料は掛け捨てになるので、基準収入以上に増産をする誘因は働かない。

7. 「お米券」は米価暴騰を抑制できるか？

化石燃料の燃やし過ぎによる CO₂ 排出量の趨勢的増加に加え、2025 年度は 11 年周期の太陽黒点活動極大期が重なったため、史上最高の猛暑となり、8 月 5 日には群馬県伊勢崎市では 41.8 度の日本最高気温を記録し、同日にアメリカのデス・バレー (死の谷) では 53.3 度を記録した。そのため農業への打撃も大きく、不作が懸念されたが、表 1 の通り、玄米ベースの作況指数は 102 と昨年度の 101 よりやや上向き、生産高は 747.7 万 t と昨年度の 734.6 万 t より 13.1 万 t 増加する見込みである。そのため 8 月新米出荷前段階の民間在庫は、83 万 t と前年の 65 万 t より 18 万 t 増加した。

24 年度に比べて 25 年度には、JA 農協等の集荷業者が農家に支払う概算金 (生産者米価、出荷価格) を 28000 円/60kg と前年度の 18000 円より 10000 万円も高く、実に 56% も史上最高の吊り上げをした。そのため、集荷業者と卸売業者との取引価格である相対価格は 24597 円から 36895 円と 50% も暴騰し、卸売取引価格は 30000 円から 37058 円と 24% も暴騰したが、小売価格は 5kg4285 円から 4500 円と史上最高値を記録したものの、5% の上昇に留まっている。銘柄米の暴騰は更に激しい。24 年度は需要増加に対して供給不足が著しく、39 万 t も民間在庫が激減して米価暴騰した。しかし、25 年度は最初の出荷米価 (概算金) が 56% も暴騰したため、流通の各段階でも暴騰が引き起こされて、国民が嫌気をさして米離れが激化し、銘柄米への需要が減少したため、供給超過が発生して 18

万 t もの在庫増加が起こった。ところが、スーパーの商品棚では 1790～1980 円/5kg の備蓄米や 2500 円/5kg の加州米は瞬く間に完売で、棚には何も残っていない。銘柄米だけが売れ残って超過供給となり、山高く積まれている。

正常な自由競争市場では超過供給があれば、必ず価格は下がり、需要は増えて均衡点へ向かう。超過供給があるのにも拘わらず値上がり続けるのは、JA など集荷業者が独占的市場支配力を行使して、56%も米価を吊り上げたことが、発端となった。図 5 の比較静学を用いて説明すると、外国人観光需要の増加により需要曲線は D_2 へ上方シフトし、小泉前農水相による備蓄米放出政策で供給曲線は S_2 から S_3 へ右下方シフトしたが、備蓄米が底を突き始めて 25 年産新米が出始めた頃には供給曲線は S_2 へと戻った。JA など集荷業者は最初から新米の概算金を 28000 円/60kg に史上最高値で吊り上げて設定したのが、 p_5 の価格であり、そこから横線を引くと、 S_2-D_1 の超過供給が発生した。

自由競争市場であれば、超過供給が発生した場合は、必ず価格が下落して需要が増えて、均衡点の E_3 、均衡価格の p_3 に向かうはずである。その調整が起こらない原因は、集荷業者が独占的市場支配力を行使して p_5 の高値に吊り上げをしているからである。これは独占禁止法第 3 条に違反するため、公正取引委員会は是正措置を講じるべきであるが、何もしていない。それどころか鈴木農水相は、上記の競争市場メカニズムを理解できず、「マーケットに任せよ」などと吹聴して、独占力の行使による米価暴騰を追認し促進している。マーケットが自由競争であればそれでも良いが、3 節の実証分析でも証明されたように独占力を行使している状態では、独占的市場支配力の行使を追認し奨励する結果となるため、鈴木氏もやはり独禁法第 3 条違反の嫌疑が生じる。

食糧法=「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」第 1 条では「主要食糧の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資することを目的と定め」、第 2 条でも「米穀の需給及び価格の安定を図るため」と明確な目的を定め、備蓄の機動的運営を行うと定めている。よって、鈴木農水相が 25 年 10 月 22 日の就任会見で、「米価暴騰をしても、備蓄米放出はしない」と断言したことは、食糧法第 1 条と第 2 条に抵触し、違反する嫌疑がある。それに代わって「物価高対策として、おこめ券などによる補助で対応できる」との考えを表明したが、「マーケットに任せよ」と言ったことと自己矛盾する。

伊藤亮司 (2025) は「食糧法体制のもとでは、そもそも価格は「市場に任せる」ことが（良くも悪しくも）原則である。であるならば、現下の「高騰」は需給を反映した当たり前の現象にすぎない」と非常に不正確な強弁をするが、食糧法では「市場」という用語は一切使わず、「市場に任せることが（良くも悪しくも）原則である」と言う原則も一切書いてないので、食糧法に違反する。食糧法に一切書いてないことを恰も書いてあるかの如く偽造した文書を書くと、公文書偽造にも該当する嫌疑がある。食糧法の第 1 条と第 2 条では上記条文の通り「主要食糧の需給及び価格の安定を図るため備蓄の機動的運営をする」ことが最大の目標であるので、「価格高騰や価格暴騰」を安定させるように備蓄の運営政策を実施する必要がある。銘柄米の在庫が山積みで備蓄米や外米が即完売するにも拘わらず、銘柄米の米価暴騰が加速している異常な現象に対して、「現下の「高騰」は需給を反映した当たり前の現象にすぎない」と強弁し、何の理論的・実証的な証拠もなく、「当たり前の現象」などと故意に暴騰を推奨・擁護することは独禁法 3 条違反であり、食糧法第 1～2 条違反の嫌疑が濃厚である。こうした伊藤亮司 (2025) の事実と異なる偽証は、本稿の現状

分析や経済理論的分析、統計的な実証分析によっても反証される。

市場が完全競争市場であれば「市場・マーケットに任せよ」と言うことは可能であるが、独占的市場支配力を行使して米価の高騰や暴騰をさせる独占市場である場合は、「市場・マーケットに任せよ」と言って独占力の行使を推奨・擁護することは、食糧法第1条・第2条違反に留まらず、独禁法第3条にも違反する嫌疑がある。よって適正な法的措置を講じて、是正する必要がある。仮に完全競争市場であっても市場機構が「市場の失敗；market failures」を有する場合には、政府の政策的介入によって是正する必要性が生じる。

鈴木氏の「お米券」の発想は、「マーケットに任せよ」と言って米価暴騰を放置・推奨する一方で、米価暴騰が続くと米を買えなくなる人が非常に多く出てくるため、税金を使って「お米券」という紙の金券を配布する需要喚起策でマーケット介入をし、高値のまま買えるように救済してあげるという自己矛盾を犯している。よって、最初から食糧法や独禁法にも市場原理にも違背する嫌疑がある。

また、米価暴騰が国民の米離れを加速し、麺類やパンに主食の比重を移行させていくことについては、全く無策で放置する。朝食はパン食、昼は麺類、夜は米食などとほぼ分散する傾向は次第に強まり、原料から見ると、圧倒的に小麦への依存度が高まりつつある。しかし、小麦の自給率は嘗ての約100%から現在は僅か14%に趨勢的に低下しており、輸入依存度は86%に上がっている。輸入依存度の低い米の消費比重を低め、輸入依存度の高い小麦などの米穀類の消費比重を高める鈴木農水相の米減反復古政策は、食料自給率や食料安全保障を高めるという農業政策の国家戦略・国家目標に対しても違背している。

「おこめ券（全国共通米穀券）」は、1983（昭和58）年に、民間の米屋（米穀店、米小売業者）の全国組織である全国米穀販売事業共済協同組合（全米販）を発行主体として導入され、主に贈答用や企業の福利厚生用の商品券としてとして流通するようになった。日本経済の成長や人口増加に伴って、食生活が和食だけでなく中華や洋食にも多様化し、主食の米穀類はコメだけでなく麺類やパン類にも多様化したため、コメの需要も供給も長期的減少傾向を辿った。そこで政府はコメの減反政策（作付調整）を段階的に進めて、過剰生産や超過供給が米価下落や農家所得の低下をもたらさないようにした。民間のお米券は、それに歩調を合わせて超過供給をもたらさないように、需要を下支えする需要喚起策として導入された。取扱販売店は全米販の加盟店である米屋やJA農協が窓口となる。500円券、1000円券などがあるが、経費率が12%と異常に高いため実際には440円、880円のコメしか買えない。こうした異常に高額な経費率が罷り通っていることは、ギフト券としての「お米券」の市場が完全競争市場ではなく、全米販やJA全農が独占的市場支配力を行使している証拠である。お米券の経費としては、全米販が負担する紙代、印刷代などの製造費、発行費、管理費などの他に、加盟店やJAなど取扱店が負担する販売取扱手数料があるが、負担割合は公表されていない。また、一部の金券ショップではお米券の買入や再販売をしており、一部の小売店ではお米以外の商品の販売でもお米券を使えるようにしているため、米の需要喚起策としてお米券が有効である訳ではない。

図 10. 全米販のおこめ券

図 10B. JA 全農のおこめギフト券



(出所) 全米販が発行。



(出所) JA 全農が発行。

(注) 表面には 1kg と記載するが、裏面には販売価格が 500 円 (引換え価格 440 円) と記載。おこめギフト券の新券では表面に 440 円券と記載し、転売禁止とし、有効期限 2026 年 9 月 30 日とも追加で記載。

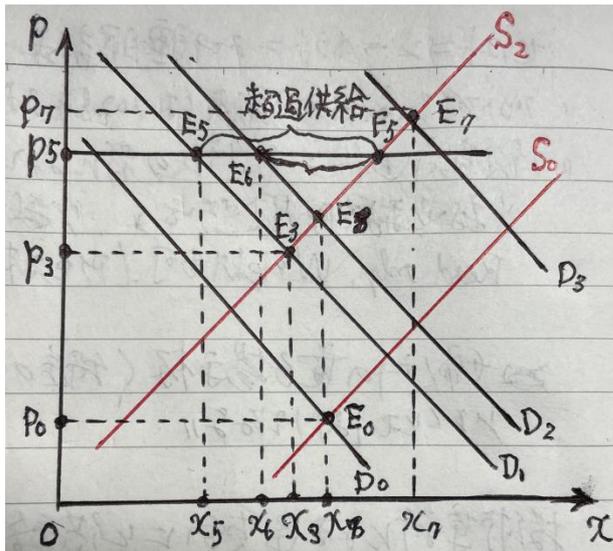
通常ギフト券や金券は、ほぼ完全競争市場であるため、額面 1000 円であれば 1000 円の購入ができる。小売店の手数料率は 1~3% で小売店が負担し、印刷費、流通費、管理費などは発行主体が負担する原則である。コメ市場は完全競争市場ではないため、「お米券」は額面 1000 円でも実際には 880 円しか購入できず、額面 500 円でも 440 円しか購入できず、12% もの高額経費率は独占的市場支配力によって消費者負担に押しつけている証拠である。鈴木氏は JA 全農や全米販と結託して税金 4000 億円も使ってその高額の経費率 12% の 480 億円を JA 全農や全米販に回して彼等の利得にする一方で、無理矢理に消費者負担に強要するため、独禁法 3 条違反となる嫌疑がある。まさに山下一仁 (2024) や豊島典雄 (2025) が指摘する通り、農協-農水族-農水省の「鉄のトライアングル」が独占的市場支配力を行使した嫌疑がある。

鈴木農水相と JA 全農が相談・結託をして、JA 全農は「おこめギフト券」の新券を 2026 年 1 月に発行する予定であり、表面に 440 円券と記載し、転売禁止とし、更に有効期限 2026 年 9 月 30 日とも追加で記載するという。しかし、米を購入する際に、住所や氏名などを記入しなければ、誰が使用したか全く特定できないので、ギフトショップや金券ショップでの転売は起こりうる。事実、米を余り食べない人がおこめ券を貰っても意味がないので、必要な需要者に転売する方が合理的である。また、有効期限を 26 年産の新米が出回る頃に設定したのは、何としてでも 25 年産米の高値の過剰在庫を、高値のまま一掃することが目的だからである。よって、全米販のおこめ券はこれらの追加記載がないので、農水省はそれを推奨しないで、JA のおこめギフト券だけを推奨する可能性がある。あるいは同じ目的を遂行するため、全米販のおこめ券にも同様な期限の追加記載を要求する可能性がある。

図 5 を拡大して、図 11 によりおこめ券の需要喚起効果を比較静学分析してみよう。25 年 9 月からの銘柄米の新米に対して、JA は概算金 (生産者米価) を 60kg28000 円という史上最高値に 56% も吊り上げた。それが E_5 点であり、価格は p_5 に暴騰したため、米離れが起こって需要は x_5 へ激減し、この独占価格の元で E_5F_5 の超過供給が発生している。完全競争市場であれば、超過供給は必ず価格下落をもたらして、需要曲線 D_1 と供給曲線 S_2 の交点である E_3 の均衡点へ戻る。しかし、独占市場では、独占的市場支配力により独占価格は下落せず、 p_5 のまま維持されるため、前年より米価暴騰しているにも拘わらず、需要が x_5 へ激減して、超過供給 E_5F_5 が発生した訳である。

鈴木農水相が「米価暴騰をしても備蓄米放出はしない、お米券で対応する」と言うように、お米券により最大で 4000 億円分の米の需要が追加される場合には、需要曲線は D_1 から D_2 へ右方シフトし、 E_5 点から E_6 点へ移るので、米価は暴騰したまま p_5 に維持され、供給量は x_6 へ増えるため、確かに $x_6 - x_5$ の需要喚起効果がある。しかし、 p_5 の米価暴騰に対しては何も抑制効果がない。

図 11. お米券の需要喚起効果の比較静学分析



(出所) 筆者作成。

25年度の政府の「物価高・食料品価格高騰対策」の一環として、自治体に交付される「重点支援地方交付金」（地方交付金枠）の拡充枠の総額は 2兆円であり、そのうち食料品価格の高騰対応の「特別枠」として 4,000 億円を確保すると言うが、お米券はそのまた一部である。仮に「特別枠」の 4000 億円全額がお米券に使われると、5kg4500 円の銘柄米は、44.4 万 t 買えるので、需要曲線は D_2 から D_3 へ右方シフトして、均衡点は E_7 へ移る。しかし、経費率 12% の 480 億円は全米販や JA 農協へ落ちるので、実際に買えるのは 3520 億円、39 万 t である。25 年 8 月の民間在庫は 19 万 t であるので、在庫は一掃して米価は p_5 から p_7 へ更に暴騰へ向かう。よって、お米券は米価暴騰を抑制する効果は何もないので、政府の「物価高・食料品価格高騰対策」の一環であるにも拘わらず、「物価高・食料品価格高騰対策」にはなり得ない。鈴木氏は 25 年 10 月 22 日に「物価高対策はお米券で対応できる」と記者会見で公言したが、事実と異なることを言って公金を流用するならば、違法行為の嫌疑が生じる。そもそも鈴木氏は最初から「価格には手を付けない、マーケットに任せる」と明言したので、「物価高・食料品価格高騰対策」の 4000 億円をおこめ券に流用して市場介入すること自体が、事実と異なることを言って巨額の税金を流用する違法行為となる嫌疑が生じる。

これに対して、25 年の新米には JA は出荷価格 28000 円へ 56% も吊り上げたが、「米価暴騰をしても備蓄米は放出しない、価格には手を付けない」と言って鈴木農水相が米価暴騰を追認し放置した行為を、独禁法 3 条違反により是正すれば、健全な市場機構が働く

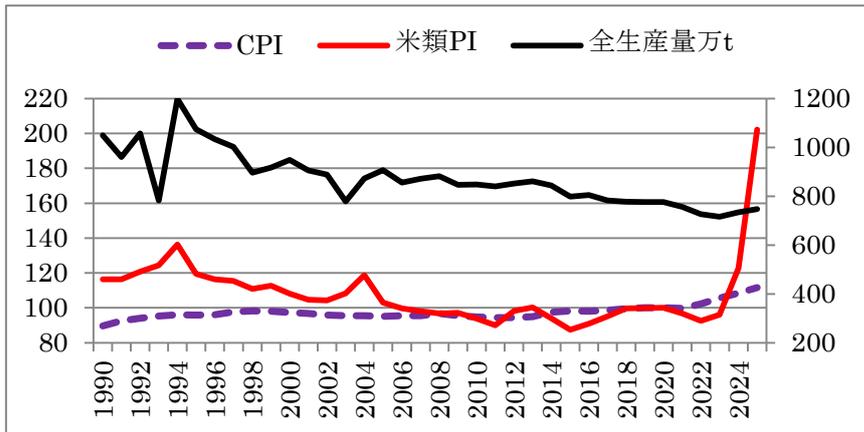
ために、独占的市場支配力の行使ができなくなる。よって、超過供給 E_5F_5 は解消へ向かい、均衡点 E_3 に落ち着く。つまり、米価は p_3 に下落して、供給量は x_3 へ増える。独占的市場支配力を排除して

農業政策の専門家の山下一仁（2025b）は「おこめ券は、発行する JA や全米販にマージンが払われる。コメを高値のまま売り払えるので露骨な利益誘導に使われている。本来なら減反を廃止してコメ価格を下げるべきで、反発を招いて当然だ」と指摘する。「農水省の事務方で検討された政策ではなく、同大臣独自の発案のようだ。かれの選挙区は山形県で、同県の JA 農協会長はおこめ券を発行する JA 全農の会長を兼ねている。同大臣は JA 全農会長との親密な関係を公言している。大臣と JA 全農会長の間に、なにかきな臭い関係を感じないだろうか？」という通り、手数料率 12%、合計 480 億円の手数料収入が JA や全米販に落ちて、そこから鈴木氏へ環流があれば、違法行為の嫌疑が生じる。「そこで目を付けたのがおこめ券である。しかも本来おこめ券の発給は自治体に任せているはずなのに、本来は期限無制限のおこめ券に使用期限を設定すると農水省は言い出した。ひとり 3000 円のおこめ券を交付し、7 割引きの価格で 5 キロのコメを消費させれば、50 万トンほどの特需を生み出すことができる。つまり JA 農協の在庫が、その分減少するということである。使用期限の設定は、在庫が積み上がった今、消費者に使わせようという意図からだろう。おこめ券は、JA 農協、なかでも JA 山形県会長が会長を務める JA 全農の救済策なのである。」と山下一仁（2025b）が言う通り、数値にやや誤差はあるものの、米価暴騰を維持し、その高値で過剰在庫を減らす目的で、税金を流用しておこめ券を配布し、消費者に米を買わせようとする」と指摘する。山下一仁（2025b）のこうした現状分析は、上記の比較静学による経済理論的分析とほぼ整合している。

8. 米の需給や価格を安定化させる長期戦略：米作の機械化大農法と農業の経営改革

次に、生産量と米類物価指数、消費者物価指数 CPI の長期時系列推移を過去 30 年間の年次データでグラフ化したのが、図 12 である。食生活の欧米化・近代化につれて米穀類ではパンやスパゲティ、パスタなどの洋食の食用割合が増えてきて、日本の伝統的な主食であるコメの需要が減ってきたため、農水省は 1970 年から減反政策によって供給・生産量を減らす保護政策を長期的に採用してきた。そのため、米作農業は、零細化、低生産性化、低所得化、高齢化のトレンドを辿り続け、生産量のピークは 1968 年で 1445 万 t であったが、冷害後の 1994 年には 1198 万 t へ低下し、減反政策を形式的に廃止した 2018 年以降も減り続け、令和の米騒動を起こした 2023 年には 713 万 t まで低下してきた。

図 12. 生産量と米類物価指数、消費者物価指数の長期時系列推移（年次）



(出所) 農水省統計、消費者物価統計から作成。

(注) 生産量は右軸で単位は万 t。物価指数は左軸 (2020 年基準)。

平成長期デフレ不況の影響で、消費者物価指数 (2020 年基準で 100) は 1997 年消費税増税・金融不況後の 1998 年に 98.3 をピークとして、長期的に低迷を続け、2017 年になって漸くそれを超える 98.6 を記録した。僅かにデフレから回復する兆しが出てきたが、2022 年のロシアによるウクライナ侵攻を契機に、102.3、105.3、108.5 と物価高騰・インフレに転じるようになった。

消費者物価指数の中分類の品目別米類の指数を基準に小売米価を計算すると、平成長期デフレ不況を反映して、1994 年には 5kg3081 円であったが、趨勢的に低下し、2022 年には 2012 円に低下した。ところが、史上最高気温の猛暑を契機として、2023 年には 2091 円、2024 年には 2670 円、2025 年には 4260 円と反発して急激に高騰した。23~24 年は民間在庫が -18 万 t、-39 万 t と急減して需要超過が顕著であったため米価高騰をもたらしたが、25 年には民間在庫が 18 万 t も過剰に増えたにも拘わらず米価暴騰が加速したことは、市場の健全な需給調節機能が阻害され、集荷業者など中間業者やそれをサポートする政府の独占的市場支配力が働いた証拠と見られる。

日本ではコメの需要の減少傾向に伴う食糧会計の赤字を削減するため、1970 (昭和 45) 年から減反政策を実施し、長年に亘って需要の減少傾向に合わせてコメの供給量を意図的に減らしてきた。1995 (平成 7) 年には食糧管理法=食管法を廃止し、自主流通米制度に移行し、固定価格でのコメの買い上げを無くした代わりに、政府が指定した農協などの業者へ売るようにした。その結果、農協が国に代わって集荷し、卸売業者へ卸し、更に小売業へ卸し、消費者に小売りするという流通形態が形成されてきた。需要量・消費量の趨勢的な低下に合わせて供給量を調整し、転作する農家には補助金を払うなどして、米価の維持を図ってきた。2018 年には形式的に減反政策は廃止したものの、転作する農家には補助金を払うなどして、米価の維持を図ってきたため、実質的には継続してきた。これは政府による保護主義政策である。

保護主義は最初にアメリカのアレクサンダー・ハミルトンやドイツのフリードリッヒ・リストが提唱したが、自由競争市場では劣位にある遅れた自国の産業や経済を、競争上優位にある他の産業や他国の経済から、補助金や関税、貿易制限などによって保護をして、補助金や関税や貿易制限が無くなっても対等に競争できるようにする目的で、過渡期の一

定期間に自国の産業や経済を保護・育成する政策である。別名で幼稚産業保護論とも呼ばれる。つまり、自由競争市場に任せると負けてしまうため、政府の独占的市場支配力を使用し、過渡期の一定期間だけ競争上劣位にある自国の産業や経済を自由競争に晒さないように保護・育成する政策である。しかし、そうした育成目的の達成ではなく、単に劣位にある産業の延命を図ることが目的の場合には、衰退を続ける結果、なるべく痛みの少ない自然死を待つという「終活」が目的となるケースもあり得る。つまり、米作農家を次々と離農させて、転作や転職を促す保護政策は、「終活」ないし「介護」に相当する役割を果たす。幾ら補助金や関税、貿易制限を続けても衰退を続けるばかりで、競争力の向上が望めない日本の農業保護政策は、本来の意味の保護主義ではなく、後者の意味の「終活」ないし「介護」を目的とする延命のための保護政策となっている。すると、日本の米作農業は次第に零細化、低生産性化、低所得化、高齢化、衰退化を強いられるようになる。

それでも、米作などの農業を国際的な自由競争に晒して急速に衰退させるのではなく、補助金や高関税や輸入制限などの手法を使って手厚く円滑に緩慢に延命保護する政策を長年継続してきたため、JA 農協は全国で約 1021 万人の組合員（正組合員 385.4 万人、准組合員 635.9 万人）を抱え、約 200 万票の組織票を持つようになった。その見返りとして、政権与党を長年支援し、特に自民党の農水族の強固な選挙票田となってきた。

Colin Clark (1940) は、第 1 次産業（農林水産業、鉱業）、第 2 次産業（製造業、建設業、電気・ガス・水道業など）、第 3 次産業（商業、サービス業、金融業、運輸業、情報通信業など）の産業分類を行い、経済成長につれて次第に後者が GNP に占める比重が大きくなる傾向法則があることを発見し、ペティの法則と呼んだが、現在では一般にペティ＝クラークの法則と呼んでいる。また、Daniel Bell (1973) は更に高度な知識社会・情報化社会に発展すると、第 4 次産業として知識・情報産業が分離し優位に立つようになると予測した。事実彼等の予測は的中したが、だからといって第 1 次産業の農林水産業の役割が「終活」、終焉を迎えた訳ではない。現代人の生活にとって農業や林業や漁業の生産物は依然として生活必需品として不可欠である。農林水産物 x は工業製品やサービス用役に比べて所得 Y の弾力性 $(dx/x)/(dY/Y)$ も価格 p の弾力性 $(dx/x)/(dp/p)$ も低い。つまり、所得 Y が 2 倍になったからと言ってご飯を 2 倍食べる訳ではなく、価格 p が 2 倍に跳ね上がったからと言ってご飯を半分に減らす訳ではない。弾力性の絶対値が 1 未満であることが、生活必需品の弾力値特性である。

他方で、第 1 次産業は技術革新による生産性上昇率が他産業に比べて相対的に低いので、限界生産力の対価である賃金・俸給が相対的に低下して格差が開く傾向があることは否めない。高度成長時代の 1962 年に策定された全国総合開発計画では「高生産性地域の経済活動が活発になればなるほど、低生産性地域との生産性の開きが大きくなり、いわゆる地域格差の主因を作りだした」と指摘し、地域格差の是正を政策課題とした。農業基本法でも同様に農工間の格差是正を政策目的に掲げた。

1998 年の第 5 次全国総合開発計画「21 世紀の国土のグランドデザイン」では、「中小都市と中山間地域等を含む農山漁村等の豊かな自然環境に恵まれた地域を、21 世紀の新たな生活様式を可能とする国土のフロンティアとして位置づける」と謳い、「地域づくり」によって格差是正に取り組むことを目指した。政策目的の謳い文句は見かけ上立派でも、実際にどのように農林水産業の生産性を向上させるか、地方の農林水産業と地方都市との

一体的な均衡成長（balanced growth）をどのように推進するか、東京や大阪など大都市への過度の一極集中を抑制して地方都市との調和ある成長・発展をどのように促進するか、具体的な策定計画と具体的な予算措置を伴わなければ、地方の過疎化と低生産性を食い止めることはできず、まさに「絵に描いた餅」で終わる。

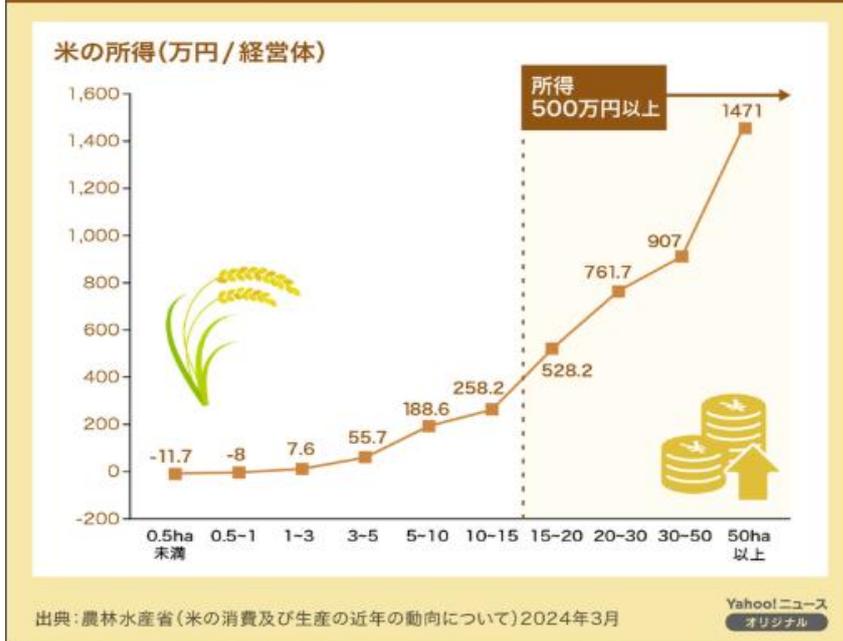
米欧先進諸国では、地方都市と農林水産業の均衡成長、大都市と地方都市のバランスに配慮した国土計画が実行されて、日本のような極端な不均衡・アンバランスは見られない。World Bank Data Indicator によれば、23年の国土に占める森林面積率は、先進諸国の中ではフィンランド 73.7%、スウェーデン 68.7%に次いで、日本は 68.4%と第3位である。アメリカ、イタリア、ドイツ、フランス、スイスは 32~34%である。日本は水源開発を含めて国土の均整の取れた開発（balanced development）の余地は、まだまだ十分にある。

そこで、米作農業の競争力を向上させて、補助金や関税、貿易制限が無くなっても他産業や外国とも対等に競争できるようにする目的のためには、減反政策を実質的にも廃止して、米欧の先進諸国のような機械化大農法や品種改良による技術革新を積極的に導入すれば、米や他の農産物をより高品質により大量により安く供給できるようになり、農業の生産性は大幅に上昇し、農家所得も大幅に増やして、食料自給率や食料安全保障を大幅に改善できる可能性がある。補助金や関税、貿易制限は、単なる「介護」や「終活」のような延命目的の保護政策ではなく、農業を国際競争力のある産業へと成長・発展させる目的の本来の保護政策でなければならず、その目的を達成するための経過措置として活用すべきである。

図 13 の通り、農水省のデータでは、2024 年現在の日本では、確かに農家所得が赤字（マイナス所得）で苦しい農家経営を余儀なくされている貧困層がある一方で、50ha 以上の機械化大農法を実現できている農家では所得が 1471 万円を超える富裕層もいて、かなりの所得格差がある。農家の平均所得は耕地面積が 1ha 以下はほぼ赤字で、10ha では約 190 万円、15ha では約 400 万円であり、20ha では約 650 万円となり、30ha では約 840 万円、50ha 以上では約 1471 万円となっている。つまり現状の日本の米農家でも 40ha 以上の耕地面積で大規模機械化農法を行えば、1000 万円以上の高所得が得られる。嘗ては父ちゃんが出稼ぎに出て、母ちゃん、爺ちゃん、婆ちゃんの「3 ちゃん農業」へと向かい、その後は母ちゃんも父ちゃんと一緒に都会へ出て爺ちゃんと婆ちゃんだけが残って、「2 ちゃん農業」となり、米農家の平均年齢は 69 歳へと高齢化をしてきた。本来の保護主義ではなく、「終活」や「介護」の性質を持つ延命の保護政策として減反政策を繰り返した結果、米作農業は零細化し、生産性は低下し、所得は低下し、平均年齢は 69 歳へ高齢化し、補助金による保護政策や保護関税を継続せざるを得ないような窮状に落ち込んできた。

図 13. 米農家の作付面積規模による所得

米農家の作付面積規模による所得



(出所) Yahoo ニュース

小前田大介(2025)は「直接支払交付金」は事実上、作らないことへのインセンティブであり、増産にはこの制度の抜本的見直しが不可欠だ」と指摘する。山下一仁(2025a)も「直接支払に言及する政党はあったが、戸別所得保障のようなバラマキ政策では構造改革に逆行し、米農業をさらに弱体化させる」と指摘する。戸別所得保障政策は高米価を維持したまま零細農家を含めて直接支払いをばらまくので、零細農家は主業農家に貸していた農地を戻して貰って零細兼業農家を続ける誘因を持つ。つまり、農地を「主業農家から貸し剥がす」という構造改革から逆行する」と山下一仁(2025a)は指摘する。この背景には、圧倒的多数を占める零細な兼業農家の票を維持したいという農水族の政治的狙いがあった。

そのため、コメの保護関税は1kg341円、5kg1705円、10kg3410円と、世界的に見ても著しく高税率に引き上げて、国内農家を世界の自由競争から過剰に保護してきた訳である。しかし、「終活」や「介護」に相当するような減反や貿易制限の保護政策では、農業の成長・発展は起こらない。山下一仁(2024)が指摘するように、農協-農水族-農水省の「鉄の農政トライアングル」による悪循環が繰り返されるだけである。若者が農業を継ぎたいと思えるような魅力的な農業とするためには、減反政策を実質的にも廃止して大規模機械化農法や品種改良を進める大改革をすることによって、農業生産性と農家所得を大幅に高め、高品質で安価なコメを増産して、輸出しても競争できるように育成するべきである。すると、備蓄米を縮小しても、コメの需給や価格が不安定化する米騒動の時には、輸出米を国内に振り向ければ良い。また、同時に極めて高い輸入関税を段階的に低下させて貿易制限を廃止し、自由競争で輸入自由化を図り、国民が世界中のコメを自由に食べ比べ、味と品質と価格を比較して国民自身が最適なコメ消費をできるように消費者主権を実現することが可能となる。自由競争のないところに進歩はない。完全競争市場による資源配分

はパレート最適を達成する。できるだけ独占的な市場支配力による歪みを抑制・排除して、強力な競争市場を確立することが発展の原動力となる。

アメリカは世界最大の工業国であると同時に、世界有数の農業国でもあり、食料自給率も食料安全保障も高度であるが、それは自由な競争市場を目指して、多収穫の品種改良や大規模機械化農法を積極的に推進し、高生産性化、高効率化、高所得化、非老齡化し、青年が農業を継ぎたいと希望や魅力を持たせてきたからである。日本では衰亡に向かう減反政策を長期的に強要した結果、農水省データでは玄米ベースの収穫総量は1967年の1445万tから2005年には約907万tへ、2023年には約715万tへと半減し、2005年と比べると約21%減少した。米耕作農地は農水省統計では2005年には約480万ha（ヘクタール）から、2023年には約430万haへと約10%減少した。よって、米の単位面積当たり収穫量（単収）は、日本は農水省統計では2005年の約1.89t/haから2023年には1.67t/haへと12%減少した。米国では国府田氏などによる品種改良や機械化大農法の導入を重ねてきた結果、FAO/USDA系の統計では約7.5~8.5t/ha（平均約8t/ha）にまで増加し、日本の約4.5~5.1倍も高い。同じ耕作面積なら4~5倍も多く生産できる計算になる。だからこそカルローズなど加州米は、5kg800円程度で販売できる訳である。それに日本の超高輸入関税341円/kg=1705円/5kgを加えても5kg2500円ほどで販売されている。中国ではFAO/USDA系の統計では、米の単収は約7.1~7.2t/haにまで増加し、日本の約4.3倍も高い。確かに日本の水田耕作による水稻は、日本人にはもちもちとしてふっくらとした食感で美味しく出来上がるが、機械化大農法の導入や多収穫の品種改良が遅れており、陸稲に比べて手間暇が掛かるため、単収の生産性はかなり低い。このままでは国際競争力は殆どない。山下一仁（2025a）は「減反は生産を抑える政策なので、単収を増加させる品種改良はタブーとなった」と批判する。

農業経営体や販売ベースの農家の総数は、農林センサスのデータによれば2005年の196.3万戸から2015年には133万戸に減り、2025年には100万戸を割って99万戸へ半減してきた。農業就業者数は、農水省統計では2005年の約200万人から2020年には約136万人へ、2023年には約123万人へと約39%減少してきた。よって、農業就業者1人当たりの米の収穫量（労働生産性）は、2005年の約4.54tから2023年には5.83tへと28%も増加してきた。「終活」や「介護」の保護政策としての減反政策によって、「終活」や「介護」を終えた農家は離農して他産業へ就職するか、販売用ではなく自家用に米作を続けるため、販売ベースの農業就業者の総数は2005年から39%も減少してきた。しかし、総収穫量は2005年と比べると約21%の減少に留まり、減反補助金によって離農しても、農地は大規模な主業農家に貸し出されたため、農地は2005年から10%しか減反していないので、その差が約28%の米作の労働生産性の上昇をもたらしている。ただし、労働生産性の上昇は、大多数の中小の兼業農家では余り見られず、少数の40ha以上の耕地面積を持つ年収1000万円以上の大規模専業農家において生じたものと推測される。

そこで、榎木誠（2025）のように、「農業生産や地域の環境、景観の保全、伝統・文化の維持など多面的機能を考えても、数多くの中小農家を存続させることこそ、今何よりも求められている」と主張するものもある。しかし、本来の保護主義ではなく、単に「終活」や「介護」を目的とする延命の保護政策を続ける限り、農業の維持も成長もあり得ず、終

息を静かに迎えるだけである。農業の維持・成長の見地から中西博之（2025）は「令和の米騒動」を機にポスト減反下で米の多用途活用、多収化にもっと力を入れること、新しい米の需要開拓を通して米生産力を高める必要がある」と指摘する。

10ha 未満の中小零細農家は中山間地域の棚田などが多く、大規模農業法人への経営統合や機械化大農法が元々難しいため、労働生産性の向上も困難であるので、所得増加のためには細々と零細米作を続けるよりは離農するか、高換金作物への転作を促さざるを得ない。日本の森林面積は 68.4%と世界第 3 位であり、まだまだ未開発の国土を過半も残しているため、大規模農業法人や農協、農水省は独占的市場支配力を行使するためではなく、自由で強力な競争市場機構を目指して、大規模農業用地を開墾し、機械化大農法の導入を可能にし、品種改良を推進し、労働生産性や農業所得の大幅上昇に務めることが望まれる。それにより参入障壁を低下させ、新卒の若年労働者にとって農業への就職を魅力的にし、次世代の担い手を確保し、食料自給率や食料安全保障の向上を徐々にではあるが改善しうる。

また谷口信和（2025）が指摘するように、農耕と畜産の耕畜連携を促し、飼料用米の転作や増産と地域の畜産への納入をスムーズにすれば、地域循環型の相互発展が促進され、CO₂の削減など環境改善にも役立つ。農業・畜産の地域と地方都市との均衡成長、更には大都市とのバランスの取れた成長戦略を実施すれば、現在の過度の大都市一極集中化を抑制し、過度の地方過疎化を食い止めて、日本全体のバランスの取れた成長・発展が可能となる。

9. 米作農業の国際競争力を高める長期戦略：減反から増産へ、輸出入自由化

1947年に始まったガット（GATT：関税および貿易に関する一般協定）は、当初はアメリカなど 19 カ国が加盟した多国間の貿易協定であり、国内産業の保護政策手段としては原則として数量制限を認めず、関税のみを認め、交渉によって相手国と互に関税を引き下げ合い、協定の無条件最恵国待遇条項によって通商の自由化を推し進めてきた。GATT 締約国は、その関税引き下げのためには二国間で交渉するよりも多数国間で交渉するほうが効率的で有効であると考え、多角的貿易交渉によって関税を引き下げてきた。

1955（昭和 30）年日本は戦後の復帰政策の一環として GATT に加盟し、多角的貿易交渉（ラウンド）により主に工業製品の関税引き下げを進めてきた。1960 年代以降のケネディ・ラウンドや東京ラウンドでは、鉄鋼、電機、自動車など工業製品の関税を大幅に引き下げた一方で、農産物特にコメは特例として「食料安全保障」、「農家保護」を理由に自由化を回避して強く保護してきた。1995（平成 7）年まではコメの輸入数量制限により実質的に輸入禁止とし、国際的な自由競争から国内米作農業を完全隔離し、保護してきた。

しかし、1986 年にウルグアイで開始されたウルグアイ・ラウンドでは、輸出入規制の撤廃や関税の引き下げなどが協議され、1993 年 12 月に最終合意に至った。この合意において、日本はコメを除くすべての農産品に関して数量制限を縮小し関税化を受け入れた。1995 年から GATT は WTO（世界貿易機関）が継承し、日本はコメに関しては「関税化猶予（例外措置）」を認められる代わりに、「例外なき関税化」の特例措置としてミニマム・アクセス（最低輸入義務）を受け入れ、生産量の 8%以上を無関税で輸入することになっ

た。また 1999 年からは輸入数量制限を撤廃し、高率関税での関税化に移行した。

ミニマム・アクセスとは、高い関税による事実上の輸入禁止を緩和するために設定された、最低限の輸入義務を指す。1995 年の当初には国内消費量の約 4%にあたる 42.6 万トンが輸入され、以降、毎年 0.8%ずつ増加した。2000 年には本来 8%に達するはずであったが、実際には 7.2%の 76.7 万トンに据え置かれた。その後も、おおむね毎年約 77 万トンの輸入が続いている。米騒動が起こった 2024 年には生産量が 735 万 t まで漸減したため、77 万 t の輸入枠は 10.5%に上がっている。1995 年から 2023 年までの統計によれば、ミニマム・アクセスで輸入されたコメの用途は、飼料用が約 44%、加工用が約 26%、援助用が約 16%、そして主食用はわずか約 8%に留まっている。

1999 年 4 月からはコメの関税化が実施された。当初の関税額は 1 キログラムあたり 351 円 17 銭であったが、2000 年には 341 円に設定された。この関税を支払えば、誰でも自由にコメを日本に輸入することが可能となった。しかし、5kg で 1705 円の関税を支払う必要があるため、輸入米価+関税>国産米価、である内は依然としてこの関税は高額であり、実際の輸入はほとんど進んでいなかった。日本政府は、この 341 円という高関税水準を長年にわたって維持する保護政策をとってきたが、その間に米作農業の国際競争力が外国産米に追い追いついた訳ではないので、本来の保護政策ではなく「終活」や「介護」としての延命保護政策に留まった。

ところが、2024 年に「令和の米騒動」で米不足や米価暴騰が起こると、加州米のカルローズは 5kg で 775 円+関税 1705 円=2480 円<国産平均米価 2670 円、と逆転し、輸入米価+関税<国産米価、となったため、イオン、イトーヨーカドー、西友、OK ストア、まいばすけっと、島忠など大手小売店では中粒種のカルローズや短粒種の台湾米などを輸入販売し、ほぼ即時に完売している。

そこで、政府も石破前総理や小泉前農水相が表明したように、減反政策を実質的にも廃止して増産政策へ転換し、競争力がある良質で安価な日本米をより多く供給すれば、米不足や米価暴騰が収束して、令和の米騒動も収まる可能性がある。また、国際競争力のある良質な米を適正な価格で輸出すれば、外貨も稼げるし、米不作の年には国内主食用に回すことも可能となるため、食料安全保障も改善する。

良質の米生産により国際競争力が向上すれば、1kg341 円 (5kg1705 円、10kg3410 円) の高関税も段階的に廃止して、輸入自由化を徐々に進めていけば、国民は、ジャポニカ米のような短粒種も、ジャポニカ米とインディカ米を掛け併せて品種改良した中粒種も、インディカ米のような長粒種も世界中の米を食べ比べることができ、味と価格を見て価格適正化が進むであろう。自由競争市場以外には、価格適正化をする仕組みはない。圧力団体や政府が恣意的に市場介入しても、独占力による歪みが生じる。

世界ではコメの種類は約 10 万種あり、最も代表的な種類は大別して 4 つある。(1) 長粒種のインディカ米は最大の 80%を占め、インド、中国、東南アジア諸国、米国南部などで生産されている。陸稲でも水稲でも炊くと水分が少なく、パサパサとアッサリした味で、炒飯など中華料理や、カレー、ピラフ、リゾットなどに適している。(2) 短粒種のジャポニカ米は 20%を占め、日本、朝鮮半島、台湾、中国東北部、米国、欧州の一部で生産され、特に短粒種の水稲は炊くと水分が多くモチモチした食感で和食に適している。(3) 長粒種のジャバニカ米はジャワ島、アジアの熱帯地域、中南米の一部で生産され、大粒でアッサ

りしているが粘りがある味だそうである。(4) 長粒種と短粒種を掛け合わせた中粒種がある。1908年に土壌学者の W.W.Mackie が短粒種と長粒種を掛け合わせて品種改良した中粒種のカルローズ (Calrose, rose は中粒種の意味) を栽培した。大宮 (2000) によれば、福島県出身の国府田敬三郎氏は渡米してカリフォルニア州で短粒種と長粒種を掛けて品種改良した中粒種の国寶ローズ (Kokuho rose) を栽培した。これらは機械化大農法による陸稲で、ややサッパリでややモチモチの味である。水を 2~3 割ほど多く入れて炊けば短粒種に近く、水を少なめで炊けば長粒種に近い味わいとなるので、どの料理にも適合できる性質がある。味わいを高めるために、味醂を少々加えて炊く方法もある。機械化大規模農法に適し、生産費が安く、大量生産が可能である。吉野家や松屋、カレー屋、中華料理屋などの外食産業では、こうした外米と日本産米とのブレンド米が既に使われる傾向が広まり、短粒種が好きな日本人も知らず知らずのうちに外米の味に慣れてきている。

筆者はジャバニカ米を除く 3 種を食べた経験があるが、それぞれの料理に適した味わいを持っている。まずは低関税ないし無関税で輸入自由化枠を段階的に拡大し、国民に自由に食べ比べて貰い、価格と味を見て自由に選択させることが、自由主義経済の消費者主権 (consumers' sovereignty) の見地から最適の食料政策と言える。自由競争のないところに進歩はない。関税など貿易障壁がある現状では、日本産のコシヒカリが日本では 5kg5000 円で、アメリカや韓国では 2800 円で売られている。同時に米国産のコシヒカリや国寶ローズがアメリカでは 2600 円で売られ、米国産のカルローズが米国でも日本でも 2500 円で売られるという不可思議な現象は、不適切な関税や輸入制限など政府規制によって自由競争の原理が阻害されているためであり、政府や圧力団体による独占的な規制を撤廃・禁止して競争原理が自由に正常に働くように、本来の自由主義市場経済に向けて改善すれば、こうした不合理はなくなるであろう。

コメの貿易自由化、輸出入の自由化をすれば、世界中のコメを自由に食べ比べることができ、公正な市場原理による適正な価格形成ができる。不作の年には無関税 (ないしは低関税) で自由に輸入し、豊作の年には無関税 (ないしは低関税) で自由に輸出するという自由主義市場経済本来の根本原理を確立すれば、自国も貿易相手国も双方の国民生活はずっと豊かになることができる。年 500 億円もかけて備蓄米を保有する必要性は薄くなる。1995 年度から 30 年間で備蓄費用だけで約 1 兆 5 千億円を使ってきたが、その無駄使いをなくし、国際競争に勝てるような競争力のある強力な農業政策に 1 兆 5 千億円を投入して改革すれば、農家も国民も助かり豊かになり、食料自給率を高めることができる。

アメリカは世界最高の工業国であるが、世界有数の農業国でもあり、食料自給率も食料安全保障は非常に高い。同時に資源自給率も資源安全保障も非常に高い。日本は世界有数の工業国であるが、カロリーベースの食料自給率は 38% と低くなり、食料安全保障も非常に低い。同時に資源自給率も資源安全保障も非常に低い。劣等な農業政策を反映して農業は衰退している。長年に亘る減反政策によって農家は零細化し、低生産性化し、低所得化し、現在の米作農家平均年齢は 69 歳にまで高齢化し、招来の発展性がない状況であるが、アメリカのように機械化大農法や品種改良を積極的に導入して、農業生産性と農家所得を大幅に高めれば、米作農業を継ぎたいと言う若者が減少から増加に転じて、高齢化を食い止めて 69 歳の農家平均年齢を下げることも可能となる。図 13 の通り、現状の日本でも 50ha 以上の大規模農家では、年間平均所得は 1471 万円を超える。より美味しい米をより

多くより安定的に供給し、国内で余剰がある場合には輸出すれば、農家所得もより増加するであろう。毎年計画的に 100 万 t 輸出すれば、山下一仁（2025）が指摘するようにそれが無償の備蓄米制度になり得る。国内で不作となり米不足の時には、輸出分をその補填に回せば良い。国民の米離れを防ぎ、伝統の米文化を守り、継承・発展させていくためには、減反政策による零細化、低生産性化、低所得化、農家の高齢化、米価高騰、米離れを阻止し、農産物の輸出入自由化をできるように、国際的な自由競争に勝てる強力な農業を育成する農業政策に転換すること非常に重要であると言える。

10. 農業改革と食料安全保障の長期戦略

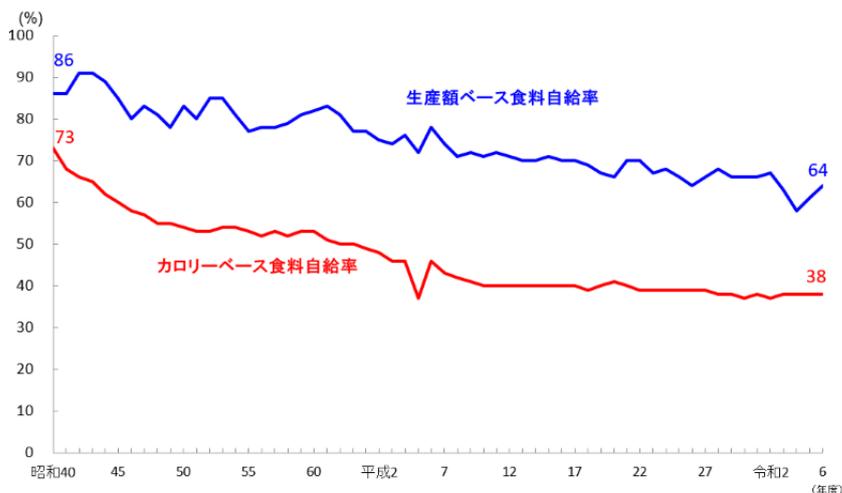
日本の食料危機は、食料自給率（カロリーベース）が戦争直後の 1946 年に 88% もあったのが、1965 年には 73% に低下し、現在は 38% にも著しく激減して、食料安全保障のリスクが高まってきたことである。なお、農産物・米穀類・野菜・果物・肉・魚など食品全体を「食料」と表記し、米穀類を「食糧」と表記する。日本の食料輸入依存度は、農水省の「食料需給表」によると 2024 年度で、主食の米は MA（ミニマム・アクセス）米を含めて 10% であるが、トウモロコシ 99%、大豆 92%、小麦 84%、果実 64%、魚介類 53%、肉類 48%、野菜 22%、などと極めて高い。つまり、食料自給率は非常に低い。農水省の同統計によると、表 7 の通りカロリーベースの食料自給率の主要国ランキングは 2021 年で、1 位オーストラリア 233%、2 位カナダ 204%、3 位フランス 121%、4 位アメリカ 104%、5 位スペイン 93%、6 位ドイツ 83%、7 位スウェーデン 75%、8 位イギリス 58%、9 位イタリア 55%、10 位オランダ 53% と 5 割を超えているが、日本は 38% と非常に低く農業を軽視してきた。

表 7. 主要国・地域の食料自給率ランキング（カロリーベース、2021 年）

	国	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
1	オーストラリア	223	213	214	202	233	200	169	173	233
2	カナダ	264	232	255	257	255	266	233	221	204
3	フランス	127	124	132	119	130	125	131	117	121
4	アメリカ	130	133	129	138	131	132	121	115	104
5	スペイン	93	80	83	89	83	100	82	94	93
6	ドイツ	95	100	93	91	95	86	84	84	83
7	スウェーデン	69	80	77	76	78	63	81	80	75
8	イギリス	63	74	71	65	68	65	70	54	58
9	イタリア	60	59	62	63	59	60	58	58	55
10	オランダ	69	72	64	64	70	65	61	61	53
11	ノルウェー	48	47	50	49	50	42	42	45	46
12	スイス	51	56	52	48	52	51	51	49	45
13	日本	39	39	39	38	38	37	38	37	38
14	韓国	42	42	43	37	37	35	35	34	32
15	台湾	33	34	31	31	32	35	32	32	31

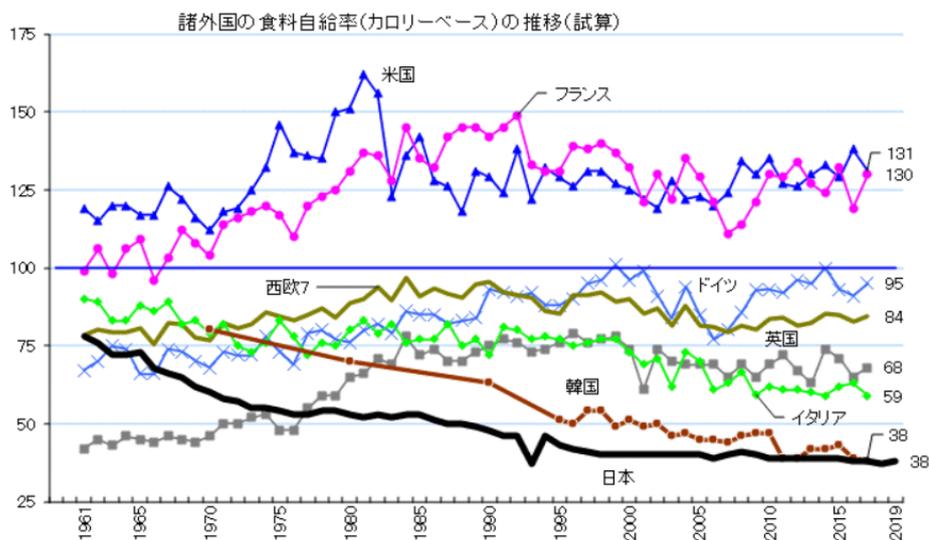
（出所）農水省統計より三竹（2025）が作表。

図 14. 日本の食料自給率の長期的な推移



(出典) 農水省、「日本の食料自給率」。

図 15. 諸外国の食料自給率の推移 (カロリーベース)



(注) 農林水産省「食料需給表」、FAO「Food Balance Sheets」等を基に農林水産省で試算。韓国については韓国農村経済研究院「食品需給表」、スイスについてはスイス農業庁「農業年次報告書」による。供給熱量総合食料自給率は、総供給熱量に占める国産供給熱量の割合である。なお、畜産物については、飼料自給率を考慮している。また、アルコール類は含まない。ドイツについては、統合前の東西ドイツを合わせた形で選定している。西歐7はフランス、ドイツ、イタリア、オランダ、スペイン、スウェーデン、英国の単純平均。

(出典) 農林水産省「食料需給表」から社会実情データ図録が作図。

図 14 や図 15 でも明らかな通り、日本の食料自給率は、群を抜いて長期的に低下傾向にある。先進国でも工業だけでなく農業の成長・発展に努めることが国家経営の基本であり、食料自給率の上位は欧米諸国が占めている。この国家経営の基本原則を欠如した国は、工業も農業も均衡成長 (balanced growth) をする真の意味での先進国にはなれない。

食料自給率も低い、食料備蓄水準も低い。政府備蓄米は約 100 万 t で国内の年間米消費量の約 14% で、1.5 ヶ月分に相当する。民間在庫約 100 万 t を加えると合計約 200 万 t で約 3 ヶ月分に相当する。農水省データでは、輸入と国産を含む小麦の国内在庫は、国内

需要量に対して約 2.3 ヶ月分という。これに対して、石油備蓄制度に基づく石油備蓄量は政府と民間併せて約 170~220 日 (5.5~7.3 ヶ月) 分という。これは IEA (国際エネルギー機関) が純輸入量の最低 90 日 (約 3 ヶ月) 分と定める石油備蓄量をやや上回っている。

2025 年 11 月 7 日に、台湾海峡が封鎖されて台湾有事が起こった場合、それは日本の存立危機事態になり得るといふ高市首相の発言があった。仮に実際にそれが起こって日本が存立危機事態の認定をし、自衛隊派兵をして参戦すると、台湾海峡封鎖だけでなく日本周辺近海の海上封鎖も起こる危険性があり、海上輸送に頼る石油や農産物などの輸入が途絶える危険性が高まる。すると、米の備蓄は約 3 ヶ月、小麦備蓄は 2.3 ヶ月、トウモロコシ備蓄は約 2 ヶ月で底を突くため、死活的な食料危機となり得る。

また日本はエネルギー資源に乏しく、輸入依存度は石油と石炭は 99.7%、天然ガスは 97%、ウランは 100% でほぼ完全外国依存であり、全体のエネルギー資源自給率は食料自給率の 38% より更に低く、22 年度で 11.3% に過ぎない。日本近海の海上封鎖で存立危機事態となれば、石油備蓄は 5.5~7.3 ヶ月で底を突き、発電がほぼ停止して電気製品を使えなくなるだけでなく、自動車、トラック、電車、航空機、船舶などの交通網もほぼ停止し、電気を使う商店、企業、学校、病院、官庁・役所なども機能停止となる危険性がある。食料自給率は 38%、資源エネルギー自給率は 11% にまで著しく低下し、食料安全保障も資源安全保障も危機的状況にある日本の現状では、戦争継続能力の基盤が崩れているため、無用な参戦発言を厳に慎み、平和外交に徹することが賢明である。特に政治家や外交官、制服組高官は、具体的な軍事的作戦に関する戦略やシミュレーションについては極秘の国家機密とし、軽率に公表することは絶対に回避するべきとする「戦略的曖昧性 (strategic ambiguity)」といふ歴代内閣の外交原則を厳守する必要がある。軽率発言によって、無用な政治的・軍事的対立を激化させないことが、平和外交の原則・鉄則であると言えよう。

日本では昔から衣食住、欧米諸国では住食衣 (housing, food and clothing) と言い伝えられてきた。動物は先ずは気温の寒暖や雨露に耐える体毛や皮膚、鱗、衣服を確保すること、次に食料を確保して命を繋ぐこと、そして安全な住み処を確保すること、つまり衣食住を生存の基本原則としてきた。燕は先ず生まれながらの羽毛が寒暖や雨露に耐える衣服の役割を果たし、次に餌を捕って命を繋いで雛を育て、そして巣=住み処を作って命の安全を確保する。魚は先ず生まれながらの鱗が衣服の役割を果たし、次に餌を食べて命を繋ぎ、そして岩場や海藻の後ろや砂場などに安全な休息所を確保する。これが全ての動物の基本的な生存習性である。人間の工業文化・知的文化がどんなに発達しても、生存のためには食物・食文化は必要不可欠である。

アメリカやブラジルなどから大豆の日本への輸出が止まれば、和食に特有の醤油、味噌、納豆、豆腐、豆乳などの生産はストップし、和食文化が崩壊する懸念がある。小麦の日本への輸出が止まれば、ラーメン、そば、うどんなど麺類だけでなくパンや天ぷらなどの供給も十分にできなくなり、やはり和食文化は崩壊する懸念がある。日本では比較的零細な農業が多く、主要食料の国内生産性が低く食料自給率が 38% と低いので、現状では完全国産化は無理と言える。よって食料安全保障のためには完全国産化は必須と主張することは、無見識となる。主食の米でさえも、自給率は 90% であり 100% ではないのに、国産に拘り過ぎたために急激な供給不足を招き、米不足と米価暴騰の「令和の米騒動」で主食危機や食料安全保障の危機を深刻化させた。図 15 の通り長期的に見ても、先進諸国

に比べて日本の農業政策は消極的後退政策を継続してきたために、1946（昭和 21）年の 88%、1965（昭和 40）年の 75%から 2024（令和 6）年の 38%へと食料自給率は半減をし、食料安全保障のリスクは倍増してきた。

長年に亘る減反政策のために、米作農業の零細化、生産性低下、低所得化、平均年齢 69 歳の老齢化をもたらしてきたが、逆に大規模化、生産性向上、高所得化、若年化をもたらすためには、機械化大農法の導入によって農業の生産性を飛躍的に高め、農家所得を大幅に引き上げ、老齢化を食い止めて若年化を目指す必要があると言える。品質の良い農産物を大量に効率的に生産し、余剰があれば輸出を増やす自由貿易に努めると共に、関税障壁を撤廃して完全輸入自由化によって世界中から様々なコメや農産物をリスク分散して輸入する自由主義の競争市場体制を確立することが、長期的な農業の改革と発展にとっては重要である。更に農業だけでなく工業や商業など全ての産業において、自由競争市場体制を確実に維持し発展するためには、友好諸国と自由貿易を相互に行って平等互恵で助け合うと共に、友好諸国と政治・軍事面での安全保障の協力体制や同盟を結ぶことが、最も賢明と言える。

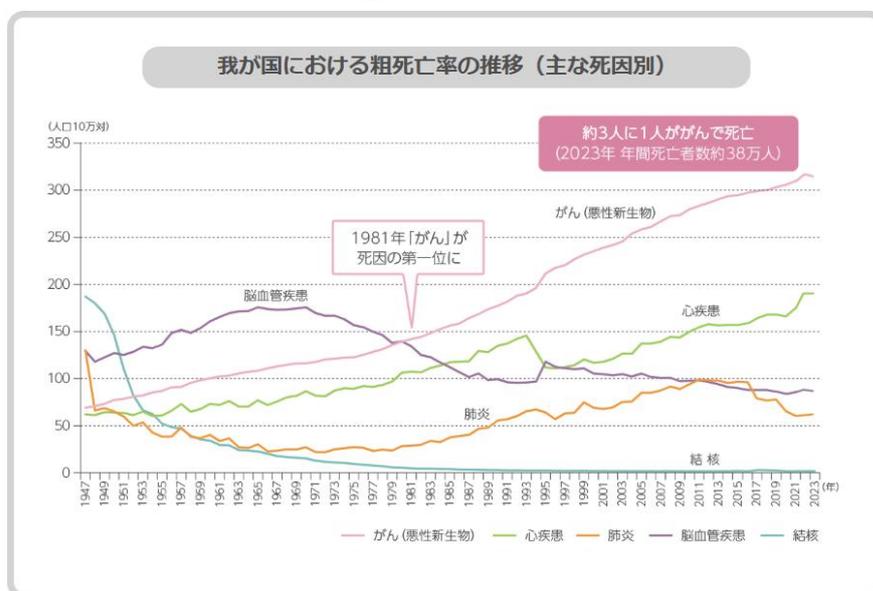
更には、日本人農業家の国府田氏がアメリカで高品質で大量生産可能な中粒種国寶ローズを開発したように、絶えざる品種改良や農業技術革新によって、美味しく高品質で大量生産が可能で、有効成分を吸収し、有毒成分を吸収しない、そして冷夏や猛暑など気候変動に強い品種改良を促進して、食料自給率や食料安全保障を高めることが望まれる。冷害に強い耐冷性のある品種としては、主に北海道や東北で育成された品種で、ゆきひかり、ななつぼし、きらら 397、あきたこまち、はえぬきなどがある。高温障害に強い耐暑性のある品種としては、主に九州や西日本で育成された品種で、つや姫、ヒノヒカリ、にこまる、きぬむすめ、あきだわらなどがある。また収量が多い多収穫性のある品種としては、北陸 193 号、やまだわら、あきだわら、ふくひびき、夢あおばなどがあり、主に業務用、加工用、飼料用に育成されている。耐冷性、耐暑性、多収穫性、そして安全性に優れ、しかも美味である優良な品種の改良が望まれる。

印鑰智哉（2024）によれば、国の種苗開発を担う組織には農研機構があるが、必ずしもそうした目標に向かっていないと指摘する。例えば、「コシヒカリ環 1 号」は炭素イオンビーム放射により一部の遺伝子を壊して、重金属カドミウムを吸収しにくくした品種だが、この品種改良に膨大な予算をつぎ込んで、日本ではカドミウム汚染地域が銅山近郊など限られているため、費用対効果（cost-effective）がよくない。「コシヒカリ環 1 号」に「あきたこまち」を交配させた「あきたこまち R」についても同様である。確かにカドミウムが吸収されにくくなったことは良いが、安部匡ほか（2017）によれば、同時にマンガンを吸収に関わるトランスポーター遺伝子に 1 塩基欠損が生じるため、マンガンの吸収が不足する。すると、出穂期に高温が続くと収穫が 2~3 割落ちる可能性もある。安全でかつ多収穫・大量生産を可能にする優良品種の改良が今後は重要となるであろう。実際、小島恒男（2025）が指摘するように、近年に「美味しい、美しい、獲れる」と言う多収穫の品種改良をした「ゆうだい 21」や「にじのきらめき」は米食味鑑定コンクールの総合部門で上位入賞を果たし、前者は 2023 年には初めて「コシヒカリ」から王座を奪った。「21」は 21 世紀の主役となることを願って命名されたもので、今後はコシヒカリに取って代わる優良品種として作付面積を増やしていくと見られる。

さて、日本人の平均寿命は、厚生省の簡易生命表によれば 25 年 7 月 25 日現在で、男性は 81.09 歳で世界 6 位、女性は 87.13 歳で世界 1 位を 40 年連続している。他方で、人口に占める癌死亡者数＝癌死亡率は最も急速に増加し、図 16 の通り 2023 年では 10 万人に 320 人、0.32%へと最も増えている。2 位は心疾患で 0.19%、3 位は脳血管疾患で 0.08% という順序である。癌は高齢者ほど死亡率が高いので、平均年齢が長寿化するほど全体の死亡率が高くなる傾向があるが、飛岡健（2025）によると、昔の野菜には天然の抗癌剤であるサルベストロールが入っていたが、農薬や殺菌剤などの多用によって今は殆どゼロになったことが、癌死亡率の増加の一原因ではないかという。サルベストロールは抗菌性物質で、無農薬栽培された青果物に多く含まれ、人体に摂取されると抗癌物質に変化するプロドラッグである。植物の表面にカビが付着すると、その刺激によりサルベストロールが生成され、カビから植物を守る機能がある。よって農薬や殺菌剤、防カビ剤などを使用して栽培するとその含有量が減るため、抗癌成分を有効に摂取するためには、できるだけ無農薬のオーガニック農作物を食べる方が良い。更に、現代の食品には、遺伝子操作した食物、抗生物質やホルモン剤等の様々な添加物を含むものが多くあり、人体に有害なものも多い。

また北野裕子（2025）によると、日本の鶏肉はサルモネラ菌や薬剤耐性菌の含有率が高いが、原因は抗菌剤やワクチンが多用されている現在の飼育環境にあると指摘する。よって、そうした薬剤の使用を控えて、鶏の自由を増やす平飼いやゲージフリーを導入する「アニマル・ウェルフェア」が必要だと主張する。こうした農産物や畜産物における人工的な有害要素が増えていることは、人間の健康を蝕むため、飛岡健（2025）は第 2 の食料危機と呼ぶ。

図 16. 我が国における粗死亡率の推移



1) 令和5年(2023)人口動態統計(報告書:人口動態調査結果の概要)より作図

(出典) 厚生省「人口動態統計」による作図を元に小野薬品が再作図。

次に農業法制や農業政策の改革を検討する。1961年に制定した農業基本法では、農業生産性の向上と農家所得の増大を図ることにより、高度経済成長の過程で広がった農工間の

所得格差の是正を最大の目的とした。農業経営の構造改革や大型農機具の導入により、生産性の向上や農家所得の増大にある程度の成功を納めた。しかし、農業の労働生産性を高める近代化政策によって労働力が大幅削減され、農村の労働力特に若者が都市部へ流失し、若者の農業担い手が不足し、専業では食べていくのが難しいので兼業農家が非常に増加し、農村など地方の過疎化や高齢化を促した。農業生産性の増加以上に、農村人口の減少、全体の人口増加、食料需要量の増加などの効果に打ち勝てず、図 14 の通り生産額ベースでもカロリーベースでも食料自給率は趨勢的に低下した。

それに代わって 1999（平成 11）年に制定した食料・農業・農村基本法では、「国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ること」（第 1 条）を目的とし、農業だけでなく国民生活全体の安定と発展を図るように目的を拡大した。農業の役割を「食料の安定供給の確保」（第 2 条）と「多面的機能の発揮」（第 3 条）と考えて、これらの役割を達成するため「農業の持続的な発展」（第 4 条）と「農村の振興」（第 5 条）を図ることを目的とした。また、2023 年には農業経営基盤強化促進法の改正、2024 年には食料・農業・農村基本法の改正を行い、同法第 6 条「農村振興」においては「農村の人口の減少その他の農村をめぐる情勢の変化が生ずる状況においても、地域社会が維持され」と言う視点を追加した。つまり、基本計画の単位を「人・農地」とするだけでは農村の衰退を食い止めることは難しいので、「地域」に拡大することによって農業だけでなく地域の商業や工業や都市機能を総合的に振興することが必要であるという方針に変化した。第 43 条「農村の総合的な振興」においても、「農村との関わりを持つ者の増加に資する産業の振興と防災、交通、情報通信、衛生、教育、文化などの生活環境の整備その他の福祉の向上とを総合的に推進する」と新しい方針を定めた。

それでも、農村人口の流出、農村など地方の過疎化や高齢化、食料自給率の低下を食い止めることは難しい状況である。図 15 の通り、欧米先進諸国では長期的に食料自給率をやや上昇かほぼ横ばいに維持してきており、長期的に著しく低下しているのは日本と韓国である。アメリカは世界第 1 の工業国であると共に世界有数の農業国でもある。欧州先進諸国も世界有数の工業国であると共に世界有数の農業国でもある。日本は世界有数の工業国であるが、農業国としては大変な劣位にあり、食料安全保障も極めて脆弱である。これは工業優先、都市優先のアンバランスな国土計画・成長発展政策、均衡成長論の不十分な理解、農業や他の産業を含む地方の総合的な振興政策の遅れ、などに原因がある。東京や大阪など大都市への過度の一極集中を大幅に是正して、各県の地方都市と農村地方もバランス良く分散して成長・発展させる具体的な国土建設計画とその予算措置が欠如している。上記の法改正により改革の方向性は示されたものの、榊田みどり（2025）が指摘する通り、「具体的にどれだけの予算を取ってどんな施策を実施することがなければ“絵に描いた餅”になる。」小田切徳美（2025）は「農村を、農業のみならず、非農家、さらには居住しない人々や企業の貢献活動も含めた共有空間として捉え、そこに暮らし、関係し続ける条件の整備を農村が担うことで、農業再生や食料安全保障の確立への国民的な共感に繋がるのではないかと指摘する。つまり、農業単独での改革も必要であるが、それに留まらず、同時に非農家や企業も含めた「地方づくり」、「村おこし」も並行的に行って、国土全体のバランスの取れた均衡成長・発展計画を実施していくことが、極めて重要である。

1 1. 新しい農業政策と農業経営への改革展望

古代 4～5 世紀に仁徳天皇は民家から炊煙が立ち上がっていない状況を見て、主食の米にも困窮している民を思い遣り、3 年間租税を免除した。自分の衣服がぼろぼろになっても、宮殿の屋根から雨が漏れ雨露に濡れても、じっと我慢した。3 年後炊煙が上がるようになり、民の生活が回復したのを見て、「百姓富めるは則ち朕が富めるなり」と言って喜んだ。それでもなお慎重に更に 3 年、租税の免除を続けた。その結果、多くの民家から炊煙が立ち上がって来たのを見て、民の生活が完全回復したことを確認した上で、「高き屋に登りて見れば煙立つ民の釜戸は賑わひにけり」と著名な句を詠んだ。そこで、漸く租税を回復して、自分の衣服の綻びを直し、宮殿を雨漏りがないように修復し、民のために治水灌漑工事を行って農業生産を振興した。逝去されると、民は心から感謝して日本史上最大で世界史上最大級の仁徳天皇陵を造成した。陵墓の大きさは、仁徳天皇への民の感謝の大きさを反映している。仁徳天皇は困窮する民を減税・免税で救った君主の鑑であり、正式名称は大鷦鷯天皇（おほさざきのすめらみこと）であるが、民は以後 1700 年に亘り「仁徳天皇、聖帝、ひじりのみかど」と呼んで慕ってきた。民への仁（人に対する親愛の情や優しさ）を心から尽くしたからこそ、民も心から感謝した訳である。古今東西、統治者・政治家が民衆を最優先して民衆に寄り添う政治を行うべき民主主義の根本精神は変わらない。

小泉前農水大臣が就任してから、集荷業者など特定の利益団体に忖度せずに、国民全体のために、意欲と決意を持って、米不足や米価暴騰の令和の米騒動を抜本的に解決する新しい打開策を打ち出してきたことは、国民に寄り添う政策として国民の多くから支持と評価を受けた。日本国民の主食である「米の需給と価格を安定させる」目的で制定された食糧法＝「主要食料の需給及び価格の安定に関する法律」を遵守して、過去 30 年間一度も活用されなかった備蓄米 96 万 t の内、合計で約 81 万 t を放出し、備蓄米は 5kg1790 円にまで、全体平均では 3542 円まで米価を抑制し、需給の安定化に努めた。

こうした短期的な政策に対して、将来を見据えた長期的な戦略も重要である。従来から長期的戦略として減反政策を継続的に実施して、米作農業の零細化、低生産性化、低所得化、平均年齢 69 歳の高齢化、米価高騰、米離れを継続的に起こしてきた。それと対になったのが 1kg341 円の超高関税を課税する保護主義の貿易制限政策であり、国際的な自由競争から零細農家を隔離する保護政策として機能してきた。関税だけで 5kg1705 円にもなるから、5kg600 円のタイ米は 2305 円に、5kg800 円の加州米は 2505 円に跳ね上がり、味、品質、価格を比較すると、国産銘柄米の価格がそれを超えるようになるまでは、需要は殆どなく、輸入業者も敢えて輸入を控えてきた。MA 米は最低で 8%とウルグアイ・ラウンドで合意したが、主食用ではなく、主に加工用や飼料用に用いられてきた。ところが、2024 年から米不足や米価暴騰の令和の米騒動が顕在化し、米価が 5kg2600 円を超えるようになると、MA 米を主食用に回しても採算が取れるようになり、関税を払ってでも加州米や台湾米などの外米を輸入するメリットが強くなってきた。

食料自給率も低下の一途を辿ってきたため、今後は減反政策や貿易制限政策など「延命策」としての保護主義を段階的に漸減する方向へ向けて、石破内閣・小泉前農水相は決断をした。既に 50ha 以上の耕地面積を持つ大規模農家は、年 1471 万円以上の所得を得ているように、従来から零細化をもたらして来た減反政策に逆戻りするのではなく、零細農家

が結束し合って大規模農家集団として、機械化大農法、多収穫や耐気候の品種改良など農業革新 (innovation) を積極的に導入して生産性を高め、農家所得を高め、若者が米作農業を継承して発展させたいと魅力を感じるような若年化ができ、米価高騰を抑制し、主食文化を回復し、高関税や貿易制限など「延命策」としての保護主義を段階的に廃止し、輸出入を自由化して国際競争力を高め、農業の経営改革を推し進め、食料自給率を向上させ、食料安全保障を確立する長期戦略として、新しい農業政策を決断する必要がある。美味しく安くて安い米をより多く供給できる農業の革新をすれば、農家は豊かになり、国民は豊かな米主食を回復でき、食料自給率も食料安全保障も高まる。そのため、まずは「令和の米騒動」の経緯と背景を現状分析し、その理論的な分析を行い、更には統計的な実証分析を厳密に行った上で、より安価でより良質でより多くのコメを安定的に生産・供給できるような農業改革、流通改革、販売改革などを検討すると共に、食料自給率や食料安全保障を高めるような長期的改革戦略もしっかり検討し、農村や地方と都市とがバランスの取れた均衡成長をできる国土発展計画を総合政策的に策定し実施していく必要があるであろう。

参考文献

- 安部匡ほか (2017) 「カドミウム極低吸収品種「コシヒカリ環 1 号」の育成」『育種学研究』19 号、pp.109-115。
- 伊藤亮司 (2025) 「コメ需給・価格の混乱と流通システムの再構築課題」米流通と農の再構築、第 1 部第 2 章、『農業協同組合経営実務』2025.9 臨時増刊号、全国共同出版、pp.16-29。
- 印鑰智哉 (2024) 「米不足でもなぜ輸出を優先？ 重イオンビーム放射線育種米の問題点」『週刊金曜日』1493 号、2024 年 10 月 18 日、pp.36-37。
- 大宮信光 (2000) 「日本人のオリジナリティ探訪 カリフォルニアのライスキングー国府田敬三郎ー飛行機で種を播いた男」Fujitsu 飛翔 37 号、富士通。
- 小田切徳美 (2025) 「揺れ動く農村政策と農村再生に向けた政策のあり方」『農村政策はどうあるべきか?』日本農業の動き No.226、農政ジャーナリストの会、農山漁村文化協会、pp.20-53。
- 小前田大介 (2025) 「供給力低下と需要変動、政策対応遅れが高騰招く」『週刊エコノミスト』2025 年 9 月 16 日号。
- 垣田達哉 (2024) 「米不足をまったくわかっていない政府 主食なのだからきちんと確保しろ」『週刊金曜日』1488 号、2024 年 9 月 13 日、pp. 38-39。
- クロス・マーケティング・グループ (2025) 「【国民の食卓に異変】コメ価格高騰で 3 人に 1 人が消費減！パンやうどん、パスタ消費が増加」PRTIMES、2025 年 6 月 16 日。
- 小池恒男 (2025) 「“令和の米騒動”はどう収斂するか」『農業・農協問題研究』農業・農協問題研究所、pp.2-12。
- 榊田みどり (2025) 「農村政策の根幹を問う制度変更」『農村政策はどうあるべきか?』日本農業の動き No.226、農政ジャーナリストの会、農山漁村文化協会、pp.8-18。
- JAcom (2025) 「小泉農相 備蓄米 20 万 t 追加売渡し表明 在庫は残り 10 万 t 適正数量の 1 割に」、2025 年 6 月 10 日。

- 鈴木哲夫 (2025) 「コメ騒動、ヤマは第 2 ラウンドか」『月刊公論』2025 年 7 月号、pp.26-27。
- 鈴木雄太 (2025) 「米価高騰と副作用」『農村政策はどうあるべきか?』日本農業の動き No.226、農政ジャーナリストの会、農山漁村文化協会、pp.150-55。
- 竹内潤平 (2025) 「金融機関の預金ランキング」ALBINO。
<https://www.albino.co.jp/fpmoney/bank-deposit-ranking-top50/>
- 谷口信和 (2025) 「今後の日本農業のあり方を考える一新基本計画と令和の米騒動を踏まえてー」米流通と農の再構築、第 II 部第 1 章、『農業協同組合経営実務』2025.9 臨時増刊号、全国共同出版、pp.96-111。
- 帝国データバンク (2025) 「コメ高騰で「麺」が人気 製麺所の倒産が減少、過去 10 年で最少ペース」TDB Business Review、2025 年 11 月 7 日。
- 東京商工リサーチ (2023) 「国内 106 銀行 (単独決算) 預貸率 62.94% で 3 年ぶりに上昇 業態間で貸出金の伸びに格差」『TSR データインサイト』2023 年 6 月 19 日。
https://www.tsr-net.co.jp/data/detail/1197744_1527.html
- 栩木誠 (2025) 「日本農業の再生の決め手、担い手の多様化」農政展望第 134 回、『農業協同組合経営実務』2025 年 5 月号、pp.84-87。
- 飛岡健 (2025) 「令和の米騒動 何が原因か?」『月刊公論』2025 年 7 月号、pp.42-51。
- 豊島典雄 (2025) 「進次郎劇場、幕開け～令和の米騒動を收拾できるか～」『月刊公論』2025 年 7 月号、pp. 22-23。
- 中西博之 (2025) 「日本の米を見直す」第 1 回令和の米騒動、『農業協同組合経営実務』2025 年 5 月号、pp.88-93。
- 西川邦夫 (2025) 「「令和の米騒動」と農協概算金」米流通と農の再構築、第 I 部第 1 章、『農業協同組合経営実務』2025.9 臨時増刊号、全国共同出版、pp.4-15。
- 日本生活協同組合連合会 (2025) 「2025 年お米についてのアンケート調査」
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000105.000040982.html>。
- 農林水産省 (2025a) 「米の基本指針 (案) に関する主なデータ等」、本省 HP。
- 農林水産省 (2025b) 「日本の食料自給率」、本省 HP。
- 浜矩子 (2025) 「小泉流備蓄米放出に潜む強権是認への懸念：いつか来た道?」『週刊金曜日』1525 号、2025 年 6 月 20 日、p. 33。
- 林直嗣 (2023a) 「コストプッシュ・インフレや円安による物価高騰・景気後退に対する金融・経済政策 (上)」法政大学経営学会『経営志林』第 60 巻第 1 号、pp.13-37。
- 林直嗣 (2023b) 「コストプッシュ・インフレや円安による物価高騰・景気後退に対する金融・経済政策 (下)」法政大学経営学会『経営志林』第 60 巻第 2 号、pp.31-65。
- 三竹道雄 (2025) 「食料需給表ー食料自給率の国際比較」アセット・マネジメント・コンサルティング株式会社。<https://www.am-consulting.co.jp/>
- 三木寛郎 (2025) 「果たして日本の食糧事情は大丈夫か～お米の値段と消費を考察する～」、『月刊公論』2025 年 7 月号、pp.24-25。
- 宮崎安貞 (1936) 『農業全書』岩波文庫、岩波書店。
- 山崎好裕 (2025) 「宮崎安貞の儉約論と令和米騒動」、『福岡大学経済学論叢』70(1)、pp.95-109。
- 山下一仁 (2024) 「ついに「農協崩壊」がはじまった...農林中金「1 兆 5000 億円の巨大赤字」

報道が示す"JA と農業"の歪んだ関係 農協マネーを外国債投資で溶かした根本原因」『プレジデントオンライン』2024年7月3日。

https://cigs.canon/article/20240712_8208.html

山下一仁 (2025a) 「真の食料・農業政策の確立を目指して」『金融財政ビジネス』2025年7月31日号、pp.14-18。

山下一仁 (2025b) 「「おこめ券」でJAを救済したいだけ...税金4000億円で"史上最高値のコメ"を買わせる農水大臣とJAの癒着ぶり」『PRESIDENT online』2025年12月5日。

Bell, Daniel, (1973) *The Coming of Post-Industrial Society: A Venture in Social Forecasting*, Basic Books, 『脱工業社会の到来—社会予測の一つの試み』内田忠夫他訳、ダイヤモンド社(上・下)、1975年、新版1978年。

Clark, Colin, (1940) *Conditions of Economic Progress*, 『経済的進歩の諸条件』金融経済研究会訳、1945年、日本評論社。

Feldstein, M., and Eckstein, O.(1970). "The Fundamental Determinants of the Interest Rates," *Review of Economics and Statistics* 52, pp.363-75.

Lange, Oskar (1942) "The Foundations of Welfare Economics", *Econometrica*, Vol.10, No.3/4, pp.215-228.

Machlup, Fritz (1960). "Another View of Cost-Push and Demand-Pull Inflation", *The Review of Economics and Statistics*, Vol.42, No.2, pp.125-139.

『インフレーション論』(田中宏編訳、林直嗣訳) 8章「コスト・プッシュ・インフレとデマンド・プル・インフレについて」学文社、pp.150-183。

Royal Astronomical Society (2015) "Solar activity predicted to fall 60% in 2030s, to 'mini ice age' levels: Sun driven by double dynamo." *ScienceDaily*, 9 July 2015. www.sciencedaily.com/releases/2015/07/150709092955.htm.